

もっと日本を。もっと世界へ。



令和五年度（二〇二三）

大学院学生便覧

國學院大學大学院

令和5年度

（2023年）

大学院学生便覧

令和5年（2023）4月発行

大学院学生便覧

國學院大學大学院

〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28

TEL（03）5466-0142（直通電話）

<https://www.kokugakuin.ac.jp/education/fd/graduate>

國學院大學大学院

令和5年度大学院学年暦

5年 4月 1日(土)	大学院入学式
4月 1日(土)～	履修指導・オリエンテーション
4月 10日(月)	通年・前期授業開始
5月 1日(土)	神殿鎮座記念祭
5月31日(水)	「修士学位申請論文題目届」提出締切(正午)
7月24日(月)	前期授業終了
7月25日(火)～7月31日(月)	前期集中講義(6日間)
8月 1日(火)～9月22日(金)	<夏季休暇>
9月23日(土・祝)	【法学・経済学研究科】 秋季入学試験
9月25日(月)	後期授業開始
10月7日(土)	【文学研究科】 前期課程秋季入学試験
10月11日(水)	【文学研究科】 前期課程社会人・後期課程秋季入学試験
11月 1日(水)	創立記念祭(休講日)
11月 4日(土)	創立記念日(休講日)
11月30日(木)	「修士学位申請論文第1次題目届」提出締切(正午)
12月25日(月)	年内授業終了
12月26日(火)～6年1月5日(金)	<冬季休暇>
6年 1月 6日(土)	授業再開
1月9日(火)	「修士学位申請論文」提出締切(正午)
1月13日(土)	大学入学共通テストのため休講
1月22日(月)	後期授業終了
1月23日(火)～1月29日(月)	後期補講・集中講義(6日間)
2月13日(火)	【文学研究科】 前期課程春季入学試験
2月15日(木)	【文学研究科】 最終試験
2月20日(火)	【文学研究科】 前期課程社会人・後期課程春季入学試験
2月21日(水)	【法学・経済学研究科】最終試験
2月24日(土)	【法学・経済学研究科】春季入学試験
3月19日(火)	学位記授与式

各曜日の授業予定一覧（行事等により授業日の変更もあります）*休日に通常授業を実施

	授業回数	月	火	水	木	金	土
前期	1回	4月10日	4月11日	4月12日	4月13日	4月14日	4月15日
	2回	4月17日	4月18日	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日
	3回	4月24日	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日	5月 6日
	4回	5月 8日	5月 9日	5月10日	5月11日	5月12日	5月13日
	5回	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日
	6回	5月22日	5月23日	5月24日	5月25日	5月26日	5月27日
	7回	5月29日	5月30日	5月31日	6月 1日	6月 2日	6月 3日
	8回	6月 5日	6月 6日	6月 7日	6月 8日	6月 9日	6月10日
	9回	6月12日	6月13日	6月14日	6月15日	6月16日	6月17日
	10回	6月19日	6月20日	6月21日	6月22日	6月23日	6月24日
	11回	6月26日	6月27日	6月28日	6月29日	6月30日	7月 1日
	12回	7月 3日	7月 4日	7月 5日	7月 6日	7月 7日	7月 8日
	13回	7月10日	7月11日	7月12日	7月13日	7月14日	7月15日
	14回	7月24日	7月18日	7月19日	7月20日	7月21日	7月22日
計		14回	14回	14回	14回	14回	14回
後期	授業回数	月	火	水	木	金	土
	1回	9月25日	9月26日	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日
	2回	10月 2日	10月 3日	10月 4日	10月 5日	10月 6日	10月 7日
	3回	10月16日	10月10日	10月11日	10月12日	10月13日	10月14日
	4回	10月23日	10月17日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日
	5回	10月30日	10月24日	10月25日	10月26日	10月27日	10月28日
	6回	11月13日	10月31日	11月 8日	11月 2日	11月10日	11月11日
	7回	11月20日	11月14日	11月15日	11月 9日	11月17日	11月18日
	8回	11月27日	11月21日	11月22日	11月16日	11月24日	11月25日
	9回	12月 4日	11月28日	11月29日	11月30日	12月 1日	12月 2日
	10回	12月11日	12月 5日	12月 6日	12月 7日	12月 8日	12月 9日
	11回	12月18日	12月12日	12月13日	12月14日	12月15日	12月16日
	12回	12月25日	12月19日	12月20日	12月21日	12月22日	12月23日
計	13回	1月15日	1月 9日	1月10日	1月11日	1月12日	1月 6日
	14回	1月22日	1月16日	1月17日	1月18日	1月19日	1月20日
計		14回	14回	14回	14回	14回	14回

学修支援における個人情報の取扱いについて

2017年5月30日より「改正個人情報保護法」が施行されました。國學院大學では在学生のみならず、保護者（保証人）や卒業生（修了・所定単位修得退学者）、教職員の個人情報も多く取り扱っていることから、「國學院大學個人情報保護方針」ならびに「個人情報保護に関する規程」を定めて個人情報の保護に取り組んでいます。大学院事務課では成績をはじめとするセンシティブな情報を扱うため、この保護方針と規程を遵守するとともに、「学業および成績評価にかかわる学生個人情報の取扱いに関するガイドライン」を定めて個人情報の適正な取り扱いと安全管理に努めています。

学業および成績評価にかかわる学生個人情報の取扱いに関するガイドライン（抄）

1. 基本原則

- （1）学生の成績は、本学の保有する個人情報であり、本学教職員は「個人情報保護に関する法律」を遵守し、さらに本学の定める個人情報保護に関する諸規程に則り、慎重に取り扱うものとする。

2. 本ガイドラインにおける用語の定義

- （1）成績とは、授業担当者の管理する学生の出席状況、試験・レポート等の採点結果、それらを総合して出された評価結果をいう。
- （2）「成績評価にかかわる学生個人情報」の範囲は、上記2－（1）のほか、履修科目、教職・資格課程の履修状況、大学院事務課に提出された成績評価、学生支援システム「K-SMAPYⅡ」に記録されたりポートファイル、および学内メールを使用して送信、投稿されたファイルとする。
- （3）「本学の定める個人情報保護に関する諸規程」とは「個人情報の保護に関する規程」、「個人情報保護に関する規程運用細則」、「情報セキュリティポリシー」をいう。

3. 学生本人への開示

- （1）大学院で管理する成績評価の開示は成績通知書の交付、成績証明書の発行および学生支援システム「K-SMAPYⅡ」によって行う。
- （2）授業担当者は自己の管理する成績の評価およびこれに類する資料（レポート・試験答案等を含む）については学生本人以外に開示してはならない。
- （3）授業担当者が開示に応じる期間が原則として授業実施期間終了後1年間とし、かつ開示請求者の在学期間内とする。
- （4）授業担当者は学生の成績の評価その他これに類する資料について、本学の定める個人情報保護に関する諸規程に基づき、適正に管理しなければならない。またこれらの資料は当該授業期間終了後最低1年間保管するものとする。
- （5）授業担当者は、成績の評価その他これに類する資料を開示することにより、授業の実施に著しい支障を及ぼすおそれがあると判断した場合は、これらの資料の全部または一部を非開示とすることができる。

4. 保証人または父母等・教員への開示

- （1）大学院が管理する学業および成績評価にかかわる学生の個人情報については、保証人（父母等）には開示しない。
- （2）指導のため、大学院が管理する学業および成績評価にかかわる学生の個人情報を指導教員の求めに応じ開示することがある。

目 次

1 國學院大學大学院学則	3
2 國學院大學学位規則	25
3 國學院大學学則（抄）	29
4 大学院基本研究教育方針〔大学院憲章〕	29
5 國學院大學大学院－教育研究上の目的と方針	30
6 文学研究科－教育研究上の目的と方針	30
7 法学研究科－教育研究上の目的と方針	33
8 経済学研究科－教育研究上の目的と方針	34
9 國學院大學大学院博士前期課程（修士課程）長期履修の取扱いに関する規程 （大学院学則第3条第6項及び第7項）	34
10 國學院大學大学院入学以前の既修得単位及び履修科目の単位の認定に関する規程	35
11 國學院大學大学院博士前期課程（修士課程）9月修了の取扱いに関する規程	36
12 再入学に関する規程	36
13 文学研究科課程博士の授与に関する内規	37
14 法学研究科の博士学位の授与に関する内規	37
15 経済学研究科の博士学位の授与に関する内規	38
16 大学院奨学金制度規程	39
17 大学院特別研究員規程	39
18 大学院特別研究員への研究費助成に関する内規	40
19 大学院特別研究生規程	40
20 大学院文学研究科特別研究生内規	41
21 大学院経済学研究科特別研究生内規	41
22 大学院聴講生規程	41
23 大学院科目等履修生規程	42
24 大学院博士課程後期単位修得者の学費、及び再入学者の学費等減免に関する規程	43
25 本学出身者の大学院入学金及び施設設備費減免に関する内規	44
26 大学院私費外国人留学生の授業料減免に関する規程	44
27 大学院私費外国人留学生の授業料減免に関する内規	44
28 大学院学生協定留学及び認定留学に関する規程	45
29 國學院大學大学院協定留学及び認定留学奨学金制度に関する規程	46
30 大学院学生研究室規程	46
31 大学院紀要掲載規程	46
32 大学院国際交流旅費補助に関する規程	47
33 國學院大學大学院経済学研究科税理士試験支援奨学金制度規程	48
34 大学院休学者に対する授業料等免除規程（廃止規程）	49
35 大学院休学者に対する授業料等免除規程内規（廃止規程）	49
36 学費等納付金	50
37 履修要綱	51
38 國學院大學で研究活動を行う皆さんへ「研究倫理」 （研究者が理解し、身につけておくべき心得）について	70
39 授業科目と担当教員	72
40 教育職員免許状について	97
41 奨学金の申請手続（本学大学院奨学金・日本学生支援機構奨学金）	101
42 各種変更届について	101
43 休学・復学・退学・再入学について	101
44 学生証等について	102
45 学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）・健康診断証明書の交付について	102
46 各種証明書の交付について	102
47 研究用複写補助及び複写機の利用について	103
48 教材印刷について	103
49 休講について	104
50 就職相談について	104
51 事務取扱い時間について	104
52 研究室、演習室、学生共同研究室・文献資料室	105

学 長 針 本 正 行

大 学 院 委 員 会 委 員

大 学 院 委 員 長	教 授	佐 藤 長 門
代 表 幹 事	教 授	石 本 道 明

文学研究科委員長	教 授	佐 藤 長 門
文学研究科幹事	教 授	石 本 道 明
研究科選出委員	教 授	遠 藤 潤

法学研究科委員長	教 授	一 木 孝 之
法学研究科幹事	教 授	高 橋 信 行
研究科選出委員	教 授	川 合 敏 樹

経済学研究科委員長	教 授	細 井 長
経済学研究科幹事	教 授	細 谷 圭
研究科選出委員	教 授	金 子 良 太

大 学 院 年 譜

修＝修士課程 博＝博士課程

昭和 26 年 (1951 年)	文学研究科	神道学専攻 (修)	日本文学専攻 (修)
昭和 27 年 (1952 年)	文学研究科	日本史学専攻 (修)	
昭和 28 年 (1953 年)	文学研究科	日本文学専攻 (博)	日本史学専攻 (博)
昭和 33 年 (1958 年)	文学研究科	神道学専攻 (博)	
昭和 42 年 (1967 年)	法学研究科	法律学専攻 (修)	
昭和 43 年 (1968 年)	経済学研究科	経済学専攻 (修)	
昭和 44 年 (1969 年)	法学研究科	法律学専攻 (博)	
昭和 45 年 (1970 年)	経済学研究科	経済学専攻 (博)	

昭和 50 年 (1975 年) 各研究科 (専攻) とともに修士課程を博士前期課程に、博士課程を博士後期課程にそれぞれ改称

平成 18 年 (2006 年) 文学研究科日本史学専攻を文学研究科史学専攻に名称変更
平成 19 年 (2007 年) 文学研究科日本文学専攻を文学研究科文学専攻に名称変更
平成 20 年 (2008 年) 文学研究科神道学専攻を文学研究科神道学・宗教学専攻に名称変更

1 國學院大學大学院学則

第1章 総則

第1条 本大学院は、神道学・宗教学・文学・民俗学・史学・法学・経済学に関する専門分野を教授・研究し、自立して研究活動を行う者及び専門的な業務に従事する者の高度な研究能力と豊かな学識を涵養し、人類文化の進展に寄与することを目的とする。

第2条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的と社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

第3条 本大学院に文学研究科・法学研究科及び経済学研究科を置き、各研究科に博士課程を置く。

2 文学研究科は、日本文化の真髄を理解し、かつ幅広い知識をもち、新しい価値観を創造し人類文化の発展に寄与することができる、優れた研究者及び専門的な業務に従事する者を養成することを目的とする。

3 法学研究科は、学部教育を基礎とし、法学及び政治学に関する、専門的分析能力を用いて先端的問題を総合的に分析・判断し社会的諸問題の解決に貢献する者、及び専攻分野に関し独創的研究を行い指導する能力をもつ研究者を養うことを目的とする。

4 経済学研究科は、学部教育を基礎とし、経済及び経済学に関する、高度な専門的知識と能力をもつ職業人、及び豊かな学識と創造的な研究能力をもつ研究者を育成することを目的とする。

5 博士課程の標準修業年限は5年とし、これを前期2年の博士前期課程（これを「修士課程」として取扱う。）と、後期3年の博士後期課程（これを「博士課程」として取扱う。）とする。（以下それぞれ「前期課程」「後期課程」とする。）

6 前項の規定にかかわらず、前期課程においては、就業、育児、介護、心身の障害等の事情により、前項に定める標準修業年限を延長して一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了すること（以下「長期履修」という。）を希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修に基づき、修業年限を3年又は4年に延長することができる。

7 前項に定めるもののほか、長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

8 博士課程の最長在学期間は、前期課程は4年（第6項に基づく長期履修を認められた者については6年）、後期課程は6年とする。

第4条 文学研究科に次の専攻を置く。

(1) 神道学・宗教学専攻

(2) 文学専攻

(3) 史学専攻

2 神道学・宗教学専攻は、日本古来の伝統宗教である神道を中心とする日本の伝統文化に関して、歴史的・思想神学的な理解を深め、内外の諸宗教及びそれに関連する宗教文化の意義と役割を比較研究し、幅広い人材を養成することを目的とする。

3 文学専攻は、文化・文学・言語に関する高度な研究の深化・発展を図り、その能力を有する研究者の養成、豊かな学識と高度な教育能力をもつ教育者の養成、及び専門的な業務に従事する社会人の再教育を目的とする。

4 史学専攻は、国内外の歴史学・考古学・地理学・博物館学及び美学美術史の幅広い分野に関し研究の深化・発展を図り、各種研究教育機関で研究教育に携わる優れた人材を育成すること、併せて社会人を積極的に受け入れ、幅広い人材を養成することを目的とする。

第5条 法学研究科に次の専攻を置く。

(1) 法律学専攻

第6条 経済学研究科に次の専攻を置く。

(1) 経済学専攻

第7条 本大学院各研究科の収容定員は次のとおりとする。

研究科名	専攻名	前期課程		後期課程		合計 総収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	神道学・宗教学専攻	20	40	4	12	52
	文学専攻	30	60	10	30	90
	史学専攻	40	80	10	30	110
	計	90	180	24	72	252
法学研究科	法律学専攻	10	20	5	15	35
	計	10	20	5	15	35
経済学研究科	経済学専攻	10	20	5	15	35
	計	10	20	5	15	35
合計		110	220	34	102	322

第 8 条 本大学院の前期課程に標準修業年限 2 年以上（第 3 条第 6 項に基づく長期履修を認められた者については、その延長された修業年限以上）在学して所定の授業科目について 30 単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者に、次の区分による修士の学位を授ける。

研究科名	専攻名	専攻分野の名称
文学研究科	神道学・宗教学専攻	神道学・宗教学
	文学専攻	文学・民俗学
	史学専攻	歴史学
法学研究科	法学専攻	法学
経済学研究科	経済学専攻	経済学

ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前期課程を修了した者で、本大学院の後期課程に標準修業年限 3 年以上在学して所定の授業科目について 12 単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、博士論文の審査及び試験に合格した者に、次の区分による博士の学位を授ける。

研究科名	専攻名	専攻分野の名称
文学研究科	神道学・宗教学専攻	神道学・宗教学
	文学専攻	文学・民俗学
	史学専攻	歴史学
法学研究科	法学専攻	法学
経済学研究科	経済学専攻	経済学

ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、後期課程に 2 年以上在学すれば足りるものとする。

- 3 第 2 項の規定にかかわらず学校教育法施行規則第 70 条の 2 の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、後期課程に入学した場合の修了の要件は、後期課程に 3 年以上在学し、必要な研究指導を受け、かつ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、後期課程に 2 年以上在学すれば足りるものとする。

第 9 条 前条第 2 項の規定によらないで、本大学院に学位論文を提出して博士の学位を申請し、所定の審査及び試験に合格した者に、次の区分による博士の学位を授ける。

研究科名	専攻分野の名称
文学研究科	神道学・宗教学・文学・民俗学・歴史学
法学研究科	法学
経済学研究科	経済学

第 10 条 本大学院に図書館、研究室、資料室及び読書室を置く。

第 2 章 教員組織及び運営

第 11 条 本大学院の授業担当並びに研究指導の教員は、國學院大學教授、准教授の中から委嘱し、必要ある場合は國學院大學助教の中から委嘱することがある。また、授業担当の教員として兼任の講師を委嘱する。

- 2 本大学院の授業及び研究指導の双方を担当する大学院客員教授を委嘱することができる。

- 3 前項の大学院客員教授の任用並びに就業形態に関しては別に定めるところによる。

第 12 条 本大学院の研究科に研究科委員会を設ける。

- 2 研究科委員会は、当該研究科の授業を担当する教授、准教授をもって組織する。

第 13 条 本大学院各研究科に研究科委員長を置く。

- 2 研究科委員長は、大学院研究科委員長選出規程により、研究科委員会を構成する教授の中から同委員会において選出し、学長が委嘱する。

- 3 研究科委員長は、当該研究科を主管する。

- 4 研究科委員長は、当該研究科委員会を招集し議長となる。

- 5 研究科委員長の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

第14条 研究科委員会は次の事項を審議処理する。

- (1) 当該研究科の授業科目及び授業担当教員に関する事項
- (2) 学生の入学・休学・退学・再入学・転学・除籍に関する事項
- (3) 学生の学業成績に関する事項
- (4) 修士・博士の学位に関する事項
- (5) ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、ポスト・ドクター研究員の選考に関する事項
- (6) 学生の賞罰に関する事項
- (7) その他必要な事項

第15条 本大学院各研究科に幹事 1 名を置く。幹事は、研究科委員会を構成する教授の中から、当該研究科委員会の議を経て学長が委嘱する。

- 2 幹事の互選により代表幹事を選出する。
- 3 代表幹事は、幹事会を主管する。
- 4 幹事は、当該研究科委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は事故あるときはその職務を代行又は代理する。
- 5 幹事の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 研究科間の連絡・調整等に当たるため、各研究科幹事並びに教学事務部長及び大学院事務課長をもって組織する幹事会を設ける。

第16条 本大学院に大学院委員会を設ける。

- 2 大学院委員会は、大学院委員長、各研究科委員長、幹事及び各研究科の教授 1 名をもって組織する。
- 3 大学院委員会は、大学院委員長が招集し、議長となる。
- 4 学長は、大学院委員会に出席し、意見をのべることができる。

第17条 本大学院に大学院委員長を置く。

- 2 大学院委員長は、大学院委員長選出規程により選出し、大学院委員会の議を経て学長が委嘱する。
- 3 大学院委員長は、大学院を主管する。
- 4 大学院委員長の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 大学院委員長が欠けたとき又は事故あるときは、学長の委嘱により大学院委員会委員のうち 1 名がその職務を代行する。

第18条 大学院委員会は次の事項を審議する。

- (1) 大学院学則及び諸規程の制定・改廃に関する事項
- (2) その他各研究科に共通な事項

第 3 章 授業科目・履修方法及び学位授与の方法

第19条 各研究科における授業科目、単位数及び履修方法は、別表のとおりとする。ただし、別表記載以外の授業科目を開設することがある。

- 2 各研究科は学位論文作成指導のため、当該研究科委員会の構成員・大学院客員教授の中から指導教員を定める。
- 3 第 8 条に規定する研究指導の方法及び各専攻の履修方法は、この学則に定めるもののほか履修要綱の定めるところによる。ただし、前期課程にあっては、第20条第 2・3 項、第21条、第22条により修得した単位のうち、課程修了に必要な単位として認定できるのは10単位を上限とする。

第19条の 2 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

- 2 前項に規定する研修等の運営方法については、別に定める。

第20条 学生は各自の研究分野を定め、その目的に適するように指導教員の指示により授業科目を履修するものとする。

- 2 前期課程学生は指導教員の指示により、他研究科・他の専攻、及び専攻科並びに学部の授業科目を 8 単位を上限として履修することができる。修得した単位については選択科目として認定することができる。
- 3 指導教員が学生の研究上特に必要と認めた場合は、国内並びに外国の大学院及びその他の研究機関に属する授業科目を履修することができる。このうち修得した単位については、4 単位を上限として選択科目の単位として認定することができる。
- 4 前項の規定にかかわらず、協定留学により修得した単位は、前期課程は10単位、後期課程は 4 単位を上限として認定することができる。

第21条 本大学院博士前期課程に入学する以前に、本学又は他大学等の大学院において修得した単位について、教育研究上有益と認められる場合は研究科委員会の議を経て、本大学院において修得したものとみなすことができる。

2 学士課程在学中に、本大学院において履修し合格した科目の単位は、入学後、研究科委員会の議を経て、本大学院において修得したものとみなすことができる。

3 前2項の規定による認定単位数は、10単位を上限とする。

第22条 教育研究上有益であると認めるときは、委託特別聴講学生として各研究科ごとに他大学院との間に、学生の交流及び単位互換のための協定を結ぶことができる。

2 協定に関する重要事項及び委託特別聴講学生の交流等に関する必要な事項は、当該研究科の議を経て、各研究科又は各専攻ごとに定める。

3 委託特別聴講により修得した単位は、8単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として認定することができる。

第23条 修士及び博士の学位授与の審査は、当該研究科委員会がこれを行う。

2 前期課程においては、所定の期間在学し、所定の単位を修得し学位論文を提出した者について、学位論文の審査及び試験を行う。

3 後期課程においては、所定の期間在学し、所定の単位を修得し独創的研究に基づき学位論文を提出した者について、学位論文の審査及び試験を行う。

4 修士並びに博士の学位論文の審査及び試験は、当該研究科委員会の定める審査員がこれを行う。

5 研究科委員会は学位論文の審査及び試験の結果について総合審査を行い、合格・不合格を決定する。

第4章 入学・退学その他

第24条 本大学院に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とし、かつ、入学審査に合格した者でなければならない。

前期課程

(1) 学士の学位を有する者

(2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を履修することにより、当該外国の学校における16年の課程を修了した者

(3) 日本国内において、文部科学大臣が別に指定する外国の大学の課程（当該外国の学校教育制度に位置付けられた教育施設の課程であって、その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を修了した者

(4) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者

(5) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 本大学院が、大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者

(8) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

後期課程

(1) 修士の学位又は専門職学位を有する者

(2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業を履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(4) 日本国内において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 外国の大学等の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(7) 文部科学大臣の指定した者

(8) 大学院において、個別の入学資格審査により修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

第25条 本大学院の入学の時期は毎年4月とする。

第26条 病気、留学その他の事由により、引き続き3カ月以上欠席しようとする者は、保証人連署のうえ願い出て、休学することができる。病気による休学は医師の診断書を提出するものとする。

2 休学期間は前期、後期又は学年度とする。やむを得ない場合はこの期間を延長することができる。

3 復学の時期は学期の始めとする。

4 休学の期間は、前期課程は2年、後期課程は3年を上限とし、この期間は在学期間に算入しない。

第27条 病気その他やむを得ない事由により、退学しようとする者は、保証人連署のうえ退学願を提出しなければならない。

2 退学をした者が再入学を願いだしたときは、当該研究科委員会の議を経てこれを許可することがある。

3 再入学に関する必要事項は別に定める。

4 前期課程に4年(第3条第6項に基づく長期履修を認められた者については、6年)在学し、所定単位の未修得並びに修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に不合格の者は在学期間満了による退学となる。後期課程に6年在学し、所定単位未修得の者も同様とする。

第5章 学年及び休業日

第28条 本大学院の学年及び休業日に関する事項は、國學院大學学則を準用する。

第6章 学 費

第29条 本大学院に入学を許可された者は、別表に定める入学金及び授業料、その他の経費を納めなければならない。

2 再入学者に適用する授業料及びその他の経費については、再入学した年度の金額を適用する。

3 在学中に授業料及びその他の経費について変更があった場合には、新たに定められた金額を納めなければならない。

第7章 特別研究生・委託生・聴講生・科目等履修生

第30条 本大学院において前期課程又は後期課程を修了し、更に研究を続けようとする者に対し、選考のうえ特別研究生として在籍を許可することがある。

特別研究生の学費は別表のとおりとする。

第31条 公共団体その他の機関から、本大学院の特定の授業科目について研究を委託された者があるときは、選考のうえ委託生として研究を許可することがある。

委託生の学費は別表のとおりとする。

第32条 本大学院の授業科目中、特定の授業科目の聴講を希望する者があるときは、選考のうえ聴講生として聴講を許可することがある。

聴講生の学費は別表のとおりとする。

2 聴講生として受講することが出来る単位は1年間に12単位以内とする。

第33条 本大学院の授業科目中、特定の授業科目の単位取得を希望する者があるときは、選考のうえ科目等履修生として受講を許可し、本大学院所定の単位を授与することがある。

科目等履修生の学費は別表のとおりとする。

2 科目等履修生として受講することが出来る単位は1年間に16単位以内とする。

第8章 特別研究員

第34条 本大学院後期課程で学位を取得した者は、研究科委員会の選考を経て特別研究員に任ずることができる。

第9章 社会人入学・外国人入学

第35条 本大学院に入学を希望する社会人は、別に定める特別の選考を経て入学を許可することがある。

第36条 本大学院に入学を希望する外国人は、別に定める特別の選考を経て入学を許可することがある。

第10章 賞 罰

第37条 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学位を取り消すものとする。

学位を得た者がその名誉を汚辱する行為があったときは、その授与した学位を取り消すことがある。

2 次の各号のいずれかに該当する者に対しては懲戒を行う。

(1) 本学の秩序を紊し、名誉を毀損した者

(2) 性行不良で改善の見込がないと認められた者

(3) 学力劣等で成業の見込がないと認められた者

(4) 正当の理由なくして出席常でない者

3 懲戒は譴責・謹慎・停学・退学とする。

第11章 奨学生

第38条 本大学院学生のために奨学金制度を設ける。

第12章 教育職員免許状

第39条 本大学院の各研究科・各専攻に認定課程として認められている教育職員免許状の種類及び免許教科は別表のとおりである。

- 2 本大学院の前期課程を修了し、中学校教諭普通専修免許状及び高等学校教諭普通専修免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許法及び同施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

第13章 改正

第40条 この学則の改正は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

- 1 本大学院学則に規定のない事項は國學院大學学則を準用する。
- 2 この学則は文部大臣の許可の日から施行する。

附記 昭和26年4月5日文部大臣認可

附 則

この学則は昭和28年4月1日から施行する。

(平成18年度以前の附則は省略)

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前の入学者については、なお従前の例による。
(学校教育法第58条改正に伴う経過措置)
- 3 第11条第1項の規定においては、専任講師を助教とみなす。
- 4 大学院学則第29条別表備考1は、平成18年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、第19条の二については、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前の入学者の単位履修については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前の入学者の単位履修については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前の入学者の単位履修については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前の入学者の単位履修については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前の入学者の単位履修については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前の入学者の単位履修については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前の入学者の単位履修については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和元年度以前の入学者の単位履修については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 4 年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 第 1 項の規定にかかわらず、令和 4 年度以前入学者に係る「國學院大學大学院休学者に対する授業料等免除規程」(以下「免除規程」という。)第 2 条第 1 号、第 2 号及び第 3 号に基づく免除については、なお従前の例による。この場合において、免除規程中に「授業料等」とあるのは「休学在籍料」と読み替えるものとする。

第19条 別表1-1

文学研究科神道学・宗教学専攻 前期課程

必修科目		
授業科目	講義・演習の別	単位数
論文指導演習 A	演習	2
論文指導演習 B	演習	2
神道学・宗教学理論演習	演習	2

選択科目 A		
授業科目	講義・演習の別	単位数
神道神学研究 A	演習	2
神道神学研究 B	演習	2
神道史研究 A	演習	2
神道史研究 B	演習	2
神社史研究 A	演習	2
神社史研究 B	演習	2
祭祀研究 A	演習	2
祭祀研究 B	演習	2
神道古典研究 A	演習	2
神道古典研究 B	演習	2
神道古典研究 A	講義	2
神道古典研究 B	講義	2
神道思想史研究 A	講義	2
神道思想史研究 B	講義	2
神社行政・管理研究 A	講義	2
神社行政・管理研究 B	講義	2

選択科目 B		
授業科目	講義・演習の別	単位数
宗教学研究 A	演習	2
宗教学研究 B	演習	2
宗教社会学研究 A	演習	2
宗教社会学研究 B	演習	2
宗教行政研究 A	講義	2
宗教行政研究 B	講義	2
祭祀研究 A	講義	2
祭祀研究 B	講義	2
宗教哲学研究 A	講義	2
宗教哲学研究 B	講義	2
仏教研究 A	講義	2
仏教研究 B	講義	2
キリスト教研究 A	講義	2
キリスト教研究 B	講義	2
イスラーム研究 A	講義	2
イスラーム研究 B	講義	2

選択科目 C		
授業科目	講義・演習の別	単位数
神社教化研究 A	講義	2
神社教化研究 B	講義	2
神社祭式基礎研究 A	講義	2
神社祭式基礎研究 B	講義	2
神社祭式研究 A	講義	2
神社祭式研究 B	講義	2
神社祭式応用研究 A	講義	2
神社祭式応用研究 B	講義	2
社会科教育学研究 A	講義	2
社会科教育学研究 B	講義	2
公民科教育学研究 A	講義	2
公民科教育学研究 B	講義	2

備考

- ① 指導教員の担当する授業科目を含め30単位以上を修得するものとする。
- ② 授業科目の内容、履修方法については履修要綱に定める。
- ③ 定期的に指導教員の研究指導を受けるものとする。

第 19 条 別表 1-2

文学研究科文学専攻 前期課程

専攻必修科目		
授業科目	講義・演習の別	単位数
論文指導演習 A	演習	2
論文指導演習 B	演習	2
日本古典研究 A	講義	2
日本古典研究 B	講義	2

専攻選択必修科目					
授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
海外日本文学研究	講義	2	日本古典実習 A	実習	2
比較文学研究	講義	2	日本古典実習 B	実習	2
対照言語研究 A	講義	2	日本伝承文化実習	実習	2
対照言語研究 B	講義	2	アカデミック・ライティング A	講義	2
関係外国語研究 A	講義	2	アカデミック・ライティング B	講義	2
関係外国語研究 B	講義	2	日本文学研究法	講義	2
日中古典比較研究 A	講義	2	日本語学研究法	講義	2
日中古典比較研究 B	講義	2	中国文学研究法	講義	2
アジア文化比較研究 A	講義	2	伝承文学研究法	講義	2
アジア文化比較研究 B	講義	2	日本語教育学研究法	講義	2

選択科目 A					
I			II		
授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
日本上代文学研究 A	演習	2	日本文学史研究 A	講義	2
日本上代文学研究 B	演習	2	日本文学史研究 B	講義	2
日本中古文学研究 A	演習	2	日本文学特論 A	講義	2
日本中古文学研究 B	演習	2	日本文学特論 B	講義	2
日本中世文学研究 A	演習	2			
日本中世文学研究 B	演習	2			
日本近世文学研究 A	演習	2			
日本近世文学研究 B	演習	2			
日本近現代文学研究 A	演習	2			
日本近現代文学研究 B	演習	2			

選択科目 B					
I			II		
授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
日本古代語研究 A	演習	2	日本語語法学 A	講義	2
日本古代語研究 B	演習	2	日本語語法学 B	講義	2
日本近代語研究 A	演習	2	日本語学史 A	講義	2
日本近代語研究 B	演習	2	日本語学史 B	講義	2
日本現代語研究 A	演習	2	日本語音韻史 A	講義	2
日本現代語研究 B	演習	2	日本語音韻史 B	講義	2
			日本語学特論 A	講義	2
			日本語学特論 B	講義	2

選択科目 C					
I			II		
授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
中国文学研究 A	演習	2	中国文学史研究 A	講義	2
中国文学研究 B	演習	2	中国文学史研究 B	講義	2
			中国文学特論 A	講義	2
			中国文学特論 B	講義	2
			中国語学研究 A	演習	2
			中国語学研究 B	演習	2

選択科目 D					
I			II		
授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
伝承文学研究 A	演習	2	伝承文学史 A	講義	2
伝承文学研究 B	演習	2	伝承文学史 B	講義	2
伝統芸能研究 A	演習	2	伝承文学特論 A	講義	2
伝統芸能研究 B	演習	2	伝承文学特論 B	講義	2
民俗学研究 A	演習	2	民俗学特論 A	講義	2
民俗学研究 B	演習	2	民俗学特論 B	講義	2
			伝統芸能特論 A	講義	2
			伝統芸能特論 B	講義	2
			儀礼文化研究 A	講義	2
			儀礼文化研究 B	講義	2

選択科目 E					
I			II		
授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
国語教育実践研究 A	演習	2	学校文法体系論 A	講義	2
国語教育実践研究 B	演習	2	学校文法体系論 B	講義	2
日本語教育研究 A	演習	2	日本文学研究 A	講義	2
日本語教育研究 B	演習	2	日本文学研究 B	講義	2
			漢文学研究 A	講義	2
			漢文学研究 B	講義	2
			国語教育学研究 A	講義	2
			国語教育学研究 B	講義	2
			教科書研究 A	講義	2
			教科書研究 B	講義	2
			教育方法学研究 A	講義	2
			教育方法学研究 B	講義	2
			教育法規研究 A	講義	2
			教育法規研究 B	講義	2
			日本語教授法実践	講義	2
			日本語教授法研究	講義	2
			日本語教育教材研究 A	講義	2
			日本語教育教材研究 B	講義	2
			第二言語習得論 A	講義	2
			第二言語習得論 B	講義	2
			日本語教育文法 A	講義	2
			日本語教育文法 B	講義	2
			日本語音声学 A	講義	2
			日本語音声学 B	講義	2
			応用言語学 A	講義	2
			応用言語学 B	講義	2

備考

- ① 指導教員の担当する授業科目を含め30単位以上を修得するものとする。
- ② 授業科目の内容、履修方法については履修要綱に定める。
- ③ 定期的に指導教員の研究指導を受けるものとする。

第 19 条 別表 1－3

文学研究科史学専攻 前期課程

専攻必修科目		
授業科目	講義・演習の別	単位数
論文指導演習 A	演習	2
論文指導演習 B	演習	2

専攻選択必修科目		
授業科目	講義・演習の別	単位数
史学方法論研究	講義	2

選択科目 A						
授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数	
日本古代史研究 A	演習	2	日本史研究 A	講義	2	
日本古代史研究 B	演習	2	日本史研究 B	講義	2	
日本古代史特論 A	講義	2	歴史地理学研究 A	演習	2	
日本古代史特論 B	講義	2	歴史地理学研究 B	演習	2	
日本中世史研究 A	演習	2	歴史地理学特論 A	講義	2	
日本中世史研究 B	演習	2	歴史地理学特論 B	講義	2	
日本中世史特論 A	講義	2	比較地誌学研究 A	演習	2	
日本中世史特論 B	講義	2	比較地誌学研究 B	演習	2	
日本近世史研究 A	演習	2	比較地誌学特論 A	講義	2	
日本近世史研究 B	演習	2	比較地誌学特論 B	講義	2	
日本近世史特論 A	講義	2	地図学研究 A	演習	2	
日本近世史特論 B	講義	2	地図学研究 B	演習	2	
日本近現代史研究 A	演習	2	地図学特論 A	講義	2	
日本近現代史研究 B	演習	2	地図学特論 B	講義	2	
日本近現代史特論 A	講義	2	日本思想史特論 A	講義	2	
日本近現代史特論 B	講義	2	日本思想史特論 B	講義	2	
宗教史料学研究 A	演習	2				
宗教史料学研究 B	演習	2				

選択科目 B						
授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数	
東洋史研究 A	演習	2	西洋史特論 A	講義	2	
東洋史研究 B	演習	2	西洋史特論 B	講義	2	
東洋史特論 A	講義	2	比較文化史研究 A	演習	2	
東洋史特論 B	講義	2	比較文化史研究 B	演習	2	
東アジア史研究 A	演習	2	比較文化史特論 A	講義	2	
東アジア史研究 B	演習	2	比較文化史特論 B	講義	2	
東アジア史特論 A	講義	2	東洋思想史特論 A	講義	2	
東アジア史特論 B	講義	2	東洋思想史特論 B	講義	2	
西洋史研究 A	演習	2	西洋思想史特論 A	講義	2	
西洋史研究 B	演習	2	西洋思想史特論 B	講義	2	

選択科目 C						
授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数	
日本考古学研究 A	演習	2	理論考古学研究 A	演習	2	
日本考古学研究 B	演習	2	理論考古学研究 B	演習	2	
日本考古学特論 A	講義	2	理論考古学特論 A	講義	2	
日本考古学特論 B	講義	2	理論考古学特論 B	講義	2	
先史考古学研究 A	演習	2	環境考古学研究 A	演習	2	
先史考古学研究 B	演習	2	環境考古学研究 B	演習	2	
先史考古学特論 A	講義	2	環境考古学特論 A	講義	2	
先史考古学特論 B	講義	2	環境考古学特論 B	講義	2	
歴史考古学研究 A	演習	2	民族考古学特論 A	講義	2	
歴史考古学研究 B	演習	2	民族考古学特論 B	講義	2	
歴史考古学特論 A	講義	2	考古学研究 A	演習	2	
歴史考古学特論 B	講義	2	考古学研究 B	演習	2	
外国考古学研究 A	演習	2	考古学特論 A	講義	2	
外国考古学研究 B	演習	2	考古学特論 B	講義	2	
外国考古学特論 A	講義	2	考古学実習 A	実習	2	
外国考古学特論 B	講義	2	考古学実習 B	実習	2	

選択科目 D		
授業科目	講義・演習の別	単位数
美学研究 A	演習	2
美学研究 B	演習	2
美学特論 A	講義	2
美学特論 B	講義	2
美術史研究 A	演習	2
美術史研究 B	演習	2
美術史特論 A	講義	2
美術史特論 B	講義	2
芸術学研究 A	演習	2
芸術学研究 B	演習	2
芸術学特論 A	講義	2
芸術学特論 B	講義	2
比較芸術学研究 A	演習	2
比較芸術学研究 B	演習	2
比較芸術学特論 A	講義	2
比較芸術学特論 B	講義	2
芸術情報論 A	講義	2
芸術情報論 B	講義	2

選択科目 E		
授業科目	講義・演習の別	単位数
資料保存展示論研究 A	演習	2
資料保存展示論研究 B	演習	2
地域博物館論研究 A	演習	2
地域博物館論研究 B	演習	2
博物館史特論	講義	2
博物館学史特論	講義	2
欧米博物館史特論	講義	2
博物館関係法規特論	講義	2
博物館資料論特論 A	講義	2
博物館資料論特論 B	講義	2
博物館経営特論	講義	2
博物館教育活動特論	講義	2
展示工学特論	講義	2
博物館学専門実習 A	実習	2
博物館学専門実習 B	実習	2

選択科目 F		
授業科目	講義・演習の別	単位数
史学理論特論 A	講義	2
史学理論特論 B	講義	2
史料学研究 A	演習	2
史料学研究 B	演習	2
史料学特論 A	講義	2
史料学特論 B	講義	2
文化人類学研究 A	演習	2
文化人類学研究 B	演習	2
文化人類学特論 A	講義	2
文化人類学特論 B	講義	2
文化財学研究 A	演習	2
文化財学研究 B	演習	2
文化財学特論 A	講義	2
文化財学特論 B	講義	2

選択科目 G		
授業科目	講義・演習の別	単位数
社会科教育学研究 A	講義	2
社会科教育学研究 B	講義	2
地理教育学研究 A	講義	2
地理教育学研究 B	講義	2
歴史科教育学研究 A	講義	2
歴史科教育学研究 B	講義	2

備考

- ① 指導教員の担当する授業科目を含め30単位以上を修得するものとする。
- ② 授業科目の内容、履修方法については履修要綱に定める。
- ③ 定期的に指導教員の研究指導を受けるものとする。

第 19 条 別表 1－4

文学研究科神道学・宗教学専攻 後期課程

授業科目	講義・演習の別	単位数
論文指導演習 A	演習	2
論文指導演習 B	演習	2

授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
神道神学特殊研究 A	演習	2	宗教学特殊研究 A	演習	2
神道神学特殊研究 B	演習	2	宗教学特殊研究 B	演習	2
神道史特殊研究 A	演習	2	宗教社会学特殊研究 A	演習	2
神道史特殊研究 B	演習	2	宗教社会学特殊研究 B	演習	2
神社史特殊研究 A	演習	2	宗教行政特殊研究 A	演習	2
神社史特殊研究 B	演習	2	宗教行政特殊研究 B	演習	2
祭祀特殊研究 A	演習	2			
祭祀特殊研究 B	演習	2			
神道古典特殊研究 A	演習	2			
神道古典特殊研究 B	演習	2			

備考

- ① 指導教員の担当する授業科目を含め12単位以上を修得するものとする。また、各自の専攻分野に関して幅広く履修すること。
- ② 授業科目の内容、履修方法については履修要綱に定める。
- ③ 定期的に指導教員の研究指導を受けるものとする。

第 19 条 別表 1－5

文学研究科文学専攻 後期課程

授業科目	講義・演習の別	単位数
論文指導演習 A	演習	2
論文指導演習 B	演習	2

A 日本文学を主とする者

授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
日本上代文学特殊研究 A	演習	2	日本近世文学特殊研究 A	演習	2
日本上代文学特殊研究 B	演習	2	日本近世文学特殊研究 B	演習	2
日本中古文学特殊研究 A	演習	2	日本近現代文学特殊研究 A	演習	2
日本中古文学特殊研究 B	演習	2	日本近現代文学特殊研究 B	演習	2
日本中世文学特殊研究 A	演習	2			
日本中世文学特殊研究 B	演習	2			

B 日本語学を主とする者

授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
日本古代語特殊研究 A	演習	2	日本現代語特殊研究 A	演習	2
日本古代語特殊研究 B	演習	2	日本現代語特殊研究 B	演習	2
日本近代語特殊研究 A	演習	2			
日本近代語特殊研究 B	演習	2			

C 中国文学を主とする者

授業科目	講義・演習の別	単位数
中国文学特殊研究 A	演習	2
中国文学特殊研究 B	演習	2

D 伝承文学を主とする者

授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
伝承文学特殊研究 A	演習	2	民俗学特殊研究 A	演習	2
伝承文学特殊研究 B	演習	2	民俗学特殊研究 B	演習	2
伝統芸能特殊研究 A	演習	2			
伝統芸能特殊研究 B	演習	2			

E 高度国語・日本語教育を主とする者

授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
日本語教育特殊研究 A	演習	2	国語教育実践特殊研究 A	演習	2
日本語教育特殊研究 B	演習	2	国語教育実践特殊研究 B	演習	2

備考

- ① 指導教員の担当する授業科目を含め12単位以上を修得するものとする。また、各自の専攻分野に関して幅広く履修すること。
- ② 授業科目の内容、履修方法については履修要綱に定める。
- ③ 定期的に指導教員の研究指導を受けるものとする。

第19条 別表1-6

文学研究科史学専攻 後期課程

授業科目	講義・演習の別	単位数
論文指導演習 A	演習	2
論文指導演習 B	演習	2

授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
日本古代史特殊研究 A	演習	2	日本考古学特殊研究 A	演習	2
日本古代史特殊研究 B	演習	2	日本考古学特殊研究 B	演習	2
日本中世史特殊研究 A	演習	2	先史考古学特殊研究 A	演習	2
日本中世史特殊研究 B	演習	2	先史考古学特殊研究 B	演習	2
日本近世史特殊研究 A	演習	2	歴史考古学特殊研究 A	演習	2
日本近世史特殊研究 B	演習	2	歴史考古学特殊研究 B	演習	2
日本近現代史特殊研究 A	演習	2	外国考古学特殊研究 A	演習	2
日本近現代史特殊研究 B	演習	2	外国考古学特殊研究 B	演習	2
宗教史料学特殊研究 A	演習	2	考古学特殊研究 A	演習	2
宗教史料学特殊研究 B	演習	2	考古学特殊研究 B	演習	2
歴史地理学特殊研究 A	演習	2	美学特殊研究 A	演習	2
歴史地理学特殊研究 B	演習	2	美学特殊研究 B	演習	2
比較地誌学特殊研究 A	演習	2	美術史特殊研究 A	演習	2
比較地誌学特殊研究 B	演習	2	美術史特殊研究 B	演習	2
地図学特殊研究 A	演習	2	芸術学特殊研究 A	演習	2
地図学特殊研究 B	演習	2	芸術学特殊研究 B	演習	2
東洋史特殊研究 A	演習	2	比較芸術学特殊研究 A	演習	2
東洋史特殊研究 B	演習	2	比較芸術学特殊研究 B	演習	2
東アジア史特殊研究 A	演習	2	資料保存展示論特殊研究 A	演習	2
東アジア史特殊研究 B	演習	2	資料保存展示論特殊研究 B	演習	2
西洋史特殊研究 A	演習	2	地域博物館論特殊研究 A	演習	2
西洋史特殊研究 B	演習	2	地域博物館論特殊研究 B	演習	2
比較文化史特殊研究 A	演習	2	博物館学特殊実習 A	実習	2
比較文化史特殊研究 B	演習	2	博物館学特殊実習 B	実習	2

備考

- ① 指導教員の担当する授業科目を含め12単位以上を修得するものとする。また、各自の専攻分野に関して幅広く履修すること。
- ② 授業科目の内容、履修方法については履修要綱に定める。
- ③ 定期的に指導教員の研究指導を受けるものとする。

第19条 別表2-1

法学研究科法律学専攻 前期課程

授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
法哲学研究 A	講義	2	商法実践研究	講義	2
法哲学研究 B	講義	2	労働法研究 A	講義	2
日本法制史研究 A	講義	2	労働法研究 B	講義	2
日本法制史研究 B	講義	2	労働法実践研究	講義	2
東洋法制史研究 A	講義	2	国際私法研究 A	講義	2
東洋法制史研究 B	講義	2	国際私法研究 B	講義	2
西洋法制史研究 A	講義	2	政治学研究 A	講義	2
西洋法制史研究 B	講義	2	政治学研究 B	講義	2
外国法研究 A	講義	2	政治学実践研究	講義	2
外国法研究 B	講義	2	行政学研究 A	講義	2
外国法実践研究	講義	2	行政学研究 B	講義	2
憲法研究 A	講義	2	西洋政治史研究 A	講義	2
憲法研究 B	講義	2	西洋政治史研究 B	講義	2
憲法実践研究	講義	2	日本政治史研究 A	講義	2
行政法研究 A	講義	2	日本政治史研究 B	講義	2
行政法研究 B	講義	2	西洋政治思想史研究 A	講義	2
行政法実践研究	講義	2	西洋政治思想史研究 B	講義	2
国際法研究 A	講義	2	日本政治思想史研究 A	講義	2
国際法研究 B	講義	2	日本政治思想史研究 B	講義	2
国際法実践研究	講義	2	国際関係史研究 A	講義	2
刑法研究 A	講義	2	国際関係史研究 B	講義	2
刑法研究 B	講義	2	国際政治研究 A	講義	2
刑法実践研究	講義	2	国際政治研究 B	講義	2
刑事訴訟法研究 A	講義	2	公共政策演習	演習	2
刑事訴訟法研究 B	講義	2	法律学特殊研究 A	演習	2
刑事政策研究 A	講義	2	法律学特殊研究 B	演習	2
刑事政策研究 B	講義	2	政治学特殊研究 A	演習	2
民法研究 A	講義	2	政治学特殊研究 B	演習	2
民法研究 B	講義	2	論文指導演習 A	演習	2
民法実践研究	講義	2	論文指導演習 B	演習	2
民事訴訟法研究 A	講義	2			
民事訴訟法研究 B	講義	2			
商法研究 A	講義	2			
商法研究 B	講義	2			

備考

- ① 指導教員の担当する授業科目 8 単位以上を修得し、併せて 30 単位以上を修得すること。なお、本大学院学則第 20 条第 2 項及び第 3 項により修得した単位、同第 21 条により認定を受けた単位を含めることができる。
- ② 定期的に指導教員の研究指導を受けるものとする。
- ③ 授業科目の内容、履修の方法については履修要綱に定める。

第19条 別表2-2

法学研究科法律学専攻 後期課程

授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
法哲学研究 A	講義	2	商法研究 A	講義	2
法哲学研究 B	講義	2	商法研究 B	講義	2
日本法制史研究 A	講義	2	商法実践研究	講義	2
日本法制史研究 B	講義	2	労働法研究 A	講義	2
東洋法制史研究 A	講義	2	労働法研究 B	講義	2
東洋法制史研究 B	講義	2	労働法実践研究	講義	2
西洋法制史研究 A	講義	2	国際私法研究 A	講義	2
西洋法制史研究 B	講義	2	国際私法研究 B	講義	2
外国法研究 A	講義	2	政治学研究 A	講義	2
外国法研究 B	講義	2	政治学研究 B	講義	2
外国法実践研究	講義	2	政治学実践研究	講義	2
憲法研究 A	講義	2	行政学研究 A	講義	2
憲法研究 B	講義	2	行政学研究 B	講義	2
憲法実践研究	講義	2	西洋政治史研究 A	講義	2
行政法研究 A	講義	2	西洋政治史研究 B	講義	2
行政法研究 B	講義	2	日本政治史研究 A	講義	2
行政法実践研究	講義	2	日本政治史研究 B	講義	2
国際法研究 A	講義	2	西洋政治思想史研究 A	講義	2
国際法研究 B	講義	2	西洋政治思想史研究 B	講義	2
国際法実践研究	講義	2	日本政治思想史研究 A	講義	2
刑法研究 A	講義	2	日本政治思想史研究 B	講義	2
刑法研究 B	講義	2	国際関係史研究 A	講義	2
刑法実践研究	講義	2	国際関係史研究 B	講義	2
刑事訴訟法研究 A	講義	2	国際政治研究 A	講義	2
刑事訴訟法研究 B	講義	2	国際政治研究 B	講義	2
刑事政策研究 A	講義	2	公共政策演習	演習	2
刑事政策研究 B	講義	2	法律学特殊研究 A	演習	2
民法研究 A	講義	2	法律学特殊研究 B	演習	2
民法研究 B	講義	2	政治学特殊研究 A	演習	2
民法実践研究	講義	2	政治学特殊研究 B	演習	2
民事訴訟法研究 A	講義	2	論文指導演習 A	演習	2
民事訴訟法研究 B	講義	2	論文指導演習 B	演習	2

備考

- ① 指導教員の担当する授業科目 12 単位以上を修得するものとする。
- ② 定期的に指導教員の研究指導を受けるものとする。
- ③ 授業科目の内容、履修の方法については履修要綱に定める。

第 19 条 別表 3-1

経済学研究科経済学専攻 前期課程

専攻必修科目		
授業科目	講義・演習の別	単位数
研 究 方 法 と 倫 理	講義	2

授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
理 論 経 済 学 特 論 A	講義	2	経 済 史 特 論 A	講義	2
理 論 経 済 学 特 論 B	講義	2	経 済 史 特 論 B	講義	2
経 済 学 史 特 論 A	講義	2	計 量 経 済 学 特 論 A	講義	2
経 済 学 史 特 論 B	講義	2	計 量 経 済 学 特 論 B	講義	2
貨 幣 金 融 特 論 A	講義	2	経 営 学 特 論 A	講義	2
貨 幣 金 融 特 論 B	講義	2	経 営 学 特 論 B	講義	2
財 政 学 特 論 A	講義	2	会 計 学 特 論 A	講義	2
財 政 学 特 論 B	講義	2	会 計 学 特 論 B	講義	2
経 済 政 策 特 論 A	講義	2	経 営 史 特 論 A	講義	2
経 済 政 策 特 論 B	講義	2	経 営 史 特 論 B	講義	2
国 際 経 済 特 論 A	講義	2	税 務 特 論 A	講義	2
国 際 経 済 特 論 B	講義	2	税 務 特 論 B	講義	2
社 会 政 策 特 論 A	講義	2	税 法 総 論 A	講義	2
社 会 政 策 特 論 B	講義	2	税 法 総 論 B	講義	2
統 計 学 特 論 A	講義	2	税 務 特 講	講義	2
統 計 学 特 論 B	講義	2	論 文 指 導 演 習 A	演習	2
			論 文 指 導 演 習 B	演習	2

備考

- ① 指導教員の担当する授業科目 8 単位以上を含み 30 単位以上を修得すること。なお、本学大学院学則第 20 条第 2 項及び第 3 項により修得した単位、同第 21 条により認定を受けた単位を含めることができる。
- ② 定期的に指導教員の研究指導を受けるものとする。
- ③ 授業科目の内容、履修方法については履修要綱に定める。

第 19 条 別表 3-2

経済学研究科経済学専攻 後期課程

授業科目	講義・演習の別	単位数	授業科目	講義・演習の別	単位数
理論経済学研究 A	講義	2	統計学研究 A	講義	2
理論経済学研究 B	講義	2	統計学研究 B	講義	2
経済学史研究 A	講義	2	経済史研究 A	講義	2
経済学史研究 B	講義	2	経済史研究 B	講義	2
貨幣金融研究 A	講義	2	計量経済学研究 A	講義	2
貨幣金融研究 B	講義	2	計量経済学研究 B	講義	2
財政学研究 A	講義	2	経営学研究 A	講義	2
財政学研究 B	講義	2	経営学研究 B	講義	2
経済政策研究 A	講義	2	経営史研究 A	講義	2
経済政策研究 B	講義	2	経営史研究 B	講義	2
国際経済研究 A	講義	2	会計学研究 A	講義	2
国際経済研究 B	講義	2	会計学研究 B	講義	2
社会政策研究 A	講義	2	論文指導演習 A	演習	2
社会政策研究 B	講義	2	論文指導演習 B	演習	2

備考

- ① 指導教員の担当する授業科目 12 単位以上を修得するものとする。
- ② 定期的に指導教員の研究指導を受けるものとする。
- ③ 授業科目の内容、履修方法については履修要綱に定める。

第 29 条 別表

項 目	入 学 年 度	前 期 課 程	後 期 課 程
入 学 金	令 和 5 年 度	2 0 0,0 0 0 円	2 0 0,0 0 0 円
授 業 料	全 入 学 年 度	5 0 5,0 0 0 円	5 0 5,0 0 0 円
施 設 設 備 費	全 入 学 年 度	2 0 0,0 0 0 円	2 0 0,0 0 0 円
維 持 運 営 費	全 入 学 年 度	1 0,0 0 0 円	1 0,0 0 0 円

備考

- 1 授業料、施設設備費、維持運営費は在学中毎年度納入するものとする。
- 2 本学出身者の入学金及び施設設備費については次のとおりとする。
 - イ 前期課程 半額
 - ロ 後期課程 本学前期課程修了者は徴収しない。
本学学部出身者で、他大学前期課程修了者は半額。
- 3 第 3 条第 6 項に基づく長期履修を認められた者の授業料及び施設設備費は、延長された修業年限に応じて分納するものとする。その詳細については別に定める。
- 4 第 26 条による休学者については、休学期間が 1 年の場合には、授業料、施設設備費及び維持運営費の全額を免除し、休学期間が前期又は後期の場合には、授業料及び施設設備費の半額、維持運営費の全額を免除する。ただし、次のとおり休学在籍料を納めるものとする。
 - イ 休学期間が 1 年 1 0 0,0 0 0 円
 - ロ 休学期間が前期又は後期 5 0,0 0 0 円

第 30 条 別表

項 目	金 額
選 考 料	1 0,0 0 0 円
研究指導料	5 0,0 0 0 円
受 講 料	1 単位 5,5 0 0 円

第 31 条 別表

項 目	金 額
研 究 料	1 0,0 0 0 円 (月額)

第 32 条 別表

項 目	金 額
選 考 料	1 0,0 0 0 円
登 録 料	2 0,0 0 0 円
聴 講 料	1 単位 1 1,0 0 0 円

備考 本学出身者の登録料は半額とする。

第 33 条 別表

項 目	金 額
選 考 料	1 0,0 0 0 円
登 録 料	2 0,0 0 0 円
受 講 料	1 単位 1 7,0 0 0 円

備考 本学出身者の登録料は半額とする。

第 39 条 別表

研 究 科	専 攻	種 類 及 び 免 許 教 科	
		中 学 校 教 諭 普 通 専 修 免 許 状	高 等 学 校 教 諭 普 通 専 修 免 許 状
文 学 研 究 科	神道学・宗教学専攻	社 会	公 民
	文 学 専 攻	国 語	国 語
	史 学 専 攻	社 会	地理歴史
法 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	社 会	公 民
経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	社 会	公 民

2 國學院大學学位規則

昭和 37 年 3 月 16 日

(目的)

第 1 条 本学位規則は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 13 条の規定に基づき、本学において授与する学位の種類、論文審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とし、その種類は次のとおりとする。

学部・研究科名	学位	専攻分野の名称
文 学 部	学士	文 学
法 学 部	学士	法 学
経 済 学 部	学士	経済学・経営学
神道文化学部	学士	文 学
人間開発学部	学士	教育学・体育学
観光まちづくり学部	学士	観光まちづくり
文 学 研 究 科	修士	神道学・宗教学・文学・民俗学・歴史学
	博士	神道学・宗教学・文学・民俗学・歴史学
法 学 研 究 科	修士	法 学
	博士	法 学
経済学研究科	修士	経済学
	博士	経済学

(学位授与の条件)

第 3 条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより所定の課程を修めた者に授与する。

2 修士の学位は、本大学院学則の定めるところにより、前期課程に標準修業年限 2 年以上在学して所定の専攻科目について 30 単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果を提出してその審査及び試験に合格した者に授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、前期課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

3 博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、後期課程に標準修業年限 3 年以上在学して所定の専攻科目について 12 単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ博士論文を提出してその審査及び試験に合格した者に授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、後期課程に 2 年以上在学すれば足りるものとする。

4 前項に規定する博士論文の提出は、休学期間を除き、後期課程入学後 12 年以内に行わなければならない。

5 博士の学位は、第 3 項に規定するもののほか、本学大学院学則第 9 条により、本学に博士論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、同項に該当する者と同等以上の学力があると認められた者に授与することができる。

6 第 2 項及び第 3 項に規定する審査及び試験並びに優れた業績については、別に定める。

(学位の審査員)

第 4 条 学位申請論文の審査及び試験に当たる審査員の主査及び副査は、各研究科委員会の議を経て、研究科委員長が当該研究科委員会の構成員及び大学院客員教授の中から委嘱する。

2 前項の副査には、各研究科委員会の議を経て、当該研究科の兼任講師又は論文に関連する専門の学識を有する本学若しくは学外の教員等を加えることができる。

3 第 3 条第 2 項による修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査員は、主査 1 名、副査 1 名とし、主査には指導教員をあてる。

4 第 3 条第 3 項による博士論文の審査員は、主査 1 名と副査 2 名とし、主査には指導教員をあてる。

5 第 3 条第 5 項による博士論文の審査員は、主査 1 名と副査 2 名とする。

6 審査員は、必要に応じて増員することができる。

7 審査員は、論文審査及び試験の結果に関する審査報告書を研究科委員会に提出しなければならない。

8 学位論文の審査は、当該論文を受理してから、修士論文又は特定の課題についての研究の成果については 3 月以内に、博士論文については 1 年以内に終了するものとする。ただし、特別の事由があるときは、各研究科委員会の議を経て、その期間を延長することができる。

(課程の修了による学位の授与)

第5条 第3条第2項及び第3項に規定する前期課程及び後期課程の学位授与の条件を満たした者については、本学大学院学則の定めるところにより、それぞれ学位を授与する。

(論文提出による学位の授与)

第6条 第3条第5項に規定する博士の学位論文を提出した者については、この規則の定めるところにより、審査の上、学位を授与することができる。

2 第3条第5号に規定する博士の学位論文を提出する者は、以下の各号の書類を学長に提出するものとする。

- (1) 学位申請書 1部
- (2) 学位論文 5部
- (3) 研究業績書 1部
- (4) 履歴書 1部
- (5) 参考論文のあるときは、当該参考論文 1部

3 前項に規定する者は、審査料として20万円を支払うものとする。ただし、本学大学院の後期課程において所定の単位を修得した者の審査料は、以下の各号のとおりとする。

- (1) 入学後6年未満の者 免除
- (2) 入学後6年以上9年未満の者 1万円
- (3) 入学後9年以上12年未満の者 5万円
- (4) 入学後12年以上の者 10万円

4 学位論文の受理は、各研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

5 学位論文を受理したときは、学位論文の審査のほか本学大学院の後期課程において所定の単位を修得した者と同等以上の学力を有することを認めるための試験を口答又は筆答により行うものとする。ただし、学位論文を提出した者が、本学大学院の後期課程において所定の単位を修得した者であるときは、試験を免除するものとする。

6 学位論文の審査は、本学大学院学則第23条を準用する。

7 審査員は、学位論文審査のため必要があるときは、論文提出者に対して、第1項に規定する書類のほか、参考資料等の提出を求めることができる。

(課程の修了及び論文の審査の議決)

第7条 研究科委員会は、第3条第2項及び第3項によるものについては、本学大学院学則の定めるところにより、それぞれ課程の修了の可否、第3条第5項によるものについては、その論文の審査の可否について議決する。

2 前項の議決は、出席委員総数の3分の2以上の賛成を必要とする。

3 前項の研究科委員会は、委員総数の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

(学長への報告)

第8条 研究科委員会が第7条の議決をしたときは、委員長は、学長に報告しなければならない。

(学位記の交付)

第9条 学長は、第8条の報告に基づいて、第3条第2項及び第3項によるものについては、それぞれ課程の修了の可否、第3条第5項によるものについては、その論文の可否について決定し、課程の修了又は論文の合格を決定した者には、学位記を授与するものとする。

(論文要旨等の公表)

第10条 本学は、博士の学位を授与したときは当該博士の学位を授与した日から3月以内に、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第11条 博士の学位の授与を受けた者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を「國學院大學審査博士学位論文」と明記して公表するものとする。ただし、当該博士の学位の授与を受ける前にすでに公表したときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称の使用)

- 第 12 条** 学位の授与を受けた者は、学位の名称を用いるときは、当該学位を授与した本学名を「学士（〇〇）國學院大學」「修士（〇〇）國學院大學」「博士（〇〇）國學院大學」のように附記するものとする。
- 2 前項の（〇〇）に記載する専攻分野の名称については、第 2 条による区分によるものとする。
- 3 学位記の様式は、別表第 1、別表第 2、別表第 3 及び別表第 4 のとおりとする。

(学位授与の取消)

- 第 13 条** 本学大学院学則第 8 条及び第 9 条により学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があつたとき又は不正な方法により、学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、大学院委員会の議を経て学位の授与を取消することがある。
- 2 前項の議決については、第 7 条の議決の場合と同様に行うものとする。

(学位記の再交付)

- 第 14 条** 学位記の再交付を受けようとするときは、その事由を具し、学長に願い出なければならない。

(学位授与の報告)

- 第 15 条** 本学において博士の学位を授与したときは、学長は学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 12 条の定めるところにより、文部科学大臣に報告するものとする。

(改正)

- 第 16 条** この規則の改正は、全学教授会及び大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規則は、昭和 42 年 4 月 1 日から施行する。

(平成 21 年度以前の附則は省略)

附 則

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 平成 28 年度以前に本学大学院後期課程に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

大学印			
卒	学	氏	
業	位		
証	記		
書			
年		月	
日		名	
本	部	科	
学		所	
を		定	
卒		の	
業		課	
し		程	
た		を	
こ		修	
と		め	
を			
認			
め			
学			
士			
(			
)			
の			
学			
位			
を			
授			
与			
す			
る			
。			
年	月	日	
國學院大學	部長	氏名	
國學院大學学長		氏名	
学第	号		
職印		職印	

大学印		学位記	
甲第	号	氏	年
本大学院 課程において所定の単位を修得し学位論文の 審査及び試験に合格したので博士（ ）の 学位を授与する。		氏	年
学研究科 学専攻の博士		氏	年
國學院大學学長		氏	年
氏名		氏	年
職印		氏	年
年 月 日		氏	年
日 生		氏	年

大学印		学		位	記
		氏			
修第	号	年	月	日	名
國學院大學学長 氏名		本大学院 学研究科 学専攻の修士 課程において所定の単位を修得し学位論文の 審査及び試験に合格したので修士（ ）の 学位を授与する。			
職印					

大学印		学位記	
氏		氏	
年		年	
月		月	
日		日生	
本大学に学位論文を提出し 試験に合格したので博士（ ）の 学位を授与する。			
乙第	号	國學院大學学長	氏名
		職印	

3 國學院大學学則（抄）

第1条 本学は神道精神に基づき人格を陶冶し、諸学の理論並びに応用を攻究教授し、有用な人材を育成することを目的とする。

第2条 本学に学部、大学院、専攻科及び別科を置く。

2～7（省略）

8 大学院に関する学則は別に定める。

9～10（省略）

第46条 学生は履修しようとする授業科目を、毎年度所定の期間内に届け出なければならない。

第58条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第60条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律で休日とする日

(2) 大学創立記念日（11月4日）

(3) 神殿鎮座記念祭（5月1日）

(4) 春季休業日

(5) 夏季休業日

(6) 冬季休業日

} 学年暦参照

2 前項に定めるもののほか、臨時に休業日を設けることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、休業日に授業を行うことがある。

第66条 入学又は編入・転部・転科の許可を得た者は、保証人を立て次の書類を提出し、所定の学費を納めなければならない。

誓約書・履歴書・卒業（修了）証明書、編入の場合には別に単位成績証明書

第67条 誓約書には、保証人（父母又は近親者）の連署を要する。

第68条 保証人は、その学生に関する一切の責任を負わなければならない。

第69条 保証人が姓名を改めたとき、又は転居をしたときは直ちにその旨を届け出なければならない。

2 死亡その他の事由により保証人に変更があったときは、改めて誓約書を差し出さなければならない。

第78条 学費は所定の期間中にこれを納めなければならない。

第79条 既納の学費、考査料、転部・転科料等は返戻しない。

2 学費は休学する場合においても納めなければならない。ただし、別に定めるところにより減免することができる。

第80条 在学中に授業料その他について変更のあった場合には、新たに定められた金額を納入しなければならない。

第95条 次の各号のいずれかに該当する者には退学を勧告し、これに応じない者は除籍することができる。

(1)、(2)、(4)（省略）

(3) 履修の手續を所定期間中に行わなかった者で修学の意味がないと認められた者

(5) 学費及びその他の納付金を所定の期間中に納入しない者

第96条 他の大学に在学する者は除籍することができる。

附則（省略）

4 大学院基本研究教育方針（大学院憲章）

【学統の継承・発展と創新】

本学学術資産への理解を基に、学統の継承・発展そして新たな創造を企図する。

【研究倫理確立を通じた人格の陶冶】

研究倫理・法令の遵守・人権の保護を徹底し、それらを基盤とする人格の陶冶に努める。

【研究能力の飽くなき向上】

創新・企画・協調・遂行の資質の涵養によって、国際化に対応する研究能力の向上を図る。

【学知の拡大と連携】

関連領域のない学問は存在しない。よって学知の拡大を企図し、より高度な専門知識の獲得の上に、多様で柔軟な隣接領域への学知の拡大を推進する。

【研究成果の発信と社会還元】

学習成果の可視化、研究成果の発信を積極的に推進する。

5 國學院大學大学院－教育研究上の目的と方針（3つのポリシー）

國學院大學大学院の教育研究上の目的

本大学院は、法令の遵守・人権の保護を徹底して研究倫理を確立し、教学を通じて人格の陶冶に努める。それを基盤として、神道学・宗教学・文学・民俗学・史学・法学・経済学に関する専門分野を教授・研究し、自立して研究活動を行う者及び専門的な業務に従事する者の高度な研究能力と豊かな学識を涵養し、人類文化の進展に寄与することを目的とする。

國學院大學大学院の博士課程教育実施方針（3つのポリシー）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

博士前期課程においては、研究科で定める教育課程の単位を修得し、専門的知識を自らのものとするとともに、主体的に研究課題を定め、これに関する諸研究の検討を行い、新たな知見を加えた修士論文あるいは特定の課題についての研究成果を提出し、かつ口述試験において的確な応答を行い、十分な学力があると認定された者に、その専攻分野を示す修士の学位を授与する。

博士後期課程においては、研究科で定める教育課程の単位を修得するとともに、その分野の研究動向を理解した上で、独自の見解を含む博士論文を提出し、かつ口述試験において的確な応答を行い、その分野で継続的な研究が行い得ると認定された者に、その専攻分野を示す博士の学位を授与する。また、自ら定めた課題に対する研究が独創的であり、新境地を拓いたと認められる博士論文を提出し、かつ口述試験において博士後期課程の所定単位修得者と同等の学力があると認定された者に対しても、その専攻分野を示す博士の学位を授与する。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

大学院の設置目的を実現するために文学、法学、経済学の3研究科を置き、大学院学生が、学知を主体的に選択して、自己の研究に取り組む能力を涵養し、研究指導・方法の多様性と、自己の意志に基づく自由な選択を保障することを方針として教育課程を編成する。この方針に基づいて、全研究科を通じて開講科目を全セメスター化とし、博士前期課程と博士後期課程とを一貫させた教育課程として設ける。また、各研究科ごとに演習、論文指導演習、研究指導、専門講義科目あるいはコースワーク科目、アカデミック・ライティングなどを設置するとともに、複数の教員による指導制を確立する。

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

大学院ならびに各研究科設置の目的と合致する、積極的な目的意識や志向性を有するとともに、研究科での学修ならびに研究に必要な基礎的な知識や能力などを備えていることを受入れ方針としている。また、学士課程（学部）修了者を対象とする一般入学に加え、学士課程（学部）において優秀な成績を修めている者の大学院への飛び入学や推薦入学、さまざまな経験を有する社会人や外国人を対象とする入学選抜など、多様な入学制度を設けることで、大学院における学修・研究活動の活性化や視点の拡大をはかることを方針としている。

6 文学研究科－教育研究上の目的と方針（3つのポリシー）

文学研究科の教育研究上の目的

文学研究科は、日本文化の真髄を理解し、かつ幅広い知識をもち、新しい価値観を創造し人類文化の発展に寄与することができる、優れた研究者及び専門的な業務に従事する者を養成することを目的とする。

神道学・宗教学専攻

日本古来の伝統宗教である神道を中心とする日本の伝統文化に関して、歴史的思想神学的な理解を深め、内外の諸宗教及びそれに関連する宗教文化の意義と役割を比較研究し、幅広い人材を養成すること。

文学専攻

文化・文学・言語に関する高度な研究の深化・発展を図り、その能力を有する研究者、及び豊かな学識と高度な教育能力をもつ教育者を養成し、専門的業務に従事する社会人を再教育すること。

史学専攻

国内外の歴史学・考古学・地理学・博物館学及び美学美術史の幅広い分野に関し研究の深化・発展を図り、各種研究教育機関で研究教育に携わる優れた人材を育成すること、併せて社会人を積極的に受け入れ、幅広い人材を養成すること。

文学研究科の博士課程教育実施方針（3つのポリシー）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

文学研究科設置目的を実現するために、各専攻において編成されている教育課程を履修し、所定の単位を修得するとともに、論文を提出し、かつ口述試験において的確な応答を行い、十分な学力があると認定された者に、その専攻分野を示す学位を授与する。

また、自ら定めた課題に対する研究が独創的であり、新境地を拓いたと認められる博士論文を提出し、かつ口述試験において博士後期課程の所定単位修得者と同等の学力があると認定された者に対しても、その専攻分野を示す博士の学位を授与する。

神道学・宗教学専攻

博士前期課程においては、文学研究科設置目的を実現するために編成されている神道学・宗教学専攻の教育課程を履修し、所定の単位を修得するとともに、専攻分野において、自ら研究課題を定め、これに関する先行研究の検討を行い、資史料について専門的スキルと実証的な研究姿勢を身につけ、柔軟な発想と論理的思考で的確な解釈や分析を踏まえて新たな知見を加えた修士論文を提出し、かつ口述試験において的確な応答を行い、十分な学力があると認定された者に、修士（神道学）または修士（宗教学）の学位をそれぞれ授与する。

博士後期課程においては、神道学・宗教学専攻の教育課程を履修し、所定の単位を修得するとともに、先行研究を踏まえて新知見を加えた完成度の高い博士論文を提出し、口述試験においても的確な応答を行い、研究者として自立できる学力があると認定された者に、博士（神道学）または博士（宗教学）の学位をそれぞれ授与する。また、自ら定めた課題に対する研究が独創的であり、新境地を拓いたと認められる博士論文を提出し、口述試験において博士後期課程の所定単位修得者と同等の学力があると認定された者に対しても、博士（神道学）または博士（宗教学）の学位を授与する。

文学専攻

博士前期課程においては、文学研究科設置目的を実現するために編成されている文学専攻の教育課程を履修し、所定の単位を修得するとともに、専攻分野において、自ら研究課題を定め、これに関する先行研究の検討を行い、資史料について専門的スキルと実証的な研究姿勢を身につけ、柔軟な発想と論理的思考で的確な解釈や分析を踏まえて新たな知見を加えた修士論文を提出し、かつ口述試験において的確な応答を行い、十分な学力があると認定された者に、日本文学、日本語学、中国文学、高度国語・日本語教育の各コースにおいては修士（文学）の学位を、伝承文学コースにおいては、修士（文学）または修士（民俗学）の学位をそれぞれ授与する。

博士後期課程においては、文学専攻の教育課程を履修し、所定の単位を修得するとともに、先行研究を踏まえて新知見を加えた完成度の高い博士論文を提出し、口述試験においても的確な応答を行い、研究者として自立できる学力があると認定された者に、日本文学、日本語学、中国文学、高度国語・日本語教育の各コースにおいては博士（文学）の学位を、伝承文学コースにおいては、博士（文学）または博士（民俗学）の学位をそれぞれ授与する。また、自ら定めた課題に対する研究が独創的であり、新境地を拓いたと認められる博士論文を提出し、口述試験において博士後期課程の所定単位修得者と同等の学力があると認定された者に対しても、日本文学、日本語学、中国文学、高度国語・日本語教育の各コースにおいては博士（文学）の学位を、伝承文学コースにおいては、博士（文学）または博士（民俗学）の学位をそれぞれ授与する。

史学専攻

博士前期課程においては、文学研究科設置目的を実現するために編成されている史学専攻の教育課程を履修し、所定の単位を修得するとともに、専攻分野において、自ら研究課題を定め、これに関する先行研究の検討を行い、資史料について専門的スキルと実証的な研究姿勢を身につけ、柔軟な発想と論理的思考で的確な解釈や分析を踏まえて新たな知見を加えた修士論文を提出し、かつ口述試験において的確な応答を行い、十分な学力があると認定された者に、修士（歴史学）の学位を授与する。

博士後期課程においては、史学専攻の教育課程を履修し、所定の単位を修得するとともに、先行研究を踏まえて新知見を加えた完成度の高い博士論文を提出し、口述試験においても的確な応答を行い、研究者として自立できる学力があると認定された者に、博士（歴史学）の学位を授与する。また、自ら定めた課題に対する研究が独創的であり、新境地を拓いたと認められる博士論文を提出し、口述試験において博士後期課程の所定単位修得者と同等の学力があると認定された者に対して

も、博士（歴史学）の学位を授与する。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

文学研究科設置目的を実現するために、各専攻内に専門分野に基づいたコースを設けることによって、学生の研究に資することを方針としている。

神道学・宗教学専攻

博士前期課程においては、入学年度前期に研究倫理教育を課すとともに、コース横断のテーマを扱う導入教育科目を開講し、広い視点と学識を涵養する。また、専攻分野に関する高度な研究能力と専門的業務を担うための能力を培うために各専門分野の演習を設け、複数の指導教員による資史料の読解・分析ならびに実地調査などの研究指導を行う。さらに、修士論文とその他の研究論文のまとめ方を修得するために、複数の指導教員による論文指導演習を実施する。

博士後期課程においては、専攻分野に関する自立した研究活動を行う能力と専門的業務を担うためのより高度な能力を培うために、専門分野の演習と論文指導演習を編成する。また、各年度に研究計画と研究進捗状況、ならびに研究業績の報告を義務付け、博士論文の作成を着実に進め所定の修業年限内に提出できるよう指導と督励を行う。

文学専攻

博士前期課程においては、入学年度前期に研究倫理教育を課すとともに、日本文学（高度国語教育含む）、日本語学、伝承文学、中国文学、日本語教育の各コースにおいて、横断のテーマを扱う導入教育科目を開講し、広い視点と学識を涵養する。また、専攻分野に関する高度な研究能力と専門的業務を担うための能力を培うために各専門分野の演習を設け、各コースごとに複数の指導教員による資史料の読解・分析ならびに実地調査などの研究指導を行う。さらに、修士論文とその他の研究論文のまとめ方を修得するために、各コースごとに複数の指導教員による論文指導演習を実施する。

博士後期課程においては、専攻分野に関する自立した研究活動を行う能力と専門的業務を担うためのより高度な能力を培うために、専門分野の演習と論文指導演習を編成する。また、各年度に研究計画と研究進捗状況、ならびに研究業績の報告を義務付け、博士論文の作成を着実に進め所定の修業年限内に提出できるよう指導と督励を行う。

史学専攻

博士前期課程においては、入学年度前期に研究倫理教育を課すとともに、コース横断のテーマを扱う導入教育科目を開講し、広い視点と学識を涵養する。また、専攻分野に関する高度な研究能力と専門的業務を担うための能力を培うために各専門分野の演習を設け、複数の指導教員による資史料の読解・分析ならびに実地調査などの研究指導を行う。さらに、修士論文とその他の研究論文のまとめ方を修得するために、複数の指導教員による論文指導演習を実施する。

博士後期課程においては、専攻分野に関する自立した研究活動を行う能力と専門的業務を担うためのより高度な能力を培うために、専門分野の演習と論文指導演習を編成する。また、各年度に研究計画と研究進捗状況、ならびに研究業績の報告を義務付け、博士論文の作成を着実に進め所定の修業年限内に提出できるよう指導と督励を行う。

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

文学研究科の設置目的である「日本文化の神髄を理解し、かつ幅広い知識をもち、新しい価値観を創造し人類文化の発展に寄与」したいという目的意識や志向性を有する者を対象とする。

神道学・宗教学専攻

神道学・宗教学専攻においては、その資質として、神道文化をはじめ国内外の宗教文化に関する幅広い知識と具体的な研究課題をもち、かつその学修・研究に必要となる問題発見能力、知識、技能などを備えていることを受入方針としている。

さらに社会人や外国人を対象とした入学者選抜制度も設け、大学院における学修・研究活動の活性化や視点の拡大などをはかることを方針としている。

以上に加え、博士課程前期においては、学部教育における幅広い教養と基礎的な専門教育を修得した者を受け入れる。博士後期課程においては、博士前期課程修了程度の能力を有し、専門領域において独自の研究計画に基づく継続的研究を志向し、それを遂行するに足る能力と技能を備えた者を受け

入れる。

文学専攻

文学専攻においては、その資質として、日本文学、日本語学、中国文学、伝承文学、高度国語・日本語教育の各コースに関する幅広い知識と具体的な研究課題を持ち、かつその学修・研究に必要な問題発見能力、知識、技能などを備えていることを受入方針としている。

さらに社会人や外国人留学生を対象とした入学者選抜制度も設け、大学院における学修・研究活動の活性化や視点の拡大などをはかることを方針としている。

以上に加え、博士前期課程においては、学部教育における幅広い教養と基礎的な専門教育を修得した者を受け入れる。博士後期課程においては、博士前期課程修了程度の能力を有し、専門領域において独自の研究計画に基づく継続的研究を志向し、それを遂行するに足る能力と技能を備えた者を受け入れる。

史学専攻

史学専攻においては、日本史学および歴史地理学・外国史学・考古学・博物館学・美学美術史の各コースに関する幅広い知識と高い研究意欲ならびに具体的な研究課題を持ち、かつその学修・研究に必要な問題発見能力、知識、技能などを備えている入学者を受け入れる。

博士前期課程では、学部教育において幅広い教養と基礎的な専門教育を修得し、さらなる専門的研究をおこなう意欲と知識・技能を備えた入学者を受け入れる。

博士後期課程においては、すぐれた研究論文を提出して修士の学位を修得し、専門領域において独自の研究計画に基づく研究を継続する意欲とそれを遂行するに足る能力と技能を備え、所定の修業年内に博士論文を提出して博士の学位を得ようとする目的を持った入学者を受け入れる。また、それと同等の学力と強い研究意欲をもち、博士学位授与に相応しい研究業績を有する者を受け入れる。

7 法学研究科—教育研究上の目的と方針（3つのポリシー）

法学研究科の教育研究上の目的

法学研究科は、学部教育を基礎とし、法学及び政治学に関する、専門的分析能力を用いて先端的問題を総合的に分析・判断し社会的諸問題の解決に貢献する者、及び専攻分野に関し独創的研究を行い指導する能力をもつ研究者を養うことを目的とする。

法学研究科の博士課程教育実施方針（3つのポリシー）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

博士前期課程においては、学部教育における幅広い教養と基礎的な専門教育を踏まえ、法学または政治学についての高度な専門知識を十分に自らのものとし、主体的で独自の観点から現代社会における法的・政治的事象を分析する能力を示す成果をあげた者に対し、修士の学位を授与する。

博士後期課程においては、博士前期課程で修得した高度な専門知識と主体的で独自の姿勢に加えて、自らの研究成果を纏めるための研究計画を立案し、着実に実行することができ、かつ、実行のために必要とされる資料収集、読解能力、語学力及び情報処理技術などを身につけ、今後、専攻分野において独創的研究を継続的にを行い、後進を指導する能力を身につけたことを示す成果をあげた者に対し、博士の学位を授与する。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

博士前期課程においては、学生が専門知識を修得し、主体的で独自の観点から現代社会における法的・政治的事象を分析する能力を獲得できるように、指導教員が担当する授業科目、研究指導及び論文指導演習を開設する。加えて、関連諸領域における法的・政治的な諸問題についても専門知識を修得できるように、指導教員以外が担当する授業科目を開設する。

博士後期課程においては、学生が専攻分野に関するより高度な専門知識を修得し、より独創的かつ自立的な研究活動に必要な高度な専門的技術を含めた研究能力を獲得できるように、指導教員が担当する授業科目、研究指導及び論文指導演習を開設する。

なお、新たに生起する問題や先進的な研究動向に応じた学修の機会を確保するために、特殊研究（演習）を開設する。

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

博士前期課程においては、学部教育における幅広い教養と基礎的な専門教育に基づいて、価値観と利害関係が多様化する現代社会に生起する諸問題を法学または政治学の観点から総合的に分析・判断し、それらの

解決に主体的に関わろうとする積極的な姿勢を持つ者を受け入れる。とりわけ、社会人としての経験を踏まえて具体的な研究課題を見いだしている者を受け入れる。

博士後期課程においては、博士前期課程修了程度の能力を有し、加えて専門領域においてさらなる独自の研究計画に基づき継続的研究を志向し、それを遂行するに足る能力と技能を備えた者を受け入れる。

8 経済学研究科—教育研究上の目的と方針（3つのポリシー）

経済学研究科の教育研究上の目的

経済学研究科は、学部教育を基礎とし、経済及び経済学に関する、専門的知識と能力をもつ職業人、及び豊かな学識と創造的な研究能力をもつ研究者を育成することを目的とする。

経済学研究科の博士課程教育実施方針（3つのポリシー）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

博士前期課程においては、学部教育における経済と経済学に関する基礎力と日本経済に関する知見を踏まえ、経済学、経営学、会計学または税務に関わる専門分野について十分な学力があると認定された者に対して、修士の学位を授与する。

博士後期課程においては、博士前期課程で求められた最先端の専門的知識に加えて、理論的革新や新しい知見の発見などの独創的研究を行い、今後、専攻分野において研究・教育する能力を身につけたことを示すことができる成果をあげた者に対して、博士の学位を授与する。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

博士前期課程においては、指導教員が担当する授業科目および論文指導を通じて、自己の専門領域における専門的知識を学ぶことと並行し、自己の専門領域の関連諸領域について授業科目の履修を通して学ぶこと。さらにアカデミック・コース、キャリア・コースの各コースを選択した者は、当該コースの選択必修科目から所定の単位数の科目を修得すること。

博士後期課程においては、指導教員が担当・指定する授業科目を修得するとともに、指導教員のもとで研究指導を受けること。

入学受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

博士前期課程、博士後期課程ともに、本学の建学の精神、そして本研究科が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を十分に理解して、以下の資質・志向をもった者を受け入れる。

博士前期課程においては、学部教育における経済と経済学に関する基礎力と日本経済に関する知見に基づいて、以下いずれかの志向を持った者を受け入れる。

(1) アカデミック・コースでは、博士後期課程への進学を目指す者や、博士前期課程修了後に専門的で深い学識を必要とする職種を目指す者。

(2) キャリア・コースでは、博士前期課程を修了し、税理士などの資格取得を目指す者。

博士後期課程においては、博士前期課程における経済と経済学に関する専門的知見に基づいて、博士の学位を取得し、課程修了後は研究職を目指す者。

9 國學院大學大学院 博士前期課程（修士課程）長期履修の取扱いに関する規程 （大学院学則第3条第6項及び第7項）

（令和4年6月8日制定）

（趣旨）

第1条 この規程は、國學院大學大学院学則（以下「大学院学則」という。）第3条第6項及び第7項に基づき、博士前期課程（修士課程）の長期履修の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

（対象学生及び手続き）

第2条 長期履修を申請することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 被雇用者、自営業者その他フルタイムの職業に就いている者
- (2) アルバイト等で就業している者であって、その負担により修学に影響がある者
- (3) 出産、育児又は親族の介護を行う必要がある者
- (4) 心身の機能に障がいがある者
- (5) その他前四号に準ずる事情により、修業年限の延長を必要とする者

2 長期履修を希望する者は、3年修了生又は4年修了生のいずれかを選んだ上で、大学院入試の出願時に申請を行うものとする。

3 各研究科委員会は、長期履修を希望する者の申請に基づき、その可否を決定する。

4 第2項の規定にかかわらず、本大学院入学後に、第1項各号の一に該当することになった者は、長期履修を申請することができる。ただし、年度途中での移行は認めない。各研究科委員会は、長期履修を希望する者の申請に基づき、その可否を決定するが、修業年限の延長を必要とする理由が学業懈怠等、申請者の責めに帰すべき事由による場合には、これを許可しないものとする。

(修業年限及び在学年限)

第3条 長期履修を認められた者の修業年限は、大学院学則第3条第5項の規定にかかわらず、3年修了生については3年と、4年修了生については4年と、それぞれ延長する。

2 前条第4項の規定に基づき本学入学後に長期履修が認められた場合には、長期履修が認められる前に在学した期間を年単位で修業年限に含めるものとする。

(学費)

第4条 長期履修生の学費のうち、授業料及び施設設備費の年額については、大学院学則第29条別表に定める額に2を乗じて得た額を認められた修業年限の年数(3年修了生については3、4年修了生については4)で除した額とし、百円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。

2 入学金と維持運営費については、修業年限の延長にかかわらず、大学院学則第29条別表のとおりとする。

3 大学院入学後に長期履修を認められた者についても、学費の年額は前二項に定める額とする。

4 長期履修を認められた者が、延長された修業年限内に修了できず、修了延期となったときは、最終年度の授業料及び施設設備費を繰り返し適用する。

(修業年限の短縮)

第5条 長期履修生が修業年限の短縮を希望する場合には、各研究科委員会は、これを認めることができる。

2 前項の規定により、履修期間の短縮を認める場合は、大学院学則第29条別表に定める授業料及び施設設備費の年額に2を乗じた額のうち、未納付分を修了までに納付することを条件とする。

(長期履修許可の取消し)

第6条 長期履修を認められた者が、長期履修に関し虚偽の申請を行ったことが明らかになったときは、各研究科委員会は長期履修の許可を取り消すことができる。

第7条 この規程に定めるもののほか、長期履修の制度に関し必要な事項は、別に定める。

第8条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

2 この規程は、令和5年度に新たに入学した学生から適用する。

10 國學院大學大学院入学以前の既修得単位及び履修科目の単位の認定に関する規程

(大学院学則第21条)

(平成9年2月7日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、國學院大學大学院学則(以下「本大学院学則」という)第21条の規定に基づき、新たに本大学院博士前期課程の第1学年に入学した学生の大学院における既修得単位の認定について定めるものとする。

(認定手続)

第2条 単位の認定は、学生からの申請に基づき、研究科委員会で審議の上決定する。

(認定単位数)

第3条 本規定による本大学院入学以前の単位の認定は10単位を上限とする。

(申請手続)

第4条 既修得単位の認定を受けようとする者は、次の書類を整え、入学年次の前期授業開始日までに、大学院事務課に提出するものとする。

(1) 既修得単位認定申請書(本大学院所定用紙)

(2) 既修得単位に係る大学院の在学又は在籍期間証明書及び成績証明書

(3) 既修得単位に係る大学院の成績証明書

第5条 学士課程在学中に、本大学院開講科目を履修し合格した科目の単位認定を受けようとする者は、次の書類を整え、入学年次の前期授業開始日までに、大学院事務課に提出するものとする。

(1) 単位認定申請書(本大学院所定用紙)

(2) 本大学院の成績証明書

(改廃手続)

第6条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

11 國學院大學大学院 博士前期課程（修士課程）9 月修了の取扱いに関する規程

（令和 5 年 1 月 13 日制定）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、國學院大學（以下「本学」という。）大学院博士前期課程における 9 月修了に関し必要な事項を定める。

（条件）

第 2 条 前期終了時に、本学大学院学則（以下「学則」という。）第 8 条第 1 項に定める修了要件を満たした学生は、9 月修了をすることができる。ただし、前期分の学費を納入していない場合には、この限りではない。

2 長期履修制度の適用を受けた者については、延長された修業年限を短縮して 9 月修了をすることはできない。

（申請）

第 3 条 9 月修了を希望する者は、4 月の所定の期日までに「9 月修了願」と修士学位請求論文第 2 次題目届を提出しなければならない。

2 修士学位請求論文の主査及び副査は、5 月又は 6 月の各研究科委員会で決定し、通知する。

（論文・最終試験）

第 4 条 9 月修了を希望する者は、7 月の所定の期日までに修士学位請求論文を提出しなければならない。

2 最終試験は 9 月の所定の期日に実施し、9 月末に学位記授与式を取り行う。

（その他）

第 5 条 この規程に定めるもののほか、9 月修了に関し必要な事項は、別に定める。

（改廃）

第 6 条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

12 再入学に関する規程

（令和 4 年 7 月 7 日改正）

第 1 条 本学大学院学則第 27 条第 2 項に規定する再入学に関する必要事項は、本規程の定めるところによる。

第 2 条 再入学できる者は、休学期間を除き前期課程 4 年（大学院学則第 3 条第 6 項に基づく長期履修を認められた者については 6 年）、後期課程 6 年の在学期間に満たないで退学した者とする。なお、大学院を除籍された者及び、退学処分された者は再入学することはできない。

第 3 条 再入学を希望する者は、次の書類を添えて再入学を希望する年度の前年度の 1 月の指定する期日までに、学長あてに再入学願を提出しなければならない。

（1）再入学願（本学所定用紙）

（2）研究課題（本学所定用紙）

（3）研究要旨（本学所定用紙）

第 4 条 再入学を願い出ることができる期間は、次のとおりとする。

（1）前期課程においては、退学後 3 年以内とする

（2）後期課程においては、退学後 6 年以内とする。

第 5 条 再入学後に在学できる期間は、休学期間を除き、退学以前の在学期間と併せて、前期課程にあっては 4 年（大学院学則第 3 条第 6 項に基づく長期履修を認められた者については 6 年）、後期課程にあっては 6 年とする。

第 6 条 再入学に関わる入学金及び授業料、並びにその他の経費については、大学院学則第 29 条別表によるものとする。なお、大学院博士課程後期単位修得者については、別に定める学費等の減免規程の適用を受けることができる。

第 7 条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、平成 5 年度入学者から本規程を適用する。

附 則

1 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 4 条第 1 項 2 の但書については臨時措置とする。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 28 年度以前に本学大学院に入学した者については、なお従前の例による。

13 文学研究科課程博士の授与に関する内規

(平成 6 年 3 月 2 日制定)

- 第 1 条** この内規は、國學院大學大学院学則及び國學院大學学位規則に基づき授与する課程博士（國學院大學学位規則第 3 条第 3 項）の学位に関する事項のうち、定めのない事項について規定するものである。
- 第 2 条** 課程博士の学位申請論文を提出できる者は博士課程後期に在学して所定の単位を修得している者、又は審査終了までに修得見込みの者で、かつ履修要綱に定める研究業績を有する者とする。
- 第 3 条** 課程博士の学位申請論文の提出は、指導教員の承認を得たものでなければならない。
- 2 第 2 条の(2)の者については、文学研究科委員会の議を経て指導教員を定める。
- 第 4 条** 課程博士の学位申請論文枚数は、履修要綱に定める枚数とする。
- 第 5 条** 課程博士の学位を申請できる時期は、毎年 4 月及び 9 月とする。
- 2 前項の細部については、履修要綱に定める。
- 第 6 条** 博士学位申請論文の審査に合格した者には、國學院大學大学院学則に規定する博士の学位を授与する。
- 2 前項の博士学位記の授与は、毎年度の修士学位授与式と同日に行う。
- 第 7 条** この内規の改廃は、文学研究科委員会の議を経て行う。
- 附 則
- 1 この内規は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この内規は、施行日以前に規定した課程博士に関する文学研究科の決定事項は、平成 6 年 3 月 31 日限りで、その効力を失うものとする。
- 附 則
- この内規は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則
- 1 この内規は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 23 年度以前に入学した者の学位申請については、原則としてこの内規に準ずるものとする。
- 附 則
- 1 この内規は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年度以前に本学大学院博士課程後期に入学した者については、なお従前の例による。

14 法学研究科の博士学位の授与に関する内規

(昭和 62 年 10 月 7 日制定)

第 1 章 総則

- 第 1 条** この内規は、國學院大學学位規則（以下、「学位規則」という。）第 3 条に基づいて制定する。
- 第 2 条** 博士の学位は、学位規則第 3 条第 3 項に基づく法学研究科の博士課程後期の単位修得見込者若しくは単位修得者又は同条第 7 項に基づく者で、博士の学位申請論文を提出した者に対して授与する。

第 2 章 課程博士の授与

- 第 3 条** 課程博士（学位規則第 3 条第 3 項に基づき授与される学位をいう。以下、同じ。）の学位は、専攻分野において研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究技能及びその基礎となる豊かな学識をもっていると認められた者に対して授与する。
- 第 4 条** 課程博士の学位申請論文を提出できる者は、法学研究科の博士課程後期に 3 年以上在学して所定の単位を修得し、又は 2 年以上在学して論文審査の終了までに所定の単位を修得する見込みがあり、公表された業績のある者とする。ただし、再入学した者を含む。
- 第 5 条** 課程博士の学位申請論文を提出できる時期は、毎年 9 月とする。
- 第 6 条** 学長に学位申請論文の提出の申出があった場合、法学研究科委員長（以下、「委員長」という。）は、法学研究科委員会（以下、「研究科委員会」という。）に報告し、論文の受理の可否を研究科委員会において決定する。
- 第 7 条** 受理された学位申請論文の審査及び試験は、委員長の委嘱する審査員が行う。
- 2 審査員は、研究科委員会の議を経て、委員長が委嘱する。
- 3 審査員は 3 名とし、そのうち 1 名を主査とし、2 名を副査とする。ただし、審査員は、必要に応じて増員することができる。
- 4 審査員は、法学研究科委員のほか、法学研究科の兼任講師（客員教授を含む。）を充てることができる。
- 5 審査は、論文を受理した時から、原則として、1 年以内に終了するものとする。
- 6 試験は、学位申請論文について、審査委員が筆答又は口頭により行う。
- 第 8 条** 学位申請論文は、学位授与の可否を判定する研究科委員会の少なくとも 1 か月前に、委員長の指定する場所に置き、法学研究科委員の閲覧に供する。
- 第 9 条** 審査員は、論文審査及び試験の結果に関する審査報告書を委員長に提出し、委員長は、それをあらかじめ法学研究科委員に配付する。
- 第 10 条** 研究科委員会による学位授与の決議は、法学研究科委員総数の 3 分の 2 以上が出席し、出席委員の 3 分の 2 以上の賛成を要する。
- 第 3 章 論文博士の授与
- 第 11 条** 論文博士(学位規則第 3 条第 7 項に基づき授与される学位をいう。以下、同じ。)の学位申請論文を

提出できる者は、次の者とする。

- (1) 法学研究科の博士課程後期に 3 年以上在学して所定の単位を修得後退学し、公表された業績のある者。
- (2) 専攻の学問分野において相当の業績をおさめ、公表された業績のある者。

第12条 論文博士の学位申請論文を提出できる時期は、随時とする。

第13条 法学研究科委員の推薦により、学長に学位申請論文の提出の申し出があった場合、委員長は、論文の受理の可否を研究科委員会に諮る。

2 委員長の指名する 3 名の委員は、学位申請論文を閲読し、1 か月以内に、その内容を研究科委員会に報告する。

3 研究科委員会は、前項の報告を受けて、学位申請論文の受理の可否を決定する。

第14条 受理された学位申請論文の審査及び試験については、第 7 条の規定を準用する。ただし、第11条第 2 号により審査及び試験を受ける者に対しては、学位規則第 6 条第 4 項及び第 5 項により試験を行う。

第15条 審査員に國學院大學大学院の他研究科の委員及び他の大学・研究所の教授を加える必要がある場合は、研究科委員会の議を経て、委員長が審査員を委嘱する。

第16条 第 3 条、第 8 条、第 9 条及び第10条の規定は、論文博士について準用する。

第 4 章 改正

第17条 この内規の改正は、研究科委員会の議を経て行う。

附 則

この内規は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

15 経済学研究科の博士学位の授与に関する内規

(昭和 56 年 5 月 27 日制定)

(目的)

第 1 条 この内規は、國學院大學大学院学則及び國學院大學学位規則に基づき授与する博士の学位に関する事項のうち、定めのない事項について規定するものである。

(課程博士)

第 2 条 課程博士(國學院大學学位規則第 3 条第 3 項)の学位申請論文を提出できる者は、経済学研究科博士課程後期に在学し、所定の単位を修得している者、又は審査終了までに修得する見込みの者で、かつ学術雑誌への掲載論文が 1 本で 7 点、その他の学術論文が 1 本で 5 点と計算して、7 点以上の論文を公表(なお、論文の公表には掲載予定を含める。)した研究業績を有する者でなければならない。

第 3 条 課程博士の学位申請論文が提出できる時期は、毎年 9 月とする。

第 4 条 学長に学位申請論文提出の申し出があった場合、経済学研究科委員長(以下、「委員長」という。)は、経済学研究科委員会(以下、「研究科委員会」という。)に報告し、論文受理の可否を諮るものとする。

第 5 条 受理された学位申請論文の審査及び試験については、審査員が筆頭又は口頭により行う。

第 6 条 学位申請論文は、学位授与の可否を判定する研究科委員会開催日の少なくとも 1 ヶ月前に委員長の指定する場所に置き、各構成員の閲覧に供するものとする。

(論文博士)

第 7 条 論文博士(國學院大學学位規則第 3 条第 7 項)の学位申請論文を提出できる者は、専攻の分野において相当の業績を修め、公表された相応の業績があり、研究科委員会構成員が推薦した者とする。

第 8 条 論文博士の学位申請論文が提出できる時期は、随時とする。

第 9 条 学位申請論文が提出された場合、委員長は研究科委員会に報告し、論文の受理の可否を諮るものとする。

2 委員長が指名する委員は、学位申請論文を閲読し、所定の期間内に、その内容を研究科委員会へ報告する。

3 研究科委員会は、前項の報告を受けて、学位申請論文の受理の可否を決定する。

第10条 受理された学位申請論文の審査及び試験については、学位規則第 6 条第 4 項及び第 5 項により試験を行う。

第11条 学位申請論文は、学位授与の可否を判定する研究科委員会開催日の少なくとも 1 ヶ月前に委員長の指定する場所に置き、各構成員の閲覧に供するものとする。

(改廃)

第12条 この内規の改廃は、研究科委員会の議を経て行う。

附 則

この内規は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この内規は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 28 年度以前に本学大学院博士課程後期に入学した者については、なお従前の例による。

16 大学院奨学金制度規程 (大学院学則第38条)

(平成15年12月17日制定)

(目的)

第1条 國學院大學大学院学生のうち、特に経済的な困難を抱えている者を支援するための奨学金(以下「経済支援型奨学金」とする)を支給する。また、國學院大學大学院学生のうち、特に学業に優れた者を奨励するための奨学金(以下、「学業奨励型奨学金」とする)を支給する。なお、制度の趣旨に鑑み、当該課程の標準修業年限を超えて在学している者は対象外とする。

(経済支援型奨学金と学業奨励型奨学金)

第2条 経済支援型奨学金は次のとおりとする。

- (1) 経済支援型奨学金は、経済的困難の程度に応じて支給を行う。
- (2) 経済的困難の程度の判定に関しては、世帯の収入、世帯人数、必要経費並びにその他の特別の事情等を考慮するものとする。具体的な基準と支給額に関しては、奨学金選考委員会の議を経て、別に定める。
- (3) 受給者の数については、奨学金選考委員会が定めるものとする。
- (4) 「私費外国人留学生授業料減免」の対象となる外国人留学生は支給の対象外とする。

2 学業奨励型奨学金は次のとおりとする。

- (1) 学業奨励型奨学金は、学業の優秀さに応じて支給を行う。
- (2) 学業の優秀さの判定に関しては、学部及び大学院での成績、公刊論文の数及び質、研究会報告の数及び質、研究計画の内容、論文の執筆状況、その他の特別の事情を勘案する。具体的な基準と支給額に関しては、各研究科委員会の議を経て、別に定める。
- (3) 各研究科の受給者の数については、研究科の定員及び在籍者数に応じて、奨学金選考委員会が定めるものとする。

(奨学金の申込)

第3条 奨学金の希望者は所定の願書を大学院事務課に提出しなければならない。

(選考方法)

第4条 奨学金の支給を希望する者に対する選考は下記のとおりに行うものとする。

- (1) 経済支援型奨学金
第2条1項2号の基準に基づき、奨学金選考委員会が決定する。
- (2) 学業奨励型奨学金
第2条2項2号の基準に基づき、奨学金選考委員会の議を経て、各研究科委員会が決定する。

(採用の効力)

第5条 採用は当該年度限りとする。ただし、継続して採用することを妨げない。また、経済支援型奨学金と学業奨励型奨学金を重ねて支給することを妨げない。

- 2 採用された者が休学若しくは退学し、又は不適格と認められたときは、学年の途中においても支給を取り消すことができる。
- 3 第2項及び本大学院学則第37条第2項の適用を受けた者は、当該年度に支給された奨学金の全額を返還しなければならない。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。なお、國學院大學大学院奨学制度及び同制度規程施行細則は平成16年3月31日をもって廃止する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

17 大学院特別研究員規程 (大学院学則第34条)

(平成12年12月20日制定)

第1条 本大学院の各研究科に特別研究員を置くことができる。

- 2 特別研究員は、各研究科博士課程修了者(課程博士学位取得者)とする。ただし、本務校又は本務とすべき研究機関を持たないこととする。

第2条 特別研究員は、各研究科の専攻のいずれかに属し研究に従事するものとする。

第3条 特別研究員は、本人の申請により各研究科委員会の議を経て、学長の承認を得るものとする。

- 2 特別研究員になることを希望する者は、所定の期日までに指導教員の推薦を経て学長に次の書類を提出するものとする。

- (1) 申請書
- (2) 履歴書

(3) 研究業績書

(4) 研究計画書

第4条 特別研究員の期間は、博士課程修了の翌年度から3年以内とする。ただし、1年ごとの更新とし第5条に定める研究報告書の提出を更新の条件とする。

第5条 特別研究員は、当該年度終了までに研究報告書を学長に提出するものとする。

第6条 特別研究員は、大学院特定課題研究等、本学における研究プロジェクトに参加することができる。

2 特別研究員は、大学院紀要に執筆することができる。

第7条 特別研究員には、その研究活動を支援するために、研究費を助成することができる。

2 研究費の助成条件等については、別に定める。

第8条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 特別研究員の支援に関する規程(平成24年10月24日制定)は、これを廃止する。ただし、同規程第8条第2項の報告書については、なお従前の例による。

18 大学院特別研究員への研究費助成に関する内規

(平成25年4月11日制定)

(目的)

第1条 この内規は、國學院大學特別研究員規程第7条に基づく研究費の助成について定め、もって大学院における若手研究者のグローバル人材養成に資するものとする。

(対象)

第2条 助成対象者は、特別研究員を申請した当該年度の4月1日現在で満40歳未満とする。

(助成内容)

第3条 助成内容は、次のとおりとする。なお、費目の変更はできないものとする。

(1) 図書資料費 10万円

(2) 交通費 10万円

(3) 海外における国際学会等への出席のための旅費 20万円

2 前項の執行は、大学院事務課を通じて行うものとする。

3 第1項第3号の執行については、國學院大學大学院国際交流旅費補助に関する規程を準用する。

(助成期間)

第4条 助成期間は単年度とし、3年を限度として継続して助成することができる。

(報告書)

第5条 助成を受けた者は、当該年度終了までに研究実績報告書を学長に提出しなければならない。

(改廃)

第6条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

附 則

この内規は、平成25年4月1日から施行する。

19 大学院特別研究生規程

(大学院学則第30条)

(昭和45年5月13日制定)

(目的)

第1条 この規程は、本学大学院学則第30条に規定する特別研究生について、必要な事項を定める。

(受講科目及び施設利用)

第2条 特別研究生は、研究科委員会により定められた指導教員の指導のもと、講義・演習の受講及び研究施設等を利用することができる。

(研究期間)

第3条 特別研究生の研究期間は、1年とする。研究期間の更新に関する事項については、各研究科の定めるところによる。

(出願方法)

第4条 特別研究生の出願は、定められた期日までに学長に願い出なければならない。

(手続と提出書類)

第5条 特別研究生として在籍を許可された者は、誓約書(所定用紙)を提出しなければならない。

2 定められた期間内に手続きを完了しない者については、許可を取り消すことがある。

(選考料等)

第6条 特別研究生は次の選考料・研究指導料・受講料を納入しなければならない。

選考料 10,000円(継続の場合は不要)

研究指導料 50,000円

受講料 1単位につき、5,500円

(学則準用)

第7条 特別研究生には、この規程に定めるもののほかは、本大学院学則を準用する。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

20 大学院文学研究科特別研究生内規

本学大学院特別研究生規程第3条に基づき、下記のとおりに定める。

第1項 文学研究科特別研究生の研究期間は、大学院前期課程修了者は1回（通算2年）、後期課程単位修得者は4回（通算5年）更新することができる。

第2項 特別研究生は当該年度終了までに研究報告書を指導教員に提出するものとし、この提出を前項の研究期間更新の条件とする。

第3項 後期課程単位修得者で、研究更新期限（通算5年）終了後更に研究期間の延長を希望する者には、研究科委員長は研究科委員会の議を経てこれを認めることがある。なお、この延長希望の申請には、研究業績（論文1篇以上）並びに指導教員の意見書を添えるものとする。

附 則

この内規は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

1 この内規は、平成29年4月1日から施行する。

2 平成28年度以前に本学大学院博士課程後期に入学した者については、なお従前の例による。

21 大学院経済学研究科特別研究生内規

(令和元年6月26日制定)

本学大学院特別研究生規定第3条に基づき、下記の通り定める。

第1項 経済学研究科特別研究生の目的は、大学院博士前期課程修了者については博士後期課程に進学し研究を継続するための準備期間として、大学院博士後期課程単位修得退学者については博士論文を完成させるための期間とするものとする。

第2項 経済学研究科特別研究生の研究期間は、大学院博士前期課程修了者は1回（通算2年）、博士後期課程単位修得退学者は4回（通算5年）更新することができるとする。

第3項 特別研究生は当該年度終了までに研究報告書を指導教員に提出するものとし、この提出を前項の研究期間更新の条件とする。

第4項 博士後期課程単位修得退学者で、研究更新期限（通算5年）終了後更に研究期間の延長を希望するものには、研究科委員長は研究科委員会の議を経てこれを認めることがある。なお、この延長希望の申請には、研究業績（論文1篇以上）並びに指導教員の意見書を添えるものとする。

附 則

1 この内規は、令和2年4月1日から施行する。

2 本学大学院博士前期課程、博士後期課程の入学年度にかかわらず適用する。

22 大学院聴講生規程

(大学院学則第32条)

(昭和46年3月8日制定)

(目的)

第1条 この規程は、本学大学院学則第32条に規定する聴講生について必要な事項を定める。

(出願資格)

第2条 聴講生となることのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。

(1) 学士の学位を有する者

(2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を履修することにより、当該外国の学校における16年の課程を修了した者

- (3) 日本国内において、文部科学大臣が別に指定する外国の大学の課程（当該外国の学校教育制度に位置付けられた教育施設の課程であって、その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を修了した者
- (4) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) その他本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
（履修期間）

第3条 聴講生の在籍期間は、1ヵ年を原則とし、受講は、学年の始めに限って審査の上これを許可する。ただし、引き続き聴講を希望する者は、所定の期間内に改めて聴講継続願を提出しなければならない。
（出願手続）

第4条 聴講生として受講を希望する者は、本大学院所定の用紙に所要事項を記載し、選考料・履歴書・写真（3ヵ月以内撮影のもの）・健康診断書を添えて、学長に願い出なければならない。
（履修手続）

第5条 聴講生として受講を許可された者は、誓約書（所定用紙）及び卒業証明書を提出し、直ちに登録料及び聴講料を納入して、聴講生証の交付を受けなければならない。
2 定められた期間内に手続きを完了しない者については、許可を取り消すことがある。
（選考料等）

第6条 聴講生の選考料・登録料及び聴講料は次のとおりとする。
選考料 10,000円（継続の場合は不要）
登録料 20,000円（本学出身者は半額）
聴講料 1単位につき、11,000円

第7条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

23 大学院科目等履修生規程 （大学院学則第33条）

（平成7年10月25日制定）

（目的）

第1条 この規程は、本学大学院学則第7章第33条に規定する科目等履修生について必要な事項を定めるものとする。
（出願資格）

第2条 科目等履修生となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学士の学位を有する者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を履修することにより、当該外国の学校における16年の課程を修了した者
- (3) 日本国内において、文部科学大臣が別に指定する外国の大学の課程（当該外国の学校教育制度に位置付けられた教育施設の課程であって、その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を修了した者
- (4) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) その他本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
（履修期間）

第3条 履修することのできる期間は、履修を許可された年の4月から翌年の3月末日までとする。ただし、

許可を得て引き続き履修することができる。

(出願手続)

第4条 履修を希望する者は、本学大学院所定の履修願、履修理由書及び履歴書並びに最終学校の卒業又は修了（見込みを含む）証明書、成績証明書及び健康診断書に選考料を添えて願い出なければならない。

2 外国人の場合は、前項の他に外国人登録証明書及び日本語能力検定試験 1 級合格通知書の写しを提出しなければならない。

3 引き続き履修を希望する者は、改めて履修継続願を提出しなければならない。

(履修手続)

第5条 履修を許可された者は、本学大学院所定の誓約書、卒業又は修了証明書、登録料、受講料を納入し、科目等履修生証の交付を受けなければならない。

2 定められた期間内に手続きを完了しない者については、許可を取り消すことがある。

(選考料等)

第6条 科目等履修生の選考料、登録料及び受講料は次のとおりとする。

選考料 10,000 円（継続の場合は不要）

登録料 20,000 円（本学出身者は半額。継続の場合は不要）

受講料 1 単位につき、17,000 円

第7条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成21年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規定は、平成30年 4 月 1 日から施行する。

24 大学院博士課程後期単位修得者の学費、及び再入学者の学費等減免に関する規程

(平成12年12月20日制定)

第1条 本大学院博士課程後期に修業年限 3 年在学し、研究指導を受け所定の単位を修得し、博士論文審査及び試験のために更に在学しようとする者に対し、残余の在学期間について、学則第29条別表に定める授業料、施設設備費について次のとおり減免する。

項 目	入学年度	適 用
授業料	全入学年度	半額減免
施設設備費	全入学年度	全額免除

第2条 本大学院博士課程後期に修業年限 3 年以上在学し、研究指導を受け所定の単位を修得し、学位を取得しないまま退学した者が、改めて博士論文審査及び試験のために再入学しようとする場合、学則第29条別表に定める入学金及び残余の在学期間の授業料、施設設備費について次のとおり減免する。

項 目	入学年度	適 用
入学金	全入学年度	全額免除
授業料	全入学年度	半額減免
施設設備費	全入学年度	全額免除

第3条 本規程による授業料等の減免は 3 ヶ年を上限とし、休学した場合は減免期間に含むものとする。なお、再々入学の学生は対象としない。

第4条 本規程の適用者は、本大学院奨学金の対象外とする。

第5条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成13年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は平成15年 4 月 1 日から施行する。本規程の適用を受ける者のうち外国人留学生に対しては、別に定める「大学院私費外国人留学生の授業料減免に関する規程」との重複適用は行わないものとする。また、平成15年以前の入学者ですでに「大学院外国人留学生の授業料減免に関する規程」の適用を受けている者は、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成18年 4 月 1 日から施行する。

2 本規程の適用を受ける者のうち外国人留学生に対しては、別に定める「大学院私費外国人留学生の授業料減免に関する規程」との重複適用は行わないものとする。

附 則

この規程は、平成20年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

25 本学出身者の大学院入学金及び施設設備費減免に関する内規

(昭和46年2月12日制定)

- 1 本学大学院の前期課程及び後期課程に入学する本学出身者の入学金及び施設設備費の減免は本内規による。
- 2 本内規において本学出身者とは次の者をいう。
 - (1) 前期課程入学者においては、本学学部卒業者及び本学学部から飛び級で入学する者
 - (2) 後期課程入学者においては、本学前期課程修了者
- 3 前期課程に入学する第2条第1号該当者は、入学金・施設設備費をそれぞれ定額の半額に減免する。
- 4 後期課程に入学する第2条第2号該当者は、入学金・施設設備費をそれぞれ定額の半額に減免する。
- 5 本学出身者からは院友会費を徴収しない。
- 6 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則
この内規は、平成21年4月1日から施行する。

附 則
この内規は、平成27年4月1日から施行する。

26 大学院私費外国人留学生の授業料減免に関する規程

(平成14年12月19日制定)

(目的)

第1条 この規程は、大学院私費外国人留学生（以下「留学生」という。）の授業料の減免について定める。

(減免の割合)

第2条 留学生に対しては、当該年度の授業料の3割を減免することができる。なお、この規程の運用に関しては、別に定める内規による。

(改廃)

第3条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が決定する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。平成15年以前の入学者ですでに「大学院外国人留学生の授業料減免に関する規程」の適用を受けている者は、在学中の前期又は後期課程の修了までなお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前に入学した学生の減免については、なお従前の例による。

27 大学院私費外国人留学生の授業料減免に関する内規

(平成24年1月18日制定)

(目的)

第1条 この内規は、國學院大學大学院私費外国人留学生の授業料減免に関する規程(以下「規程」という。)

第2条に基づき、大学院私費外国人留学生(以下「留学生」という。)の授業料減免の運用について定める。

(授業料減免の適用対象)

第2条 授業料減免は、在留資格「留学」を有し、経済的理由で就学が困難な留学生を対象とする。

2 次の各号の一に該当する場合は、授業料減免の対象としない。

- (1) 国費外国人留学生
- (2) 外国政府からの派遣留学生
- (3) 学業継続の意思がないと認められる者

(適用期間)

第3条 授業料減免の適用期間は、博士課程前期の在學生については標準修業年限の2年間とし、博士課程後期の在學生については標準修業年限の3年間を限度とする。なお、当該期間には休学期間を含むものとする。

(申請手続)

第4条 授業料減免を希望する留学生は、次の各号の書類を、毎年度大学院委員長に提出しなければならない。

- (1) 本大学院所定の申請書
 - (2) 住民票
 - (3) 本学在学に係る経費支弁に関する証明書類
 - (4) 資格外活動に従事している場合は、法務省入国管理局が発行する資格外活動許可書の写し
- (選考)

第5条 授業料減免対象者の選考は、大学院幹事会で行い、必要に応じて面接を実施することができる。

(決定)

第6条 授業料減免対象者は、大学院幹事会の選考結果に基づき、大学院委員長が決定する。

(改廃)

第7条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が決定する。

附 則

1 この内規は、平成24年4月1日から施行する。

2 規程附則（平成24年1月18日）2にかかわらず、第4条に定める関係書類の提出については、平成23年度以前に入学した留学生についても、適用する。

附 則

この内規は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成29年4月1日から施行する。

28 大学院学生協定留学及び認定留学に関する規程

(平成13年8月1日制定)

(目的)

第1条 この規程は、本学大学院学生の協定留学及び認定留学について必要な事項を定める。

(協定留学及び認定留学の定義)

第2条 本規程において協定留学とは、本学との間に学生交換協定を締結している外国の大学（以下「協定校」という。）への留学をいう。

2 この規程において認定留学とは、学長が認定した外国の大学（以下「認定校」という。）への留学をいう。

3 認定校の承認は、研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、学長の承認を必要とする。

(出願資格)

第3条 大学院前期課程又は後期課程の在学生在で指導教員の許可を得た者又は推薦を受けた者は、協定留学及び認定留学の出願をすることができる。

(出願手続)

第4条 留学を希望する者は、所定の募集期間内に留学願及びその他必要な書類を大学院事務課に提出しなければならない。

(審査及び留学の許可)

第5条 留学の許可は、大学院国際交流委員会の審議を経て、研究科委員会及び大学院委員会の承認を得た後、学長がこれを行う。

(留学の期間)

第6条 留学の期間は、在学する課程（前期及び後期）ごとに原則として1年以内とし、その期間を修業年限に算入することができる。

(留学終了時の提出書類)

第7条 留学を終了した者は、留学終了の日から1ヵ月以内に次の書類を提出しなければならない。

(1) 留学終了届

(2) 留学先大学発行の履修科目成績・単位証明書

(3) 所定の報告書

(4) その他必要な書類

2 提出された報告書は、留学終了後1年以内に所属する研究科の大学院紀要に掲載するものとする。

(単位の認定)

第8条 留学中に修得した履修科目の単位は、研究科委員会の承認を得て、前期課程在学者は10単位、後期課程在学者は4単位を限度に修了に要する単位として認定することができる。

(協定留学中の学費)

第9条 協定留学中及び認定留学中の本学の学費は、所定の金額を納入しなければならない。

2 協定留学及び認定留学に参加する学生に対し、奨学金を支給することができる。

3 前項に規定する奨学金制度については、別に定める。

(留学の取消)

第10条 留学中の者が、次の各号に該当する場合は、研究科委員会及び大学院委員会の承認を得た後、学長が留学の許可を取消すことがある。

(1) 留学中成業の見込みがない者

(2) 留学目的に著しく反する行為を行った者

(3) 本学の学費納付等定められた義務を怠った者

(4) 本人の事情により留学を継続できなくなった者

(事務担当)

第11条 この規程に関する学内事務は大学院事務課が担当し、留学先大学との折衝及び留学期間中の事務は国際交流課が担当する。

(規則の改廃)

第12条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長がこれを行う。

附 則

この規程は、平成13年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年 4 月 1 日から施行する。

29 國學院大學大学院協定留学及び認定留学奨学金制度に関する規程

(平成30年 1 月 11 日制定)

(目的)

第1条 この制度は、國學院大學大学院学生協定留学及び認定留学に関する規程（以下「協定留学等に関する規程」という。）第9条に基づき、海外の大学へ協定留学又は認定留学を行う大学院生に対し、学業を奨励し、経済援助を行うことを目的とする。

(対象者)

第2条 この制度による奨学金受給対象者は、協定留学又は認定留学を本学より許可され、留学先大学への留学手続きを完了した大学院生とする。

(支給額)

第3条 この制度による奨学金は、協定留学又は認定留学期間が2学期間のものには40万円を、1学期間の者には20万円を支給する。

(出願方法)

第4条 この制度による奨学金を希望する者は、協定留学又は認定留学出願時に、所定の受給申請書を提出しなければならない。

(選考)

第5条 この制度による奨学生は、大学院委員会の議を経て、学長が決定する。

(支給の取り消し)

第6条 この制度による奨学金の支給を受けた者が、協定留学等に関する規定第10条の各号、又は次の各号の一に該当した場合、給付された奨学金全額を返還しなければならない。

- (1) 留学中に休学又は退学した者
- (2) 留学を途中放棄した者
- (3) 留学中及び留学後に求められる所定の書類を提出しない者
- (4) 大学院学則第37条の適用を受けた者

(運営事務)

第7条 この規定に関する学内事務は、大学院事務課がこれを担当する。

(改廃)

第8条 この規定の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附則

この規定は、平成30年 4 月 1 日から施行する。

30 大学院学生研究室規程

(昭和43年11月13日制定)

第1条 本学大学院学生が研究を行う場所として、学生研究室を設ける。

第2条 学生研究室には、研究に必要な図書を置く。

第3条 この研究室の利用については大学院学生がその責めを負い、大学院各研究科幹事がこれを指導する。

第4条 この研究室運営の事務は、大学院事務課がこれに当たる。

附 則

この規程は、昭和43年11月13日より施行する。

31 大学院紀要掲載規程

1. 文学研究科 國學院大學大学院紀要—文学研究科—（平成25年 7 月 1 日施行）

本大学院文学研究科の機関誌として、「國學院大學大学院紀要—文学研究科—」を年一回発行する。

この紀要は大学院の使命に基づき論文ならびに次の事項を掲載する。

なお、論文の掲載は、査読を経て決定する。

- 1 教員の学術論文
- 2 博士課程在学者のうち特に指導教員から推薦のあった研究論文
- 3 特別研究員の学術論文
- 4 特別研究生のうち特に指導教員から推薦のあった研究論文
- 5 博士課程前期修了者のうち特に指導教員及び研究科委員会から推薦のあった研究論文
- 6 学位規則（昭和二十八年文部省令第九号）第八条による公表を目的とした博士学位論文の内容の要旨及

- び審査の結果の要旨
- 7 課程博士及び修士の学位を得た者の氏名並びに論題
- 8 教員の個人研究活動
- 9 その他

2. 法学研究科 國學院法政論叢（平成15年4月1日施行）

この紀要は本大学院の機関誌とし、その名称は國學院法政論叢として年一回発行する。
この紀要は大学院の使命に基づき以下の事項を掲載する。

- 1 教員の学術論文
- 2 博士課程後期在学者のうち特に指導教員から推薦のあった研究論文
- 3 特別研究員の学術論文
- 4 特別研究生（博士課程単位修得者）のうち特に指導教員から推薦のあった研究論文
- 5 博士課程前期修了者のうち特に指導教員及び研究科委員会から推薦のあった研究論文
- 6 学位規則（昭和二十八年文部省令第九号）第八条による公表を目的とした博士学位論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨
- 7 課程博士及び修士の学位を得た者の氏名並びに論題
- 8 その他

3. 経済学研究科 國學院大學経済学研究（平成29年12月20日施行）

この紀要は本大学院の機関誌として、その名称は國學院大學経済学研究として年一回発行する。
この紀要は大学院の使命に基づき次の者より原稿を募集する。

- 1 経済学研究科の教員及び特別研究員。
- 2 博士課程前期・後期在籍者のうち特に指導教員から推薦のあった学生。
- 3 特別研究生のうち特に指導教員から推薦のあった者。
- 4 博士課程前期・後期修了者、後期において所定の単位を修得のうえ退学した者のうち特に指導教員および研究科委員会から推薦のあった者。
- 5 1～4による共同執筆者。

なお、原稿の種類は、論文・研究ノート・翻訳・その他とし、掲載は査読を経て決定する。

32 大学院国際交流旅費補助に関する規程

（平成25年4月11日制定）

（目的）

第1条 この規程は、本学大学院生が海外において、国際的な学会、研究集会へ出席及び研究調査を実施する場合の旅費補助に関する必要な事項を定める。

（資格）

第2条 補助を受けることができる者は、博士前期課程及び博士後期課程に在学している大学院学生とする。
（補助対象経費）

第3条 補助対象経費は航空賃及び宿泊費とする。

2 他の資金から航空賃及び宿泊費が支給される場合は、補助対象外とする。

（補助額）

第4条 補助額は、航空賃及び宿泊費を合算して20万円を限度とする。ただし、航空賃についてはエコノミークラス利用での実費、宿泊費については1泊1万円までとし、5泊を限度とする。

（申請手続）

第5条 補助を受けようとする者は、次の書類について指導教員を通じて学長に提出しなければならない。

(1) 所定の申請書（指導教員の承認を受けること）

(2) 航空賃見積書

(3) 学会開催の案内状又は招聘状

（国際的な学会、研究集会への出席の場合）

(4) 研究調査計画書及び行程表

（研究調査の場合）

（審議決定）

第6条 補助対象者及び補助額の決定は、大学院国際交流委員会の議を経て、学長が決定する。

（補助額の支払方法）

第7条 航空賃は、第5条第2号により採択した業者からの請求書に基づいて支払うものとする。

宿泊費は、事後、領収書に基づいて支払うものとする。

（報告義務）

第8条 補助を受けた者は、帰国後1か月以内に所定の報告書を学長に提出しなければならない。

2 提出された報告書は、帰国終了後1年以内に所属する研究科の大学院紀要に掲載するものとする。

（事務）

第9条 この規程による旅費補助に関する事務は、大学院事務課が担当する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規定は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規定は、令和2年4月1日から施行する。

33 國學院大學大学院経済学研究科税理士試験支援奨学金制度規程

(平成26年10月1日制定)

(目的)

第1条 この規程は、國學院大學(以下「本学」という。)大学院経済学研究科の学生が税理士試験の合格を目指し、本学が指定する外部セミナー(以下「セミナー」という。)に参加するために必要な費用を支援する税理士試験支援奨学金制度(以下「本制度」という。)の運用について、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象者)

第2条 本制度の対象者は、本学大学院経済学研究科博士課程前期キャリアコースに在学し、税理士試験に1科目以上に合格している者とする。

2 前項の者は、標準修業年限内の者に限る。

(給付額及び給付回数)

第3条 奨学金の給付額は、受講料(セミナーの学習プランに係る受講料のうち、オプション費用を除く。)相当額の50パーセントとする。また1回につき10万円を上限とする。

2 給付回数は、在学期間中に2回までとする。

3 前2項の給付について、同一科目に関しては1回限りとする。

(奨学金を給付された者の義務)

第4条 奨学金を給付された者は、次のことを実行しなければならない。

(1) セミナーを受講し、80パーセント以上出席すること

(2) 特段の事情がない限り、セミナーが実施する月例テストを受験すること

(3) 本学大学院経済学研究科博士課程前期を修了すること

(応募方法)

第5条 奨学金の給付を希望する者は、所定の期間に次の書類を経済学研究科委員長に提出しなければならない。

(1) 本学所定の願書

(2) 本学所定の誓約書

(3) セミナーの受講料(セミナーの学習プランに係る受講料のうち、オプション費用を除く。)領収書(納付書)

(4) 税理士試験科目の合格通知書(写)

(5) 個人情報の提供に関する同意書

(6) その他本学が指定する書類

(採用方法)

第6条 奨学金を給付される者の採用は、書類選考及び面接を大学院経済学研究科委員会が行い、同研究科の推薦に基づき学長がこれを決定する。

(採用の取り消し)

第7条 奨学金を給付された者が休学又は退学し、又は第4条各号に定める義務に違反したときは、本学は採用を取り消すことができる。

(返還)

第8条 次の各号のいずれかに該当する場合、奨学金を給付された者は、原則として奨学金の全額を返還しなければならない。

(1) 第4条に規定する義務を果たせなかったとき

(2) 第7条により採用を取り消されたとき

(3) 國學院大學大学院学則第37条の適用を受けたとき

2 次の場合は奨学金を給付された本人の申し出により、半額を上限として返還の減免措置を講ずることができる。

(1) 健康上の理由又は経済的事情により、休学又は退学し、奨学金を給付される資格を喪失したとき

(2) 第4条第3号の規定によるとき

(3) その他相当の理由があることを本学が認めたとき

3 前項の減免措置は、経済学研究科委員会の議を経て、学長がこれを決定する。

(セミナーの決定)

第9条 セミナーは、経済学研究科委員会の議を経て、学長がこれを決定する。

(事務)

第10条 この制度の事務は、教学事務部大学院事務課が行う。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(廃止規程)

34 大学院休学者に対する授業料等免除規程

(平成17年3月7日制定)

第1条 この規程は、國學院大學大学院の学生で、やむを得ない理由により休学をする者に対する経済的負担の軽減を目的とする。

第2条 次の各号の一に該当する者については、当人から願出があった場合、第6条の手続きを経て授業料、施設設備費、維持運営費（以下、「授業料等」という。）を免除する。

- (1) 健康上の理由で休学が必要であると校医が認めた者。ただし、本学の定期健康診断を受けなかった者又は傷病の原因が願出者自身の重過失によると認められる者は、原則として免除を受けることができない。
- (2) 経済的困窮のために休学を余儀なくされた者
- (3) 別に定める条件に適用した留学をする者
- (4) その他相当の理由のある者

第3条 授業料等免除額は、次のとおりとする。ただし、免除取扱いが決定された時、既に授業料等を納入している場合には、免除額に相当する金額をその者に還付する。

- (1) 第2条第1号、第2号及び第3号該当者
 - イ 休学期間が1年間の場合は、授業料等の全額を限度額とする。
 - ロ 休学期間が前期又は後期の場合は、授業料等の2分の1を限度額とする。
- (2) 第2条第4号該当者
 - イ 休学期間が1年間の場合は、授業料の2分の1を限度額とする。
 - ロ 休学期間が前期又は後期の場合には、授業料の4分の1を限度額とする。

2 免除取扱期間は、合算して2学年以内とする。

第4条 免除取扱いが次年度にわたる場合は、前年度の3月25日までに改めて免除取扱いの申請をしなければならない。

2 半期休学をし、引続き休学をする者は、改めて免除取扱いの申請をしなければならない。

第5条 この規程の取扱いを受けようとする者は、次の書類を指定された期日までに、大学院事務課へ提出しなければならない。

- (1) 授業料等免除願
- (2) 第2条第1号による者は、医師の診断書
- (3) 第2条第2号又は第4号による者は、大学が指定した文書
- (4) 第2条第3号による者は、大学が指定した文書

第6条 授業料等の免除の可否及び免除額は、大学院委員会の議を経て、学長が決定する。

第7条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年3月31日をもって廃止する。

(廃止規程)

35 大学院休学者に対する授業料等免除規程内規

國學院大學大学院休学者に対する授業料等免除規程第2条第3号の別に定める条件は、次のとおりとする。

- 1 留学の受け入れ機関は、国外の大学院又はこれと同等以上の高等教育機関とする。
- 2 留学に際しては、事前に入学（受け入れ）許可書を提出し、入学後はただちに在学（在籍）証明書【期間の記載のあるもの】を提出しなければならない。
- 3 授業料等免除期間内に留学を中止したり、条件を満たせなくなった場合は、当該規定の適用を取り消すことがある。

附 則

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和5年3月31日をもって廃止する。

36 学費等納付金（大学院学則第 29 条）

学費及び諸費の納入は、入学年度始めに下記の表により全額納入を原則とする。
やむを得ない事情により所定の期日までに納入できない場合は、大学院事務課に申し出ること。

令和 5 年度の学費等納付金一覧

単位：円

項 目		前期課程				後期課程			
		本学出身者		他大学出身者		本学(前期)出身者		他大学出身者	
		令和 5 年度 入 学	令和 4 年度 以前入学	令和 5 年度 入 学	令和 4 年度 以前入学	令和 5 年度 入 学	令和 4 年度 以前入学	令和 5 年度 入 学	令和 4 年度 以前入学
学 費	入 学 金	100,000	—	200,000	—	—	—	200,000	—
	授 業 料	505,000	505,000	505,000	505,000	505,000	505,000	505,000	505,000
	施 設 設 備 費	100,000	100,000	200,000	200,000	—	—	200,000	200,000
	維 持 運 営 費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	小計	715,000	615,000	915,000	715,000	515,000	515,000	915,000	715,000
諸 費	大 学 院 紀 要 代	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	(文)國學院雑誌代	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	(法)國學院法学代	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(経)経 済 学 会 費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	院友会(同窓会)入会金	—	—	10,000	—	—	—	10,000	—
	小 計	文 学 研 究 科	4,000	4,000	14,000	4,000	4,000	14,000	4,000
		法 学 研 究 科	5,000	5,000	15,000	5,000	5,000	15,000	5,000
		経 済 学 研 究 科	4,000	4,000	14,000	4,000	4,000	14,000	4,000
合 計	文 学 研 究 科	719,000	619,000	929,000	719,000	519,000	519,000	929,000	719,000
	法 学 研 究 科	720,000	620,000	930,000	720,000	520,000	520,000	930,000	720,000
	経 済 学 研 究 科	719,000	619,000	929,000	719,000	519,000	519,000	929,000	719,000

備考 1. 上記学費等納付金について

全て半期分ずつの分納となり、1 年次後期より銀行口座からの自動引落となる。指示に従って手続きを進めること。

2. 授業料、施設設備費、維持運営費は在学中毎年度納入するものとする。

3. 本学出身者の入学金及び施設設備費については、次のとおりとする。

イ. 前期課程 半額

ロ. 後期課程 本学前期課程修了者は徴収しない。

本学学部出身者で、他大学前期課程修了者は半額。

4. 在学生の学費等納入期限は、書類にて送付するので各自確認すること。

37 履修要綱

入学年度により履修方法及び授業科目名が異なるため入学時の大学院学生便覧履修要綱を参照すること。

1. 博士前期課程文学研究科共通

【修了必要単位数】

本大学院博士前期課程に、原則として2年以上在学し、30単位（※注1）を修得したうえで、最終試験（修士学位申請論文及びこれに関連した学問領域についての口述試験）に合格した場合に、修士の学位が授与される。

（※注1）本学大学院学則第20条第2項・第3項及び第22条により修得した単位、同21条により認定された単位を含む。

なお、学部の授業科目は、履修することはできる（教職専門科目・諸資格講座科目等を除く）が、修了要件には含まれない。

【カリキュラムの留意点について】

授業科目のセメスター化、複数の教員による指導体制の確立、コースワーク科目の設置がなされている。下記の点に留意すること。

- 1) 主に研究指導を行う教員と、研究分野に関連する内容を専門とする教員の複数体制で指導を行う。詳細については、履修指導時に説明を行う。各専攻・コースの指示に従うこと。
- 2) 1年次前期のコースワーク科目受講後、指導教員は、7月末頃に決定する。
- 3) 必修科目の論文指導演習8単位は、1セメスター毎の主たる指導教員の論文指導演習A・Bである。1年次前期は指導教員が未定のため、いずれの教員の論文指導演習Aを履修しても必修科目の単位数に含まれる（2単位まで）。主たる指導教員以外の論文指導演習を履修した場合、必修科目の単位数には含まれないが、修了要件の30単位には含まれる。専攻を超えて論文指導演習の履修を希望する場合は、別途手続を指示する。
- 4) ただし、休学等により正規の履修方法を採れなかった場合には、A/Bの別にかかわらず、論文指導演習を8単位修得すれば、必修科目の要件を満たしたものとする。

神道学・宗教学専攻

【履修方法】

科目区分		履修方法	単位数
必修科目	論文指導演習A（前期） B（後期）	1年次4単位（A・Bそれぞれ2単位） 2年次4単位（A・Bそれぞれ2単位）	10単位
	神道学・宗教学理論演習	1年次前期2単位	
選択科目		1年次後期以降、主たる指導教員の担当する科目を継続して履修すること。	8単位以上
合計			30単位以上
修士学位論文			—

・神道専攻課程Ⅱ類希望者は、本便覧73頁の備考欄を参照のこと。

文学専攻

・日本文学コース

【履修方法】

科目区分		履修方法	単位数
専攻必修科目	論文指導演習 A（前期） B（後期）	1 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位） 2 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位）	10 単位
	日本古典研究 A または B	いずれか 2 単位を修得すること。	
専攻選択科目 A-I		1 年次後期以降、主たる指導教員の担当する科目を含めて継続して履修すること。	8 単位以上
専攻選択必修科目	日本文学研究法 （上代～近現代）	1 年次前期 2 単位	2 科目 4 単位
専攻選択科目 A-II			2 科目 4 単位
合計			30 単位以上
修士学位論文			—

・日本語学コース

【履修方法】

科目区分		履修方法	単位数
専攻必修科目	論文指導演習 A（前期） B（後期）	1 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位） 2 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位）	10 単位
	日本古典研究 A または B	いずれか 2 単位を修得すること。	
専攻選択科目 B-I		1 年次後期以降、主たる指導教員の担当する科目を含めて継続して履修すること。	8 単位以上
専攻選択必修科目	日本語学研究法	1 年次前期 2 単位	2 科目 4 単位
専攻選択科目 B-II			2 科目 4 単位
合計			30 単位以上
修士学位論文			—

・中国文学コース

【履修方法】

科目区分		履修方法	単位数
専攻必修科目	論文指導演習 A（前期） B（後期）	1 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位） 2 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位）	10 単位
	日本古典研究 A または B	いずれか 2 単位を修得すること。	
専攻選択科目 C- I		1 年次後期以降、主たる指導教員の担当する科目を含めて継続して履修すること。	8 単位以上
専攻選択必修科目	中国文学研究法	1 年次前期 2 単位	2 科目 4 単位
専攻選択科目 C- II			2 科目 4 単位
合計			30 単位以上
修士学位論文			——

伝承文学コース

【履修方法】

科目区分		履修方法	単位数
専攻必修科目	論文指導演習 A(前期) B(後期)	1 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位） 2 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位）	10 単位
	日本古典研究 A または B	いずれか 2 単位を修得すること。	
専攻選択科目 D- I		1 年次後期以降、主たる指導教員の担当する科目を含めて継続して履修すること。	8 単位以上
専攻選択必修科目	伝承文学研究法	1 年次前期 2 単位	2 科目 4 単位
専攻選択科目 D- II			2 科目 4 単位
合計			30 単位以上
修士学位論文			——

高度国語・日本語教育コース

【履修方法】

科目区分		履修方法	単位数
専攻必修科目	論文指導演習 A（前期） B（後期）	1 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位） 2 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位）	10 単位
	日本古典研究 A または B	いずれか 2 単位を修得すること。	
専攻選択科目 E-I		1 年次後期以降、主たる指導教員の担当する科目を含めて継続して履修すること。	8 単位以上
専攻選択必修科目	日本語教育学研究法	1 年次前期 2 単位	2 科目 4 単位
	※高度国語選択者については「日本文学研究法」（上代～近現代）を履修すること。		
専攻選択科目 E-II			2 科目 4 単位
合計			30 単位以上
修士学位論文			—

【文学専攻「複専修」について】

複専修制度は、幅広い研究分野で質の高い専門的知識を修得し研究成果につなげるために、専攻主分野の科目（主コース）と専攻副分野の科目（他コース）の単位修得により前期課程の修了単位を満たすものである。複専修を希望する場合は、履修指導時に指導教員の指導を受け、計画的に他コースの科目を履修すること。なお、成績表には複専修の表記はしない。

史学専攻

日本史学コース

【履修方法】

科目区分		履修方法	単位数
専攻必修科目	論文指導演習 A（前期） B（後期）	1 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位） 2 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位）	8 単位
専攻選択必修科目	史学方法論研究 I （文献史学の研究法を扱う）	1 年次前期 2 単位	2 単位
選択科目 A		1 年次後期以降、主たる指導教員の担当する科目を含めて継続して履修すること。	16 単位
合計			30 単位以上
修士学位論文			—

外国史学コース

【履修方法】

科目区分		履修方法	単位数
専攻必修科目	論文指導演習 A（前期） B（後期）	1 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位） 2 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位）	8 単位
専攻選択必修科目	史学方法論研究 I （文献史学の研究法を扱う）	1 年次前期 2 単位	2 単位
選択科目 B		1 年次後期以降、主たる指導教員の担当する科目を含めて継続して履修すること。	16 単位
合計			30 単位以上
修士学位論文			—

考古学コース

【履修方法】

科目区分		履修方法	単位数
専攻必修科目	論文指導演習 A（前期） B（後期）	1 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位） 2 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位）	8 単位
専攻選択必修科目	史学方法論研究 II （非文字資料・物質資料の研究法を扱う）	1 年次前期 2 単位	2 単位
選択科目 C		1 年次後期以降、主たる指導教員の担当する科目を含めて継続して履修すること。	16 単位
合計			30 単位以上
修士学位論文			—

美学美術史コース

【履修方法】

科目区分		履修方法	単位数
専攻必修科目	論文指導演習 A（前期） B（後期）	1 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位） 2 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位）	8 単位
専攻選択必修科目	史学方法論研究Ⅱ （非文字資料・物質資料 の研究法を扱う）	1 年次前期 2 単位	2 単位
選択科目 D		1 年次後期以降、主たる指導教員の担当する科目を含めて継続して履修すること。	16 単位
合計			30 単位以上
修士学位論文			—

博物館学コース

【履修方法】

科目区分		履修方法	単位数
専攻必修科目	論文指導演習 A（前期） B（後期）	1 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位） 2 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位）	8 単位
専攻選択必修科目	史学方法論研究Ⅱ （非文字資料・物質資料 の研究法を扱う）	1 年次前期 2 単位	2 単位
選択科目 E		1 年次後期以降、主たる指導教員の担当する科目を含めて継続して履修すること。	16 単位
合計			30 単位以上
修士学位論文			—

【文学研究科修士学位論文審査基準】

1. 研究対象と研究目的が明確であり、それに応じた適切な研究方法が用いられていること。
2. 研究対象に関わる先行研究が、網羅的かつ体系的に纏められ、そこに学位申請者の研究が位置づけられていること。
3. 研究資料の調査と収集が適切であり、分析と考察が論理的・実証的に適切であること。
4. 新しい知見と独自の観点からの結論があり、学術的に価値を有すること。
5. 研究成果が当該分野の研究に寄与する内容であること。
6. 研究目的・方法・内容などが、研究倫理を遵守していること。
7. 学位申請者が当該分野における幅広く深い知識を持ち、その分野において優れた能力を示すと認められる人物であること。

2. 博士前期課程 法学研究科

(1) 修了必要単位数

30 単位（本学大学院学則第 20 条第 2 項及び第 3 項により修得した単位、同第 21 条により認定を受けた単位を含む。）

(2) 履修方法

I. 単位

◎研究コース〔令和元年度以前入学者及び令和 2 年度以降入学者のうち「研究コース」の者〕

＊研究コースは、法学又は政治学の研究職を目指す者のみならず、法学又は政治学に関する関心をさらに深めて学修したい者をも対象とし、後期課程への進学、又は、自らの関心を深めることを目標とする。

必修 指導教員の担当する講義 4 単位及び論文指導演習 4 単位、併せて 8 単位を修得すること。

選択イ 授業科目（本便覧 82 頁～84 頁の授業科目の講義又は演習）のうちから併せて 22 単位以上を修得すること。

ロ 指導教員の担当する講義又は論文指導演習を必要単位数である 8 単位を超えて修得した場合は、4 単位を選択の単位数として修了単位に認定できる。

ハ 指導教員の特殊研究（演習）は、継続して修得しても修了単位としては認定しない。したがって、指導教員の担当する授業科目は、16 単位まで修了単位として認定される。

ニ 指導教員以外の同一授業科目は、継続して修得しても修了単位としては認定しない。

ホ 指導教員が学生の研究上必要と認めて修得させる他の研究科の授業科目については、8 単位までは、修了単位として充当することができる。

なお、学部の授業科目は、履修することはできる（教職に関する科目・諸資格講座科目を除く）が、修了要件には含まれない。

◎公務員養成コース〔令和 2 年度以降入学者〕

＊公務員養成コースは、国家又は地方公務員を目指す者を対象とし、試験に合格するのみならず、就職後、実務においても学術的基礎に基づいた活躍ができるようになることを目標とする。

必修 指導教員の担当する講義 4 単位及び論文指導演習 4 単位、併せて 8 単位を修得すること。

選択イ 授業科目（本便覧 82 頁～84 頁の授業科目の講義又は演習）のうちから併せて 22 単位以上を修得すること。

ロ 秋季入試に合格し先取履修をする者は、プロジェクト・ペーパーの対象として選んだ「実践研究」科目を含め、先取履修を認められた授業科目の中から 10 単位まで履修することができる。

ハ 指導教員の担当する講義又は論文指導演習を必要単位数である 8 単位を超えて修得した場合は、6 単位を選択の単位数として修了単位に認定できる。

ニ 指導教員の特殊研究（演習）は、4 単位を選択の単位数として修了単位に認定できる。したがって、指導教員の担当する授業科目は、18 単位まで修了単位として認定される。

ホ 指導教員が学生の研究上必要と認めて修得させる他の研究科の授業科目については、8 単位までは、修了単位として充当することができる。

なお、学部の授業科目は、履修することはできる（教職に関する科目・諸資格講座科目を除く）が、修了要件には含まれない。

※ 公務員養成コースについては、指導教員以外の同一授業科目を継続して修得することができる（継続して履修した場合でも修了単位として認定する）。

II. 研究指導・論文指導演習

イ 授業時間割以外に指導教員のもとで、1 年次には「研究指導」を、2 年次には「論文指導演習」を受けなければならない。

※但し、早期修了希望者は所定の手続きにより、1 年次に「論文指導演習」を受けること。

ロ 「研究指導」又は「論文指導演習」の曜時は、各自が指導教員と相談のうえ設定し、他の授業科目とともに登録しなければならない。

- ハ 秋季入試に合格し、公務員養成コースに登録して先取履修する者は、各自が指導教員と相談の上、先取履修する授業科目とともに「研究指導」に登録しなければならない。

Ⅲ. コースの変更

「公務員養成コース」から「研究コース」に変更を希望する者は、毎年度の初めに申し出て手続をする。

【法学研究科修士学位論文審査基準】

1. 研究テーマの妥当性
2. 先行研究に対する調査と整理の適切性
3. 調査・分析方法の妥当性
4. 論述と内容の論理一貫性
5. 論文構成（章、節および注）の適切性

3. 博士前期課程 経済学研究科

【修了必要単位数】

本大学院博士前期課程に、原則として2年以上在学し、30単位（※注1）を修得したうえで、最終試験（修士学位申請論文及びこれに関連した学問領域についての口述試験）に合格した場合に、修士の学位が授与される。

（※注1）本学大学院学則第20条第2項・第3項及び第22条により修得した単位、同21条により認定された単位を含む。

なお、学部の授業科目は、履修することはできる（教職専門科目・諸資格講座科目等を除く）が、修了要件には含まれない。

【カリキュラムについて】

指導教員、副指導教員（アカデミック・コースのみ）は入学時の研究計画に基づき、経済学研究科委員会で決定し告知する。なお、研究内容により指導教員を変更したい場合は1年次後期、2年次前期授業開始までに申し出ること。

経済学専攻

アカデミック・コース

アカデミック・コースは経済学ないし経営学分野において、将来的に研究者を目指す者または高度な学術的知識を必要とする職業に就く者を対象とし、当該学術分野の基本的な知見を身につけることを目的とする。

【履修方法】

科目区分		履修方法	単位数
	論文指導演習 A（前期） B（後期）	1年次 4単位（A・Bそれぞれ2単位） 2年次 4単位（A・Bそれぞれ2単位）	8単位
専攻必修科目	研究方法と倫理	1年次前期 2単位	2単位
専攻選択科目	「理論経済学研究 AⅠ」 「統計学特論 A」 「経営学特論 AⅠ」	左記3科目のうちから2科目を修得すること。	2科目 4単位

選択科目		指導教員及び副指導教員の授業科目を、原則として2年間履修し、8単位修得すること。 ただし、指導教員担当科目のうち必修単位数を超えて修得した場合は、超えた単位のうち4単位は選択単位として流用できる。	16 単位
合計			30 単位以上
修士学位論文			——

- 1) 指導教員又は指導教員以外の授業科目（講義）のうちから 20 単位以上を修得すること。
- 2) 指導教員以外（副指導教員も含む）の同一授業科目は、継続して修得しても修了単位としては認定しない。
- 3) 指導教員が学生の研究上特に必要と認めて修得させる他の研究科・他の専攻の授業科目については、8 単位までは、修了に要する単位として充当することができる。

キャリア・コース

キャリア・コースは税理士試験の科目免除を目指す者を対象とし、免除を認定されるに足る修士論文の作成を行うことを目的とする。

【履修方法】

科目区分		履修方法	単位数
	論文指導演習 A（前期） B（後期）	1 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位） 2 年次 4 単位（A・B それぞれ 2 単位）	8 単位
専攻必修科目	研究方法と倫理	1 年次前期 2 単位	2 単位
選択科目		指導教員の授業科目を、原則として 2 年間履修し、8 単位修得すること。 ただし、指導教員担当科目のうち必修単位数を超えて修得した場合は、超えた単位のうち 4 単位は選択単位として流用できる。	16 単位
	税務特講	1 年次に履修すること。	2 単位
合計			30 単位以上
修士学位論文			——

- 1) 指導教員又は指導教員以外の授業科目（講義）のうちから 20 単位以上を修得すること。
- 2) 指導教員以外の同一授業科目は、継続して修得しても修了単位としては認定しない。
- 3) 指導教員が学生の研究上特に必要と認めて修得させる他の研究科・他の専攻の授業科目については、8 単位までは、修了に要する単位として充当することができる。

【各コース共通】

論文指導演習

- 1) 授業時間割以外に指導教員のもとで、「論文指導演習」を定期的に受けなければならない。
- 2) 「論文指導演習」の曜時は、各自が指導教員と相談のうえ設定し、他の授業科目とともに登録しなければならない。
- 3) ただし、休学等により正規の履修方法を採用なかった場合には、A / B の別にかかわらず、論文指導演習を 8 単位修得すれば、必修科目の要件を満たしたものとする。

【修士学位論文審査基準】

1. 研究対象と目的が明確であり、それに応じた適切な研究方法が用いられていること。
2. 研究対象に関わる先行研究が、網羅的かつ体系的に纏められ、そこに学位申請者の研究が位置づけられていること。
3. 研究資料の調査と収集が適切であり、分析と考察が論理的・実証的に適切であること。
4. 研究成果が当該分野の研究に寄与する内容であること。
5. 研究目的・方法・内容などが、研究倫理を遵守していること。
6. 学位申請者が当該分野における幅広く深い知識を持ち、その分野で優れた能力を示すと認められること。

修士学位申請論文

修士学位申請論文の体裁は、次の各研究科指定のとおりにすること。提出方法については、大学院事務課からの案内に基づき、オンライン方式で提出すること。

【文学研究科】

本文体裁（受領基準）は、以下の基準を満たすものとする。

- 1 ページ（タテ書・ヨコ書共通設定）805 字×25 ページ以上、総字数 20,000 字以上

文字ポイント設定_文字ポイント：11 ポイント、

ページ設定_1 頁：35 文字/行×23 行＝805 文字

※行間は字数に含めない

※原則として、表や図は字数に含めない

論文最終ページに設定（文字ポイント・ページ設定）と総ページ数・総文字数を明記すること。

【法学研究科】

- ・「研究コース」所属の者は「修士論文」を、「公務員養成コース」所属の者は「プロジェクト・ペーパー」をそれぞれ執筆する。
- ・公務員養成コースの「プロジェクト・ペーパー」の題目を決めるにあたっては、各自が指導教員と相談の上、「自己の関心のある政策上の課題に関し、それを解明するために必要な学問分野の学術的知見を踏まえて、政策提言を行う」内容とする。
- ・修士論文又はプロジェクト・ペーパーのいずれも 12,000 字以上であること。
- ・書式は、タテ書でもヨコ書でもよいが、タテ書の場合でも、外国語を文章中に原語で引用する場合には、ヨコ書で表記すること。

【経済学研究科】

- ・修士論文は 20,000 字以上(図表を含めない)とする。
- ・用紙サイズは A4 サイズとし、書式は指導教員の指示に従うこと。

4. 博士後期課程

◎ 後期課程修了（課程博士学位取得）要件

- （1）在学期間 本大学院博士後期課程に標準修業年限 3 年以上在学するものとする。ただし、優れた業績をあげた者は 2 年以上在学すれば足りるものとする。
- （2）必要単位 各研究科の履修要綱の定めにより、12 単位以上を修得するものとする。
- （3）研究指導 各研究科並びに入学年度の定めにより、定期的に「研究指導」又は「論文指導演習」を受けなければならない。
- （4）論文提出 博士学位申請論文を提出し、その審査及び試験に合格しなければならない。なお、提出に際しては本大学院学則・本学学位規則及び本便覧 37～38 頁の各研究科「博士学位の授与に関する内規」の項参照。

※ 提出部数及び申請時に提出する書類等

- ① 学位授与申請書 (1 通) 指定用紙 様式 1
- ② 論文目録 (1 通) 指定用紙 様式 2
- ③ 履歴書 (1 通) 指定用紙 様式 3
- ④ 研究業績書 (1 通) 指定用紙 様式 4
- ⑤ 住民票 (1 通) 発行後 3 ヶ月以内のもの、本籍記載のもの
- ⑥ 学位申請論文 (6 部)
- ⑦ 論文の要旨 (6 部) 8,000 字程度にまとめたもの

* その他参考論文があるときは、当該参考論文 (6 部) も添付のこと。

★ 参考

文部科学省の定め(本学学位規則第 11 条)により、博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に、その論文をインターネットの利用により公表することになっており、やむを得ない事由がある場合は、本学の承認を受けて当該論文の全文に代えてその内容の要約したものを公表するものとする。要約を公表した場合、本学はその論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

また、博士の学位の名称を用いるときは、「博士(〇〇学・國學院大學)」のように、専門分野・授与大学名を附記すること。

博士後期課程 文学研究科

(1) 修了必要単位数

12 単位以上とする。

指導教員の「授業科目」又は指導教員の指定する「授業科目」から 8 単位以上、「論文指導演習 A・B」12 単位の修得を原則とする。

(2) 論文指導演習

指導教員の定める方針に従い、「論文指導演習 A・B」を定期的に受けなければならない。「論文指導演習 A・B」の曜時は、各自が指導教員と相談のうえ設定し、他の授業科目とともに登録しなければならない。

(3) 博士学位申請論文提出への過程

- ① 後期課程入学後、6 月末日までに指導教員の指導・承認を経て「博士学位申請論文作成計画書」を提出するものとする。
- ② 研究の成果として毎年度の 2 月末日までに所定の様式による「年次研究成果報告書」を提出するものとする。最終学年の者は、1 月中旬の指定日までに提出すること。
- ③ 提出期限は毎年 4 月又は 9 月とする。
なお、「博士学位申請論文中間報告」として博士論文の草稿(清書すれば完成論文となる構成と内容のもの)を、博士学位申請論文提出の 3 ヶ月前までに提出すること。
ただし、「注」や「図表」等については必ずしも完成したものでもよい。
- ④ 「博士学位申請論文中間報告」の提出の有無に限らず、当該年度の「学位論文作成計画・論文要旨」・「年次研究成果報告書」を繰返し提出するものとする。
- ⑤ 博士学位申請論文提出に際しては、指導教員の承認を得なければならない。
* 大学ホームページに掲載されている「学位取得までの流れ」参照

(4) 論文審査及び最終試験

博士学位申請論文を提出した者は、論文の審査、及び博士後期課程の最終試験(口述、公開審査)を受けなければならない。

(5) 課程博士の学位申請基準

神道学・宗教学専攻

- ・ 研究業績として、査読制度をもつ学術誌への掲載論文 1 編以上を含む 3 編以上の学術論文を公表した研究業績を有する者。
- ・ 課程博士の学位申請論文枚数は、400 字詰め原稿用紙に換算して 400 枚以上を原則とする。

文学専攻

- ・ 研究業績として、査読制度をもつ学術誌への掲載論文 2 編以上を含む 3 編以上の学術論文を公表していること。各研究室で要件が異なるので必ず確認すること。
- ・ 課程博士の学位申請論文の枚数は、日本語による場合、400 字詰め原稿用紙に換算して 400 枚以上を原則とする。

史学専攻

- ・研究業績として、原則として査読制度をもった学術誌への掲載論文を 2 編以上含んで合計 4 編以上（但し、未公開の論文のうち公刊が決定された論文をこの中に含めることができる）とする。
- ・課程博士の学位申請論文枚数は、400 字詰め原稿用紙に換算して 400 枚以上を原則とする。但し、外国語で執筆する場合はこれに準じた枚数とする。

（6）課程博士の学位審査基準（各専攻 共通）

1. 研究対象と研究目的が明確であり、それに応じた適切な研究方法が用いられていること。
2. 研究対象に関わる先行研究が、網羅的かつ体系的に纏められ、そこに学位申請者の研究が位置づけられていること。
3. 研究資料の調査と収集が適切であり、分析と考察が論理的・実証的に適切であること。
4. 新しい知見と独創的な観点からの結論があり、かつ当該領域の学界で評価された学位申請者の研究が含まれていること。
5. 研究成果が当該分野の研究に寄与し、その分野の研究を進展させる内容であること。
6. 研究目的・方法・内容などが、研究倫理を遵守していること。
7. 学位申請者が当該分野における幅広く深い知識を持ち、その分野において指導的な役割を果たすことができる優れた能力を持つと認められる研究者であること。

博士後期課程 法学研究科

（1）修了必要単位数

12 単位以上とする。

（2）履修方法

I 単位

- イ 指導教員が担当する授業科目（講義又は演習。なお、論文指導演習を含む）もしくは、指導教員が指定する授業科目から 12 単位以上を修得するものとする。
- ロ 「論文指導演習」は、後期課程入学後 3 年間を通じて 8 単位以上修得するものとする。

II 研究指導・論文指導演習

- イ 授業時間割科目以外に指導教員のもとで、定期的に「研究指導」又は「論文指導演習」を受けなければならない。
- ロ 「研究指導」又は「論文指導演習」の曜時は、各自が指導教員と相談のうえ設定し、他の授業科目とともに登録しなければならない。

（3）博士学位申請論文の提出

- イ 博士学位申請論文提出に際しては、指導教員の承認を得なければならない。
- ロ 提出期限は毎年 9 月の所定の期日とする。

（4）課程博士の学位審査基準

1. 研究の学問的意義
2. 先行研究に対する網羅的な調査と、それを踏まえた研究視角の明瞭性
3. 研究の目的と特性からみた、調査・分析方法の学問的妥当性
4. 論述と内容の論理一貫性および研究成果の独創性
5. 論文構成（章・節および注）の厳密さと適切性

博士後期課程 経済学研究科

（1）修了必要単位数

12 単位以上とする。

（2）履修方法

I 単位

指導教員の「授業科目」又は指導教員の指定する「授業科目」から 8 単位以上修得するものとし、「論文指導演習」は、後期課程入学後 3 年間を通じて 8 単位以上修得するものとする。

II 研究指導・論文指導演習

- イ 授業時間割以外に指導教員のもとで定期的に「研究指導」を受けなければならない。
- ロ 「研究指導」又は「論文指導演習」の曜時は、各自が指導教員と相談のうえ設定し、他の授業科目とともに

に登録しなければならない。

(3) 博士学位申請論文の提出

イ 博士学位申請論文提出に際しては、指導教員の承認を得なければならない。

ロ 提出期限は毎年 10 月とする。

(4) 論文審査及び最終試験

提出された博士学位申請論文の審査及び博士課程最終試験（口述）に合格しなければならない。

(5) 課程博士の学位審査基準

1. 研究対象と目的が明確であり、それに応じた適切な研究方法が用いられていること。
2. 研究対象に関わる先行研究が、網羅的かつ体系的に纏められ、そこに学位申請者の研究が位置づけられていること。
3. 研究資料の調査と収集が適切であり、分析と考察が論理的・実証的に適切であること。
4. 新しい知見と独創的な観点からの結論があり、かつ当該領域の学界で評価された学位申請者の研究が含まれていること。
5. 研究成果が当該分野の研究に寄与し、その分野の研究を進展させる内容であること。
6. 研究目的・方法・内容などが、研究倫理を遵守していること。
7. 学位申請者が当該分野における幅広く深い知識を持ち、その分野において指導的な役割を果たすことができる優れた能力を持つと認められること

5. 単位認定方法（博士前期課程・博士後期課程共通）

単位認定方法

単位認定方法は、試験（筆記・口述）・単位論文・平常成績のいずれか、又は、これらを総合して行う。なお、各授業科目の単位認定方法は、シラバスに評価方法として掲載されているが、詳細については前期開講科目は 7 月上旬、後期開講科目は 12 月上旬に告知する。

【成績評価】

シラバスに科目の目的・内容、成績評価の方法・基準、教科書・参考文献、授業計画を明示したうえで、厳格な成績評価および修了認定を行うこととする。

公平性に配慮しつつ、学期末試験の成績、授業への出席状況、授業での発言、レポート・小テスト等の課題への取り組みと成果等を考慮して、成績を評価する。

各授業科目の成績評価方法については、各学期の授業終了以前に告知する。詳細は、各科目とも担当教員の指示にしたがうこと。

成績評価基準

評 価	基準点	合 否	QPI
S	100～90	合 格	4.0
A	89～80		3.0
B	79～70		2.0
C	69～60		1.0
G	なし	合 格	対象外
N	なし		対象外
D	59～ 0	不合格	0.0
R	評価対象外		0.0

※合格した授業科目については、上表にしたがい、所定の単位を与える。

※「G」は、一定の基準をクリアした場合に与えられ、ABC 評価をしない場合に用いられる評価である。単位が認定される。

※「N」は、本大学院入学前に修得した単位に与えられる評価である。単位が認定される。

※「R」は、出席日数不足、評価レポート未提出の場合に与えられる評価である。単位は認定されない。

※「QPI」については、次項「GPA 制度」を参照すること。

【GPA 制度】

成績評価の公平性・透明性を維持・確保するとともに、主体的かつ責任ある履修、学修・教育効果の向上を図ることを目的に、GPA (Grade Point Average) 制度を導入する。

成績評価基準に基づき、各年次における GPA 値は、登録科目の単位数と成績評価ごとに定められた QPI (Quality

Point Index) を用い、登録した各科目の単位数に QPI を乗じたものの合計を、登録した科目の単位数の合計で割ることによって求めるものとする。

大学院では学修の支援・指導を行うにあたり、この GPA 値を用いる。

その他

1. 授業科目・シラバス

授業科目は、本便覧 72 頁～96 頁を参照のこと。なお、シラバスについては、学生支援システム K-SMAPY II に掲載されている。

2. 履修登録

指導教員の指導により履修科目を決定のうえ、履修登録期間内に K-SMAPY II から WEB 登録すること。「研究指導」又は「論文指導演習」だけの場合も必ず登録のこと。前年度までの成績は各自が K-SMAPY II にログインして確認のこと。履修登録期間は、K-SMAPY II より告知する。

(注意事項)

イ. 履修登録後、履修確認表を配付するので、登録科目・研究指導又は論文指導演習の曜時を確認し、指導教員の承認印を受け大学院事務課に提出すること。

ロ. 本学専攻科・学部授業科目を履修する場合は、大学院所定の用紙に必要事項を記入し、指導教員の承認印を受け、履修登録期間内に大学院事務課に提出すること (K-SMAPY II での WEB 登録は不可)。

3. 本学大学院入学以前の既修得単位または既に履修した科目の単位の認定について

本学大学院学則第 21 条の規定により、大学院における既修得単位または履修した科目の単位の認定を受けようとする者は、学則 21 条及び本便覧 35 頁の「10 國學院大學大学院入学以前の既修得単位及び履修科目の単位の認定に関する規程」により所定の手続を経なければならない。

4. 指導教員の変更

やむを得ない理由が生じ、指導教員を変更しなければならない場合は、所定の用紙で大学院事務課に願い出て、当該研究科委員会の承認を得た後、変更することができる。

5. 単位互換制度

単位互換制度とは、他大学院と協定を結び他大学院の授業科目の履修を認め、他大学院で修得した単位を本学の修了単位として認定するものである。この制度による履修者を委託特別聴講生という。

現在、本学大学院において単位互換の協定を締結している専攻は、文学研究科の 3 専攻である。協定大学は次のとおり。

イ 協定大学院

文学専攻

聖心女子大学大学院文学研究科	(日本語日本文学専攻)
実践女子大学大学院文学研究科	(国文学専攻)
青山学院大学大学院文学研究科	(日本文学・日本語専攻、史学専攻)

史学専攻

青山学院大学大学院文学研究科	(史学専攻)
中央大学大学院文学研究科	(日本史学、東洋史学、西洋史学各専攻)
上智大学大学院文学研究科	(史学専攻)
明治大学大学院文学研究科	(史学専攻)
立教大学大学院文学研究科	(史学専攻)
専修大学大学院文学研究科	(史学専攻)
国土館大学大学院人文科学研究科	(人文科学専攻 日本史・東洋史コース)
駒澤大学大学院人文科学研究科	(歴史学専攻)

東海大学大学院文学研究科 (史学専攻)
東洋大学大学院文学研究科 (史学専攻)
清泉女子大学大学院人文科学研究科 (思想文化専攻)

神道学・宗教学専攻

駒澤大学大学院人文科学研究科 (仏教学専攻)
創価大学大学院文学研究科 (社会学専攻)
大正大学大学院文学研究科 (宗教学専攻)
東洋英和女学院大学大学院人間科学研究科 (人間科学専攻)
聖心女子大学大学院文学研究科 (人間科学専攻)
立教大学大学院キリスト教学研究科 (キリスト教学専攻)

ロ 聴講手続

- ① 大学院事務課に用意してある所定の願出用紙に必要事項を記入し、所属大学院の指導教員の承認印、大学院事務課担当者の査印を受けて、聴講手数料並びに写真2枚を添えて、履修を希望する大学院の事務担当課に提出する。
- ② 協定校の授業時間割表・シラバスは、大学院事務課窓口で閲覧できる。
- ③ 聴講手数料は1科目 2,000円 (半期2単位科目は1科目 1,000円)。

ハ 単位の認定

委託特別聴講により履修した単位 (協定校の認定基準による) は、8単位の範囲で課程修了に必要な単位として認定することができる。(本大学院学則第19条、20条、21条、22条を参照のこと)

6. 修士学位申請論文 第一次題目届

前期課程 (修士課程) 1年次に在学する者は、所定の期日までに指導教員の認印を得て、本学所定の用紙により修士学位申請論文題目届 (副題を含む) を提出しなければならない。

提出締切日 各研究科 11月30日 (木) 正午 ※詳細は掲示により指示

7. 修士学位申請論文 題目届

- (1) 前期課程 (修士課程) 2年次 (早期修了希望者は1年次) に在学する者は、所定の期日までに指導教員の認印を得て、本学所定の用紙により修士学位申請論文題目届 (副題を含む) を提出しなければならない。

提出締切日 各研究科 5月31日 (水) 正午 ※詳細は掲示により指示

- (2) 論文題目届提出の後、やむを得ず題目を変更しなければならないときは、指導教員の認印を得て、「修士学位論文題目変更届」を11月10日 (金) までに大学院事務課に提出しなければならない。ただし、法学研究科は令和6年1月9日 (火) 正午までとする。

8. 提出期間 令和5年12月5日 (火) ~ 令和6年1月9日 (火) 正午 ※厳守

提出はいかなる理由があっても日時の遅延は認められないので、時間的余裕を持って提出のこと (提出最終日に投稿できなかったため修了できなかったケースがある)。

9. 最終試験 (博士前期課程)

当該年度修了予定者を対象に、修士学位申請論文及びこれに関連した学問領域について、下記日程により口述試験を行う。

イ 文学研究科 2月15日 (木)

博士前期課程予定者のうち、修士論文が未提出・不合格および論文指導演習が不合格で修了を延期する者、ならびに修得単位不足で修了を延期する者には、今後の研究計画・学修計画について試問を行なう。

ロ 法学研究科 2月21日 (水)

ハ 経済学研究科 2月21日 (水)

試験開始時間・場所等については1月下旬に掲示する。

なお、事情により修了を延期せざるを得ない者は、最終試験前に指導教員の許可を得た後「修了延期願」を大学院事務課に提出しなければならない。

最終試験の合格発表は、文学研究科・法学研究科は**2月26日（月）14時**、経済学研究科は**2月27日（火）14時**に行う。

授与される修士学位の名称

本大学院学則 第8条 第1項参照のこと。

10. 最終試験（博士後期課程）

最終試験は、各自の研究テーマに基づいて、これに関連する学問領域について口述試験を行う。

イ 文学研究科 最終試験日 2月15日（木）

在学3年目以上（休学期間を除く）の在学学生で、修了予定者（課程博士学位取得見込み者）を除く、在学学生を対象に実施する。

所定単位修得後退学

在学の最終年となる者の論文指導演習は、本学博士後期課程入学後、研究業績として複数の論文または学会等における口頭発表があることを単位認定の前提とする。

文学研究科の論文指導演習Bの成績評価は最終試験における口述試験結果によって最終評価が決定される。

ロ 法学研究科 最終試験日 2月21日（水）

在学3年目（休学期間を除く）の在学学生を対象に実施する。

ハ 経済学研究科 最終試験日 2月21日（水）

在学3年目以上（休学期間を除く）の在学学生を対象に実施する。

- ※ 1. 最終試験受験者は、「研究業績書一覧」（リスト）を所定の期日（1月中旬）までに大学院事務課に提出のうえ、最終試験当日には「研究発表論文の掲載誌、又は、抜き刷り」を持参し、最終試験に臨むこと。
2. 引続き在学を希望する者は、指導教員の承認印を受けた「修了延期願」と「研究業績書一覧」を提出して、最終試験において今後の研究計画等を口述しなければならない。
3. 時間・場所等は1月下旬に掲示する。
4. 最終試験の合格発表は、文学研究科・法学研究科は**2月26日（月）14時**、経済学研究科は**2月27日（火）14時**に行う。

授与される博士学位の名称

本大学院学則 第8条第2項参照のこと。

11. 高度博物館学教育プログラムについて

1) 高度博物館学教育プログラムとは

本プログラムは高度で専門的な知識の修得及び技術と実践力を兼ね備えた人材養成を目的としており、学芸員資格取得者を対象とする。前期課程・後期課程の修了（所定単位修得退学）に加え、博物館学の授業科目を履修して所定の条件を満たすこと及び口頭試問に合格することにより、國學院大學が認定する「國學院ミュージアム・アドミニストレーター」「國學院ミュージアム・キュレーター」の独自資格を取得することができる。また、前期課程では「博物館学専門実習AⅠ・BⅠ」の学内インターンシップ、または「博物館学専門実習AⅡ・BⅡ」の学外インターンシップのどちらかに、後期課程では1年次に「博物館学特殊実習AⅠ・BⅠ」または「博物館学特殊実習AⅡ・BⅡ」の国内外インターンシップのどちらかに参加することが条件となる。2科目ともに履修することも可。

2) 履修説明会について

上記プログラムの履修説明会を4月のオリエンテーション時に実施する。その際に、受講条件・インターンシップならびに年間スケジュール等を説明する。日時は大学院掲示板を参照のこと。

3) 本大学院史学専攻博物館学コース以外の学生の複専修について

主専攻に加え本プログラムを複専修することにより、独自資格の取得が可能となる。修了要件以外の科目を履修することになるので、指導教員の許可を得ること。

高度博物館学教育プログラム履修科目一覧

年次	授業科目	開講時期	単位数	必修・選択	区分	備考
修 士 1年次	論文指導演習A	半期	2	必修	★	
	論文指導演習B	半期	2	必修	★	
	資料保存展示論研究A(演習)	半期	2	必修	★・△	
	資料保存展示論研究B(演習)	半期	2	必修	★・△	
	地域博物館論研究A(演習)	半期	2	必修	★・△	
	地域博物館論研究B(演習)	半期	2	必修	★・△	
	博物館史特論(講義)	半期	2	選択必修	※	
	欧米博物館史特論(講義)	半期	2	選択必修	※	
	博物館学史特論(講義)	半期	2	選択必修	※	
	博物館関係法規特論(講義)	半期	2	選 択	※	
	博物館資料論特論AⅠ(金工)(講義)	半期	2	選択必修	※	
	博物館資料論特論AⅡ(有職)(講義)	半期	2	選択必修	※	
修 士 2年次	論文指導演習A	半期	2	必修	★	
	論文指導演習B	半期	2	必修	★	
	資料保存展示論研究A(演習)	半期	2	必修	★・△	
	資料保存展示論研究B(演習)	半期	2	必修	★・△	
	博物館学専門実習AⅠ(実習)	半期	2	選択必修	★・△	(注1)
	博物館学専門実習BⅠ(実習)	半期	2	選択必修	★・△	(注1)
	博物館学専門実習AⅡ(実習)	半期	2	選択必修	★・△	(注2)
	博物館学専門実習BⅡ(実習)	半期	2	選択必修	★・△	(注2)
	地域博物館論研究A(演習)	半期	2	選 択	※	
	地域博物館論研究B(演習)	半期	2	選 択	※	
	博物館経営特論(講義)	半期	2	選 択	※	
	博物館教育活動特論(講義)	半期	2	選 択	※	
	展示工学特論(講義)	半期	2	選択必修	※	
	博物館資料論特論BⅠ(民俗)(講義)	半期	2	選択必修	※	
	博物館資料論特論BⅡ(考古)(講義)	半期	2	選択必修	※	

年次	授業科目	開講時期	単位数	必修・選択	区分	備考
博 士 3年次	論文指導演習A	半期	2	必修	★	
	論文指導演習B	半期	2	必修	★	
	資料保存展示論特殊研究A(演習)	半期	2	必修	★・▼	
	資料保存展示論特殊研究B(演習)	半期	2	必修	★・▼	
	地域博物館論特殊研究A(演習)	半期	2	選択		
	地域博物館論特殊研究B(演習)	半期	2	選択		
	博物館学特殊実習AⅠ(実習)	半期	2	選択必修	★・▼	(注1)
	博物館学特殊実習BⅠ(実習)	半期	2	選択必修	★・▼	(注1)
	博物館学特殊実習AⅡ(実習)	半期	2	選択必修	★・▼	(注2)
	博物館学特殊実習BⅡ(実習)	半期	2	選択必修	★・▼	(注2)
博 士 4年次	論文指導演習A	半期	2	必修	★	
	論文指導演習B	半期	2	必修	★	
	資料保存展示論特殊研究A(演習)	半期	2	必修	★・▼	
	資料保存展示論特殊研究B(演習)	半期	2	必修	★・▼	
	地域博物館論特殊研究A(演習)	半期	2	選択		
	地域博物館論特殊研究B(演習)	半期	2	選択		
博 士 5年次	論文指導演習A	半期	2	必修	★	
	論文指導演習B	半期	2	必修	★	

【区分・備考】

☆…博物館学コース履修者のアドミニストレーター資格取得必修科目（20単位）

△…複専修履修者のアドミニストレーター資格取得必修科目（16単位：内8単位は修了要件単位数として認定する。）

※…博物館学コース履修者は、※印の科目を修了時まで5科目10単位以上修得すること。但し、アドミニストレーター資格取得希望者は、選択必修科目から5科目10単位以上を修得すること。

★…博物館学コース履修者のキュレーター資格取得必修科目（24単位）

▼…複専修履修者のキュレーター資格取得必修科目（12単位）

注1…学内インターンシップ

注2…夏期集中授業及び学外インターンシップ

【口頭試問・資格取得申請期間】

- ・アドミニストレーターならびにキュレーターの資格取得は、口頭試問の合格を必要とする。
- ・アドミニストレーター資格取得は、前期課程修了後3年以内であれば申請することができる。
- ・キュレーター資格取得は後期課程修了後又は所定単位修得退学後3年以内であれば申請することができる。

【國學院ミュージアム・キュレーター資格取得条件】

博士後期課程では、教育プログラム全体の中で応用・展開プロセスに位置付けられる博物館学科目群（実習授業・調査実務・海外インターンシップ等を含む）を履修することによって、博物館運営能力に加えて国内外の博物館をめぐる社会状況を知悉し、社会における教育・文化のコーディネーターとしてのリーダーシップを発揮できる者に「國學院ミュージアム・キュレーター」を授与する。その資格取得要件は、下記の通りである。

1. 「國學院ミュージアム・アドミニストレーター」を有する者（同時取得は可能）
2. 「資料保存展示論特殊研究A・B」・「地域博物館論特殊研究A・B」（各2単位）および国内外インターンシップと学外調査実習を含む「博物館学特殊実習A・B」（各2単位）の12単位を取得した者
3. 博物館学および関連学術分野に関する研究業績を合計2件以上有し、それらの各業績の評価点数（別表）の合計が30点以上を満たす者
4. 「國學院ミュージアム・キュレーター」口頭試問の合格者

「國學院ミュージアム・キュレーター」資格取得にかかる研究業績種別点数表
(合計 30 点以上 於博士後期課程在学中)※「博物館学特殊実習A・B」に含まれるインターンシップは除く

活動の種類		点数	件数	点数計
第1項目 学位論文				
①	博士論文	15		
第2項目 対外学術活動				
②	学会からの表彰・受賞	10		
③	学術著書(単著)	15		
④	学術雑誌等への掲載論文(査読誌・国際学会)	10		
⑤	学術雑誌等への掲載論文(非査読誌)	6		
⑥	研究ノート・調査報告等(単著)	6		
⑦	翻訳・翻刻・資料紹介(単著)	5		
⑧	学術論文・調査報告等の分担執筆	3		
⑨	翻訳・翻刻・資料紹介の分担執筆	3		
⑩	国際学会における発表(単独・筆頭)	8		
⑪	国内の学会・シンポジウム等における発表(単独・筆頭)	4		
第3項目 実務経験				
⑫	博物館における学芸業務勤務経験(通年) ※	5		
⑬	博物館におけるボランティア等(通年)	3		
		合計	件	点

12. 考古調査士資格について

1) 考古調査士資格とは

考古調査士資格とは、遺跡発掘調査にあたる調査士の資格で、全国の大学・研究機関共通の統一的な資格審査機構である「考古調査士資格認定機構」が授与する。本学は同機構に加盟しており、所定の科目を履修し単位修得した学生は、考古調査士資格を申請・取得できる。考古調査士資格のカリキュラムには、2級考古調査士資格に対応する「学部コース」と、1級考古調査士資格に対応する「大学院コース」がある。

2) 資格科目と履修単位の条件

本学での大学院コースの資格科目は、第2群「日本考古学研究A・B」「先史考古学研究A・B」「歴史考古学研究A・B」、第3群「日本考古学特論A」「外国考古学特論A」「環境考古学特論A」、第5群「文化財特論A」の7科目を指定している。

1級考古調査士資格を取得するには、2群・5群の各1科目を含めて4科目8単位以上の単位修得が条件となる。ただし、2級資格を取得もしくは2級資格相当の単位を修得済みであることが必要。

3) 資格の申請手続き

申請者は認定機構が定める手続きに従い、大学から発行される「単位修得証明書」を添えて、必要な書類とともに「考古調査士資格認定機構事務局」に資格を申請する。認定機構内に設置されている資格審査専門委員会が申請書類を審査し、運営委員会の承認を得て可否を決定し、資格を授与する。

1級の申請には30,000円の申請料が必要。

38 國學院大學で研究活動を行う皆さんへ 「研究倫理」（研究者が理解し、身につけておくべき心得）について

学部生や大学院生も、研究活動を行うときは研究倫理を守らなければなりません。不正行為は、いかなる理由によっても認められません。もし、不正行為を行えば、あなた自身のみならず、國學院大學の信頼をも揺るがすことになります。

1. 不正行為とは？

「不正行為」の典型例は、発表された研究成果の中に示されたデータや調査結果などの捏造、改ざん及び盗用です。

- 1)  研究活動において、存在しないデータ、研究結果等を作成すること
- 2)  研究活動において、研究資料又は過程を変更する操作を行い、データ又は研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること
- 3)  研究活動において、他の者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語をその者の了解又は適切な表示なく流用すること

上記のほかに、國學院大學では以下の3つも、不正行為として定めています。

4) 研究データの保存の懈怠(けたい)

研究に関する資料等の適切な保存を怠ること。発表した研究成果に対して、不正の疑念が持たれた場合に、その疑念を晴らすことができるように、成果の根拠となった資料等は、しっかりと保存しておきましょう。

5) 二重投稿

同一内容の論文をすでに公表した紀要（大学や研究所等で発行する学術雑誌）、雑誌又は書籍等とは異なるところに発表すること。ただし、再録である旨を明確に表示した上で公表することを除きます。

6) 不適切なオーサiership

論文の作成になんら関与又は貢献していない者が、執筆者又は共同執筆者であるとして名前を連ねることは許されません。逆に、論文の作成に関与又は貢献した者が、執筆者又は共同執筆者であるとして名前を連ねないことも、許されません。

2. 研究活動における具体的な注意事項

1) 調査・実験などの依頼にあたって

インフォームド・コンセント（「十分な情報を提供した上での同意」のこと）の原則に立って研究活動を行うことが必要です。

具体的には、以下の項目について、事前に明確に伝えた上で相手方の了解を得るようにしましょう。

- ① 調査・実験の目的
- ② 調査・実験の主体、責任者、連絡先
- ③ 調査・実験結果の利用・発表の仕方
- ④ 秘密保持及び目的外使用をしないことの約束
- ⑤ 調査・実験への協力を拒否しても、不利益を被ることはないことの保証

なお、未就学児等、本人の理解や了解を得ることが難しい場合は、ご家族や施設の職員の方など、その代理人となりうる立場の方の了解を得ることが必要です。また、調査票による調査を行う際には、上記の各項目についてわかりやすく明記した文書を添付するのが原則です。

2) 調査・見学などの実施にあたって

- ① 学校・施設等の見学や活動への参加について（教育実習等を含む）

写真や録音をとる際は、必ず学校や施設の関係者の許可を得てください。また、許可が得られても、個人が特定されるような写真等は避けてください。

学校や施設見学の際に、個人情報が含まれる記録・資料などを見せていただく場合、そこで知りえた個人情報

報については決して漏らしてはいけません。報告書等にその記録・資料の内容について何らかの言及をしたい場合は、何をどこまで記載してよいかについて、事前の了解を得ることが必要です。

② 聞き取り調査について

何気ない質問や言葉が当事者の心理に影響を与えることがあるということを意識し、事前に質問の内容や聞き方等についても十分に検討してください。自分だけでは判断に迷う場合には、担当の教員に事前に相談してください。聞き取りの際にメモを取ったり、録音をしたりする際には、事前に了解を得ましょう。当事者や調査協力者の方の氏名や役職名、伺った内容やいただいた資料の内容をどこまで公開してよいか、必ず調査時に相談して確認や指示を受けるようにしてください。

③ 調査票を用いた調査について

質問文や選択肢が、協力者の感情を害さないように十分な注意を払ってください。

3) 調査データの集計や分析にあたって

調査で収集したデータの集計や分析の過程において、データの転記ミスや集計ミスのないように十分な注意を払い、確認をしながら作業を進めることが大切です。

4) 発表・公開やデータ・資料の管理・廃棄にあたって

発表・公開にあたっては、結論の正確さ、妥当性の検討に加えて、個人情報保護の観点からも、全面的なチェックが必要です。

発表した報告・論文において個人情報を掲載する場合は、必ず事前に承諾を得なければなりません。また、個人情報の流出は、報告・論文の作成の途中で、調査・実験データの管理が不十分のために起こる可能性もあります。調査・実験の実施中に対象者リストや資料を紛失したり、データの整理分析中に情報漏えいが起こらないように十分に注意してください。

なお、研究成果を学術雑誌等に発表した場合、そこで使用した研究データについては、文献等であれば10年間、生物試料等であれば5年間の保存をすることが必要です。また、定められた保存期間が過ぎた後の文献やデータの廃棄の際には、万が一の漏えいが起こらないように、必ずシュレッダーにかける、コンピュータのハードディスク等のファイルの削除を行うなど、細心の注意を払ってください。

39 授業科目と担当教員

博士前期課程

〔文学研究科 神道学・宗教学専攻〕

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
	神道学・宗教学理論演習	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○ 遠 藤 潤	
神 道 神 学 研 究 I	神 道 神 学 研 究 A I	(演習)	教 授	博士(神道学・國學院大學)	○ 西 岡 和 彦	※
	神 道 神 学 研 究 B I	(演習)	教 授	博士(神道学・國學院大學)	○ 西 岡 和 彦	※
神 道 神 学 研 究 II	神 道 神 学 研 究 A II	(演習)				※令和5年度休講
	神 道 神 学 研 究 B II	(演習)				※令和5年度休講
神 道 史 研 究 I	神 道 史 研 究 A I	(演習)	教 授	博士(神道学・國學院大學)	○ 加 瀬 直 弥	◎
	神 道 史 研 究 B I	(演習)	教 授	博士(神道学・國學院大學)	○ 加 瀬 直 弥	◎
神 道 史 研 究 II	神 道 史 研 究 A II	(演習)				※休講
	神 道 史 研 究 B II	(演習)				※休講
神 社 史 研 究 I	神 社 史 研 究 A I	(演習)				令和5年度休講
	神 社 史 研 究 B I	(演習)				令和5年度休講
神 社 史 研 究 II	神 社 史 研 究 A II	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○ 笹 生 衛	
	神 社 史 研 究 B II	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○ 笹 生 衛	
祭 祀 研 究 I	祭 祀 研 究 A I	(演習)				□令和5年度休講
	祭 祀 研 究 B I	(演習)				□令和5年度休講
神 道 古 典 研 究	神 道 古 典 研 究 A	(演習)	教 授	博士(神道学・國學院大學)	○ 松 本 久 史	※
	神 道 古 典 研 究 B	(演習)	教 授	博士(神道学・國學院大學)	○ 松 本 久 史	※
	神 道 古 典 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	神 道 古 典 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
神道思想史研究 A	神道思想史研究 A	(講義)	兼 担 教 授	博士(神道学・國學院大學)	大 東 敬 明	
神道思想史研究 B	神道思想史研究 B	(講義)	兼 担 教 授	博士(神道学・國學院大學)	大 東 敬 明	
神社行政・管理研究 A	神社行政・管理研究 A	(講義)	兼 担 教 授	博士(神道学・國學院大學)	藤 本 頼 生	※隔年開講
神社行政・管理研究 B	神社行政・管理研究 B	(講義)	兼 担 教 授	博士(神道学・國學院大學)	藤 本 頼 生	※隔年開講
宗 教 学 研 究 I	宗 教 学 研 究 A I	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○ 遠 藤 潤	△
	宗 教 学 研 究 B I	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○ 遠 藤 潤	△
宗 教 学 研 究 II	宗 教 学 研 究 A II	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○ 石 井 研 士	△
	宗 教 学 研 究 B II	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○ 石 井 研 士	△
宗 教 社 会 学 研 究 I	宗 教 社 会 学 研 究 A I	(演習)				△令和5年度休講
	宗 教 社 会 学 研 究 B I	(演習)				△令和5年度休講
宗 教 社 会 学 研 究 II	宗 教 社 会 学 研 究 A II	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○ 黒 崎 浩 行	△
	宗 教 社 会 学 研 究 B II	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○ 黒 崎 浩 行	△
宗 教 行 政 研 究 A	宗 教 行 政 研 究 A	(講義)	兼 担 教 授	博士(神道学・國學院大學)	藤 本 頼 生	※専攻科と合併
宗 教 行 政 研 究 B	宗 教 行 政 研 究 B	(講義)	兼 担 教 授	博士(神道学・國學院大學)	藤 本 頼 生	※専攻科と合併
祭 祀 研 究 A	祭 祀 研 究 A	(講義)	兼担准教授	博士(宗教学・國學院大學)	小 林 宣 彦	□
祭 祀 研 究 B	祭 祀 研 究 B	(講義)	兼担准教授	博士(宗教学・國學院大學)	小 林 宣 彦	□
宗教哲学研究 A I	宗教哲学研究 A I	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・東京大学)	奥 山 倫 明	
宗教哲学研究 B I	宗教哲学研究 B I	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・東京大学)	奥 山 倫 明	
宗教哲学研究 A II	宗教哲学研究 A II	(講義)	兼 任 講 師	Ph.D(ブリティッシュ・コロンビア大学)	池 澤 優	
宗教哲学研究 B II	宗教哲学研究 B II	(講義)	兼 任 講 師	Ph.D(ブリティッシュ・コロンビア大学)	池 澤 優	
仏 教 研 究 A	仏 教 研 究 A	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・総合研究大学院大学)	岡 野 浩 二	
仏 教 研 究 B	仏 教 研 究 B	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・総合研究大学院大学)	岡 野 浩 二	
キリスト教研究 A	キリスト教研究 A	(講義)	兼 任 講 師	文学博士(筑波大学)	山 中 弘	
キリスト教研究 B	キリスト教研究 B	(講義)	兼 任 講 師	文学博士(筑波大学)	山 中 弘	
イスラーム研究 A	イスラーム研究 A	(講義)				令和5年度休講
イスラーム研究 B	イスラーム研究 B	(講義)				令和5年度休講

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
神 社 教 化 研 究 A	神 社 教 化 研 究 A	(講義)	兼任准教授	博士(宗教学・國學院大學)	齊 藤 智 朗	※
神 社 教 化 研 究 B	神 社 教 化 研 究 B	(講義)	兼任准教授	博士(宗教学・國學院大學)	齊 藤 智 朗	※
神 社 祭 式 基 礎 研 究	神 社 祭 式 基 礎 研 究 A	(講義)	兼 任 講 師		茂 木 貞 純	※専攻科と合併
	神 社 祭 式 基 礎 研 究 B	(講義)	兼 任 講 師		茂 木 貞 純	※専攻科と合併
神 社 祭 式 研 究	神 社 祭 式 研 究 A	(講義)	兼 任 講 師		茂 木 貞 純	※専攻科と合併
	神 社 祭 式 研 究 B	(講義)	兼 任 講 師		茂 木 貞 純	※専攻科と合併
神 社 祭 式 応 用 研 究	神 社 祭 式 応 用 研 究 A	(講義)	兼 任 講 師	博士(神道学・國學院大學)	橋本富太郎	※隔年開講
	神 社 祭 式 応 用 研 究 B	(講義)	兼 任 講 師	博士(神道学・國學院大學)	橋本富太郎	※隔年開講
社会科教育学研究 A	社会科教育学研究 A	(講義)				令和5年度休講
社会科教育学研究 B	社会科教育学研究 B	(講義)				令和5年度休講
公民科教育学研究 A	公民科教育学研究 A	(講義)				令和5年度休講
公民科教育学研究 B	公民科教育学研究 B	(講義)				令和5年度休講

注) ○印を付した教員は本年度の論文指導演習担当者(指導教員)。

神道専攻課程Ⅱ類希望者は※印必修、◎△□印各1科目選択必修。

特に「神社行政・監理研究A・B(講義)」「神社祭式基礎研究A・B(講義)」「神社祭式研究A・B(講義)」「神社祭式応用研究A・B(講義)」は隔年開講となるので、開講年度に必ず履修し、修得すること。

専攻課程Ⅱ類の神社実習に関する詳細は、神道研修事務課(03-5466-0155)までお問い合わせ下さい。

〔文学研究科 文学専攻〕

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
日 本 古 典 研 究 A	日 本 古 典 研 究 A	(講義)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○谷口雅博	オムニバス形式
日 本 古 典 研 究 B	日 本 古 典 研 究 B	(講義)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○飯倉義之	オムニバス形式
海 外 日 本 文 学 研 究	海 外 日 本 文 学 研 究	(講義)	兼 任 講 師		野 呂 健	
比 較 文 学 研 究	比 較 文 学 研 究	(講義)	兼 任 講 師		田 村 充 正	
対 照 言 語 研 究 A I	対 照 言 語 研 究 A I	(講義)	兼 任 講 師		野 呂 健	
対 照 言 語 研 究 B I	対 照 言 語 研 究 B I	(講義)	兼 任 講 師		野 呂 健	
対 照 言 語 研 究 A II	対 照 言 語 研 究 A II	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・華中科技大学)	河崎みゆき	
対 照 言 語 研 究 B II	対 照 言 語 研 究 B II	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・華中科技大学)	河崎みゆき	
関 係 外 国 語 研 究 A	関 係 外 国 語 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
関 係 外 国 語 研 究 B	関 係 外 国 語 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
日 中 古 典 比 較 研 究 A	日 中 古 典 比 較 研 究 A	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・國學院大學)	塚越義幸	
日 中 古 典 比 較 研 究 B	日 中 古 典 比 較 研 究 B	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・國學院大學)	塚越義幸	
ア ジ ア 文 化 比 較 研 究 A	ア ジ ア 文 化 比 較 研 究 A	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・國學院大學)	松尾恒一	
ア ジ ア 文 化 比 較 研 究 B	ア ジ ア 文 化 比 較 研 究 B	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・國學院大學)	松尾恒一	
	アカデミック・ライティング B II	(講義)	兼 任 講 師		野 呂 健	
	アカデミック・ライティング A I	(講義)	兼担准教授	博士(文学・関西大学)	牧野格子	
	アカデミック・ライティング A III	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・國學院大學)	曹 咏 梅	
日 本 古 典 実 習 A	日 本 古 典 実 習 A	(実習)	兼担准教授	博士(文学・國學院大學)	渡 邊 卓	
日 本 古 典 実 習 B	日 本 古 典 実 習 B	(実習)				令和5年度休講
日 本 伝 承 文 化 実 習	日 本 伝 承 文 化 実 習	(実習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○大石泰夫	
	日 本 文 学 研 究 法	(講義)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○土佐秀里	
	日 本 語 学 研 究 法	(講義)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○三井はるみ	
	中 国 文 学 研 究 法	(講義)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○浅野春二	
	伝 承 文 学 研 究 法	(講義)	教 授	博士(民俗学・國學院大學)	○大石泰夫	
	日 本 語 教 育 学 研 究 法	(講義)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○諸星美智直	
日 本 上 代 文 学 研 究 I	日本上代文学研究 A I	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○土佐秀里	
	日本上代文学研究 B I	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○土佐秀里	
日 本 上 代 文 学 研 究 II	日本上代文学研究 A II	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○谷口雅博	
	日本上代文学研究 B II	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○谷口雅博	
日 本 中 古 文 学 研 究 I	日本中古文学研究 A I	(演習)				令和5年度休講
	日本中古文学研究 B I	(演習)				令和5年度休講
日 本 中 古 文 学 研 究 II	日本中古文学研究 A II	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○竹内正彦	
	日本中古文学研究 B II	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○竹内正彦	
日 本 中 世 文 学 研 究 I	日本中世文学研究 A I	(演習)	教 授	博士(文学・早稲田大学)	○野中哲照	
	日本中世文学研究 B I	(演習)	教 授	博士(文学・早稲田大学)	○野中哲照	
日 本 近 世 文 学 研 究 I	日本近世文学研究 A I	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○岩崎雅彦	
	日本近世文学研究 B I	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○岩崎雅彦	
日 本 近 現 代 文 学 研 究 I	日本近現代文学研究 A I	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○石川則夫	
	日本近現代文学研究 B I	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○石川則夫	
日 本 近 現 代 文 学 研 究 II	日本近現代文学研究 A II	(演習)				令和5年度休講
	日本近現代文学研究 B II	(演習)				令和5年度休講

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
日 本 古 代 語 研 究 I	日本古代語研究 A I	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○吉田 永弘	
	日本古代語研究 B I	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○吉田 永弘	
日 本 古 代 語 研 究 II	日本古代語研究 A II	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○吉田 永弘	
	日本古代語研究 B II	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○吉田 永弘	
日 本 近 代 語 研 究	日本近代語研究 A	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○諸星美智直	
	日本近代語研究 B	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○諸星美智直	
日 本 現 代 語 研 究	日本現代語研究 A	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	三井はるみ	
	日本現代語研究 B	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	三井はるみ	
中 国 文 学 研 究 I	中国文学研究 A I	(演習)	教 授		○石本道明	
	中国文学研究 B I	(演習)	教 授		○石本道明	
中 国 文 学 研 究 II	中国文学研究 A II	(演習)	教 授		○澤崎久和	
	中国文学研究 B II	(演習)	教 授		○澤崎久和	
中 国 文 学 研 究 III	中国文学研究 A III	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○浅野春二	
	中国文学研究 B III	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○浅野春二	
中 国 文 学 研 究 IV	中国文学研究 A IV	(演習)	教 授		○宮内克浩	
	中国文学研究 B IV	(演習)	教 授		○宮内克浩	
伝 承 文 学 研 究 I	伝承文学研究 A I	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○飯倉義之	
	伝承文学研究 B I	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○飯倉義之	
伝 承 文 学 研 究 II	伝承文学研究 A II	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○伊藤龍平	
	伝承文学研究 B II	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○伊藤龍平	
伝 統 芸 能 研 究	伝統芸能研究 A	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○大石泰夫	
	伝統芸能研究 B	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○大石泰夫	
民 俗 学 研 究 I	民俗学研究 A I	(演習)	准 教 授	博士(民俗学・國學院大學)	○服部比呂美	
	民俗学研究 B I	(演習)	准 教 授	博士(民俗学・國學院大學)	○服部比呂美	
民 俗 学 研 究 II	民俗学研究 A II	(演習)				令和5年度休講
	民俗学研究 B II	(演習)				令和5年度休講
民 俗 学 研 究 III	民俗学研究 A III	(演習)				令和5年度休講
	民俗学研究 B III	(演習)				令和5年度休講
日本文学史研究 A I	日本文学史研究 A I	(講義)	兼 担 教 授	博士(文学・國學院大學)	上 野 誠	(上代)
日本文学史研究 B I	日本文学史研究 B I	(講義)	兼 担 教 授	博士(文学・國學院大學)	上 野 誠	(上代)
日本文学史研究 A II	日本文学史研究 A II	(講義)				(中古) 令和5年度休講
日本文学史研究 B II	日本文学史研究 B II	(講義)				(中古) 令和5年度休講
日本文学史研究 A III	日本文学史研究 A III	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・早稲田大学)	山本亮介	(近現代)
日本文学史研究 B III	日本文学史研究 B III	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・早稲田大学)	山本亮介	(近現代)
日本文学特論 A I	日本文学特論 A I	(講義)	兼 任 講 師		多 田 元	(上代)
日本文学特論 B I	日本文学特論 B I	(講義)	兼 任 講 師		多 田 元	(上代)
日本文学特論 A II	日本文学特論 A II	(講義)				(中古) 令和5年度休講
日本文学特論 B II	日本文学特論 B II	(講義)				(中古) 令和5年度休講
日本文学特論 A III	日本文学特論 A III	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・大阪大学)	小林健二	(中世)
日本文学特論 B III	日本文学特論 B III	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・大阪大学)	小林健二	(中世)
日本文学特論 A IV	日本文学特論 A IV	(講義)				(近世) 令和5年度休講
日本文学特論 B IV	日本文学特論 B IV	(講義)				(近世) 令和5年度休講
日本語語法学 A I	日本語語法学 A I	(講義)	兼 任 講 師		北 澤 尚	
日本語語法学 B I	日本語語法学 B I	(講義)	兼 任 講 師		北 澤 尚	
日本語語法学 A II	日本語語法学 A II	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・國學院大學)	小柳智一	
日本語語法学 B II	日本語語法学 B II	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・國學院大學)	小柳智一	
日 本 語 学 史 A	日 本 語 学 史 A	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・國學院大學)	村山昌俊	
日 本 語 学 史 B	日 本 語 学 史 B	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・國學院大學)	村山昌俊	
日 本 語 音 韻 史 A	日 本 語 音 韻 史 A	(講義)	兼 任 講 師		肥爪周二	
日 本 語 音 韻 史 B	日 本 語 音 韻 史 B	(講義)	兼 任 講 師		肥爪周二	

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
日 本 語 学 特 論 A I	日 本 語 学 特 論 A I	(講義)				令和5年度休講
日 本 語 学 特 論 B I	日 本 語 学 特 論 B I	(講義)				令和5年度休講
日 本 語 学 特 論 A II	日 本 語 学 特 論 A II	(講義)				令和5年度休講
日 本 語 学 特 論 B II	日 本 語 学 特 論 B II	(講義)				令和5年度休講
中国文学史研究 A	中国文学史研究 A	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・國學院大學)	赤 井 益 久	
中国文学史研究 B	中国文学史研究 B	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・國學院大學)	赤 井 益 久	
中国文学特論 A I	中国文学特論 A I	(講義)				令和5年度休講
中国文学特論 B I	中国文学特論 B I	(講義)	兼 任 講 師		大 橋 由 美	
中国文学特論 A II	中国文学特論 A II	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・慶應義塾大学)	種 村 和 史	
中国文学特論 B II	中国文学特論 B II	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・慶應義塾大学)	種 村 和 史	
中国文学特論 A III	中国文学特論 A III	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・京都大学)	浅 見 洋 二	
中国文学特論 B III	中国文学特論 B III	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・京都大学)	浅 見 洋 二	
中 国 語 学 研 究	中国語学研究 A	(演習)				令和5年度休講
	中国語学研究 B	(演習)				令和5年度休講
伝 承 文 学 史 A	伝 承 文 学 史 A	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・二松学舎大学)	原 由 来 恵	
伝 承 文 学 史 B	伝 承 文 学 史 B	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・二松学舎大学)	原 由 来 恵	
伝 承 文 学 特 論 A I	伝 承 文 学 特 論 A I	(講義)	兼 任 講 師	博士(学術・埼玉大学)	伊 藤 慎 吾	
伝 承 文 学 特 論 B I	伝 承 文 学 特 論 B I	(講義)	兼 任 講 師	博士(学術・埼玉大学)	伊 藤 慎 吾	
伝 承 文 学 特 論 A II	伝 承 文 学 特 論 A II	(講義)				令和5年度休講
伝 承 文 学 特 論 B II	伝 承 文 学 特 論 B II	(講義)				令和5年度休講
伝 承 文 学 特 論 A III	伝 承 文 学 特 論 A III	(講義)	兼 担 教 授	博士(学術・東京外国語大学)	黒 澤 直 道	
伝 承 文 学 特 論 B III	伝 承 文 学 特 論 B III	(講義)	兼 担 教 授	博士(学術・東京外国語大学)	黒 澤 直 道	
民俗学特論 A I	民俗学特論 A I	(講義)	客 員 教 授	博士(民俗学・國學院大學)	○ 小 川 直 之	
民俗学特論 B I	民俗学特論 B I	(講義)	客 員 教 授	博士(民俗学・國學院大學)	○ 小 川 直 之	
民俗学特論 A II	民俗学特論 A II	(講義)				令和5年度休講
民俗学特論 B II	民俗学特論 B II	(講義)				令和5年度休講
民俗学特論 A III	民俗学特論 A III	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・筑波大学)	関 沢 ま ゆ み	
民俗学特論 B III	民俗学特論 B III	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・筑波大学)	関 沢 ま ゆ み	
民俗学特論 A IV	民俗学特論 A IV	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・大阪大学)	林 承 緯	
伝統芸能特論 A I	伝統芸能特論 A I	(講義)	兼 任 講 師		齊 藤 裕 嗣	
伝統芸能特論 B I	伝統芸能特論 B I	(講義)	兼 任 講 師		齊 藤 裕 嗣	
伝統芸能特論 A II	伝統芸能特論 A II	(講義)	兼 任 講 師	博士(学術・千葉大学)	俵 木 悟	
伝統芸能特論 B II	伝統芸能特論 B II	(講義)	兼 任 講 師	博士(学術・千葉大学)	俵 木 悟	
儀 礼 文 化 研 究 A	儀 礼 文 化 研 究 A	(講義)	兼 任 講 師	博士(民俗学・國學院大學)	福 原 敏 男	
儀 礼 文 化 研 究 B	儀 礼 文 化 研 究 B	(講義)	兼 任 講 師	博士(民俗学・國學院大學)	福 原 敏 男	
国 語 教 育 実 践 研 究	国語教育実践研究 A I	(演習)	教 授		○ 高 山 実 佐	
	国語教育実践研究 B I	(演習)	教 授		○ 高 山 実 佐	
	国語教育実践研究 A II	(演習)	教 授		○ 齋 藤 智 哉	
	国語教育実践研究 B II	(演習)	教 授		○ 齋 藤 智 哉	
日 本 語 教 育 研 究 I	日本語教育研究 A I	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○ 諸 星 美 智 直	
	日本語教育研究 B I	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○ 諸 星 美 智 直	
日 本 語 教 育 研 究 II	日本語教育研究 A II	(演習)	教 授		○ 菊 地 康 人	
	日本語教育研究 B II	(演習)	教 授		○ 菊 地 康 人	
学校文法体系論 A	学校文法体系論 A	(講義)	兼 任 講 師	博士(言語学・筑波大学)	矢 澤 真 人	
学校文法体系論 B	学校文法体系論 B	(講義)	兼 任 講 師	博士(言語学・筑波大学)	矢 澤 真 人	
日本文学研究 A I	日本文学研究 A I	(講義)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○ 沼 尻 利 通	(古典)
日本文学研究 B I	日本文学研究 B I	(講義)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○ 沼 尻 利 通	(古典)
日本文学研究 A II	日本文学研究 A II	(講義)	兼 担 教 授		高 橋 大 助	(現代)
日本文学研究 B II	日本文学研究 B II	(講義)	兼 担 教 授		高 橋 大 助	(現代)
漢 文 学 研 究 A	漢 文 学 研 究 A	(講義)	兼担准教授	博士(文学・九州大学)	青 木 洋 司	
漢 文 学 研 究 B	漢 文 学 研 究 B	(講義)	兼担准教授	博士(文学・九州大学)	青 木 洋 司	

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
国語教育学研究 A	国語教育学研究 A	(講義)	兼任講師	博士(教育学・東京学芸大学) 博士(文学・國學院大學)	眞有澄香	
国語教育学研究 B	国語教育学研究 B	(講義)	兼任講師	博士(教育学・東京学芸大学) 博士(文学・國學院大學)	眞有澄香	
教科書研究 A	教科書研究 A	(講義)	兼任講師	博士(教育学・早稲田大学)	武藤 清吾	
教科書研究 B	教科書研究 B	(講義)	兼任講師	博士(教育学・早稲田大学)	武藤 清吾	
教育法規研究 A	教育法規研究 A	(講義)	兼任講師		長嶺宏作	
教育法規研究 B	教育法規研究 B	(講義)	兼任講師		長嶺宏作	
日本語教授法実践	日本語教授法実践	(講義)	兼任講師		江田すみれ	
日本語教授法研究	日本語教授法研究	(講義)	兼任講師		江田すみれ	
日本語教育教材研究 A	日本語教育教材研究 A	(講義)	兼任講師	博士(文学・國學院大學)	伊藤孝行	
日本語教育教材研究 B	日本語教育教材研究 B	(講義)	兼任講師	博士(文学・國學院大學)	伊藤孝行	
第二言語習得論 A	第二言語習得論 A	(講義)	兼任講師	博士(人文科学・お茶の水女子大学)	橋本ゆかり	
第二言語習得論 B	第二言語習得論 B	(講義)	兼任講師	博士(人文科学・お茶の水女子大学)	橋本ゆかり	
日本語教育文法 A	日本語教育文法 A	(講義)	兼任講師		北 澤 尚	
日本語教育文法 B	日本語教育文法 B	(講義)	兼任講師		北 澤 尚	
日本語音声学 A	日本語音声学 A	(講義)	兼任講師	博士(言語学・筑波大学)	松 崎 寛	
日本語音声学 B	日本語音声学 B	(講義)	兼任講師	博士(言語学・筑波大学)	松 崎 寛	
応用言語学 A	応用言語学 A	(講義)	兼任講師	Ed.D (ハーバード大学)	宇佐美まゆみ	
応用言語学 B	応用言語学 B	(講義)	兼任講師	Ed.D (ハーバード大学)	宇佐美まゆみ	
教育方法学研究 A	教育方法学研究 A	(講義)				令和5年度休講
教育方法学研究 B	教育方法学研究 B	(講義)				令和5年度休講

注) ○印を付した教員は本年度の論文指導演習担当者(指導教員)。

〔文学研究科 史学専攻〕

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
	史学方法論研究Ⅰ	(講義)	教 授	博士(史学・学習院大学)	○高橋秀樹	
	史学方法論研究Ⅱ	(講義)	教 授	博士(史学・学習院大学)	○高橋秀樹	
日本古代史研究Ⅰ	日本古代史研究AⅠ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○佐藤長門	
	日本古代史研究BⅠ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○佐藤長門	
日本古代史研究Ⅱ	日本古代史特論AⅡ	(演習)	兼任講師		神谷正昌	
	日本古代史特論BⅡ	(演習)	兼任講師		神谷正昌	
日本古代史特論A	日本古代史特論A	(講義)	兼任講師		平野卓治	
日本古代史特論B	日本古代史特論B	(講義)	兼任講師		平野卓治	
日本中世史研究Ⅰ	日本中世史研究AⅠ	(演習)	教 授	博士(史学・学習院大学)	○高橋秀樹	
	日本中世史研究BⅠ	(演習)	教 授	博士(史学・学習院大学)	○高橋秀樹	
日本中世史研究Ⅱ	日本中世史研究AⅡ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○矢部健太郎	
	日本中世史研究BⅡ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○矢部健太郎	
日本中世史特論A	日本中世史特論A	(講義)				令和5年度休講
日本中世史特論B	日本中世史特論B	(講義)				令和5年度休講
日本近世史研究Ⅰ	日本近世史研究AⅠ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○吉岡孝	
	日本近世史研究BⅠ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○吉岡孝	
日本近世史研究Ⅱ	日本近世史研究AⅡ	(演習)	客員教授	博士(歴史学・國學院大學)	○根岸茂夫	
	日本近世史研究BⅡ	(演習)	客員教授	博士(歴史学・國學院大學)	○根岸茂夫	
日本近世史特論AⅠ	日本近世史特論AⅠ	(講義)	兼担教授	博士(史学・中央大学)	岩橋清美	
日本近世史特論BⅠ	日本近世史特論BⅠ	(講義)	兼担教授	博士(史学・中央大学)	岩橋清美	
日本近世史特論AⅡ	日本近世史特論AⅡ	(講義)	兼任講師	博士(歴史学・國學院大學)	佐藤孝之	
日本近世史特論BⅡ	日本近世史特論BⅡ	(講義)	兼任講師	博士(歴史学・國學院大學)	佐藤孝之	
日本近現代史研究Ⅰ	日本近現代史研究AⅠ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○樋口秀実	
	日本近現代史研究BⅠ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○樋口秀実	
日本近現代史研究Ⅱ	日本近現代史研究AⅡ	(演習)				令和5年度休講
	日本近現代史研究BⅡ	(演習)				令和5年度休講
日本近現代史特論AⅠ	日本近現代史特論AⅠ	(講義)	兼任講師		箱石大	
日本近現代史特論BⅠ	日本近現代史特論BⅠ	(講義)	兼任講師	博士(歴史学・南開大学) 博士(政治学・早稲田大学)	徐 顕 芬	
日本近現代史特論AⅡ	日本近現代史特論AⅡ	(講義)	兼任講師	博士(史学・上智大学)	櫻井良樹	
日本近現代史特論BⅡ	日本近現代史特論BⅡ	(講義)				令和5年度休講
日本近現代史特論AⅢ	日本近現代史特論AⅢ	(講義)	兼任講師	博士(史学・上智大学)	手塚雄太	
日本近現代史特論BⅢ	日本近現代史特論BⅢ	(講義)	兼任講師	博士(史学・上智大学)	手塚雄太	
宗教史料学研究	宗教史料学研究A	(演習)				令和5年度休講
	宗教史料学研究B	(演習)				令和5年度休講
日本史研究AⅠ	日本史研究AⅠ	(講義)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○佐藤長門	
日本史研究BⅠ	日本史研究BⅠ	(講義)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○佐藤長門	
日本史研究AⅡ	日本史研究AⅡ	(講義)				令和5年度休講
日本史研究BⅡ	日本史研究BⅡ	(講義)				令和5年度休講
日本史研究AⅢ	日本史研究AⅢ	(講義)	兼任講師	博士(文学・東北大学)	金子拓	
日本史研究BⅢ	日本史研究BⅢ	(講義)	兼任講師	博士(文学・東北大学)	金子拓	
歴史地理学研究	歴史地理学研究A	(演習)	教 授		○吉田敏弘	
	歴史地理学研究B	(演習)	教 授		○吉田敏弘	
歴史地理学特論A	歴史地理学特論A	(講義)	兼任講師		林和生	
歴史地理学特論B	歴史地理学特論B	(講義)	兼任講師	博士(歴史学・國學院大學)	橋村修	
比較地誌学研究	比較地誌学研究A	(演習)				令和5年度休講
	比較地誌学研究B	(演習)				令和5年度休講
比較地誌学特論A	比較地誌学特論A	(講義)	兼任講師		松尾容孝	
比較地誌学特論B	比較地誌学特論B	(講義)	兼任講師		林和生	
地 図 学 研 究	地図学研究A	(演習)	教 授		○吉田敏弘	
	地図学研究B	(演習)	教 授		○吉田敏弘	
地図学特論A	地図学特論A	(講義)				令和5年度休講
地図学特論B	地図学特論B	(講義)				令和5年度休講

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
日本思想史特論 A	日本思想史特論 A	(講義)				令和5年度休講
日本思想史特論 B	日本思想史特論 B	(講義)				令和5年度休講
東洋史研究 I	東洋史研究 A I	(演習)	准 教 授	博士(史学・明治大学)	○江川式部	
	東洋史研究 B I	(演習)	准 教 授	博士(史学・明治大学)	○江川式部	
東洋史研究 II	東洋史研究 A II	(演習)				令和5年度休講
	東洋史研究 B II	(演習)				令和5年度休講
東洋史特論 A I	東洋史特論 A I	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・東京大学)	鶴間和幸	
東洋史特論 B I	東洋史特論 B I	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・東京大学)	鶴間和幸	
東洋史特論 A II	東洋史特論 A II	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・京都大学)	櫻井智美	
東洋史特論 B II	東洋史特論 B II	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・京都大学)	櫻井智美	
東アジア史研究 I	東アジア史研究 A I	(演習)				令和5年度休講
	東アジア史研究 B I	(演習)				令和5年度休講
東アジア史特論 A	東アジア史特論 A	(講義)				令和5年度休講
東アジア史特論 B	東アジア史特論 B	(講義)				令和5年度休講
西洋史研究 I	西洋史研究 A I	(演習)	教 授	博士(学術・東京大学)	○神長英輔	
	西洋史研究 B I	(演習)	教 授	博士(学術・東京大学)	○神長英輔	
西洋史研究 II	西洋史研究 A II	(演習)	教 授		○大久保桂子	
	西洋史研究 B II	(演習)	教 授		○大久保桂子	
西洋史特論 A	西洋史特論 A	(講義)				令和5年度休講
西洋史特論 B	西洋史特論 B	(講義)				令和5年度休講
比較文化史研究	比較文化史研究 A	(演習)				令和5年度休講
	比較文化史研究 B	(演習)				令和5年度休講
比較文化史特論 A	比較文化史特論 A	(講義)	兼 任 講 師		市川裕	
比較文化史特論 B	比較文化史特論 B	(講義)	兼 任 講 師		市川裕	
東洋思想史特論 A	東洋思想史特論 A	(講義)				令和5年度休講
東洋思想史特論 B	東洋思想史特論 B	(講義)				令和5年度休講
西洋思想史特論 A	西洋思想史特論 A	(講義)				令和5年度休講
西洋思想史特論 B	西洋思想史特論 B	(講義)				令和5年度休講
日本考古学研究	日本考古学研究 A	(演習)				令和5年度休講
	日本考古学研究 B	(演習)				令和5年度休講
日本考古学特論 A	日本考古学特論 A	(講義)	兼 任 講 師		福尾正彦	
日本考古学特論 B	日本考古学特論 B	(講義)	兼 担 教 授		池田榮史	
先史考古学研究 I	先史考古学研究 A I	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○谷口康浩	
	先史考古学研究 B I	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○谷口康浩	
先史考古学研究 II	先史考古学研究 A II	(演習)				令和5年度休講
	先史考古学研究 B II	(演習)	兼 任 講 師	博士(歴史学・國學院大學)	阿部昭典	
先史考古学特論 A	先史考古学特論 A	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・筑波大学)	設楽博己	
先史考古学特論 B	先史考古学特論 B	(講義)	兼 任 講 師	博士(文学・筑波大学)	設楽博己	
歴史考古学研究 I	歴史考古学研究 A I	(演習)				令和5年度休講
	歴史考古学研究 B I	(演習)				令和5年度休講
歴史考古学研究 II	歴史考古学研究 A II	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○青木敬	
	歴史考古学研究 B II	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○青木敬	
歴史考古学特論 A	歴史考古学特論 A I	(講義)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○青木敬	
歴史考古学特論 B	歴史考古学特論 B I	(講義)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○青木敬	
歴史考古学特論 A	歴史考古学特論 A II	(講義)	兼 任 講 師		古谷毅	
歴史考古学特論 B	歴史考古学特論 B II	(講義)	兼 任 講 師		古谷毅	

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
外国考古学研究	外国考古学研究 A	(演習)				令和5年度休講
	外国考古学研究 B	(演習)				令和5年度休講
外国考古学特論 A	外国考古学特論 A	(講義)				令和5年度休講
外国考古学特論 B	外国考古学特論 B	(講義)				令和5年度休講
理論考古学研究	理論考古学研究 A	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○谷口康浩	
	理論考古学研究 B	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○谷口康浩	
理論考古学特論 A	理論考古学特論 A	(講義)				令和5年度休講
理論考古学特論 B	理論考古学特論 B	(講義)				令和5年度休講
環境考古学研究	環境考古学研究 A	(演習)				令和5年度休講
	環境考古学研究 B	(演習)				令和5年度休講
環境考古学特論 A	環境考古学特論 A	(講義)	兼任講師	博士(史学・東京都立大学)	工藤雄一郎	
環境考古学特論 B	環境考古学特論 B	(講義)	兼任講師		山崎京美	
民族考古学特論 A	民族考古学特論 A	(講義)				令和5年度休講
民族考古学特論 B	民族考古学特論 B	(講義)				令和5年度休講
考古学研究	考古学研究 A	(演習)				令和5年度休講
	考古学研究 B	(演習)				令和5年度休講
考古学特論 A	考古学特論 A	(講義)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○谷口康浩	
考古学特論 B	考古学特論 B	(講義)				令和5年度休講
考古学実習 A	考古学実習 A	(実習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○谷口康浩	
考古学実習 B	考古学実習 B	(実習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○青木敬	
美学研究	美学研究 A	(演習)				令和5年度休講
	美学研究 B	(演習)				令和5年度休講
美学特論 A	美学特論 A	(講義)	兼任講師	博士(美術史・考古学・パリ第4大学)	三浦篤	
美学特論 B	美学特論 B	(講義)	兼任講師	博士(美術史・考古学・パリ第4大学)	三浦篤	
美術史研究Ⅰ	美術史研究 AⅠ	(演習)	教 授		○小池寿子	
	美術史研究 BⅠ	(演習)	教 授		○小池寿子	
美術史研究Ⅱ	美術史研究 AⅡ	(演習)				令和5年度休講
	美術史研究 BⅡ	(演習)				令和5年度休講
美術史特論 A	美術史特論 A	(講義)	兼任講師	博士(学術・東京大学)	井口俊	
美術史特論 B	美術史特論 B	(講義)	兼任講師	博士(学術・東京大学)	井口俊	
芸術学研究	芸術学研究 A	(演習)				令和5年度休講
	芸術学研究 B	(演習)				令和5年度休講
芸術学特論 AⅠ	芸術学特論 AⅠ	(講義)	兼任講師		岩切信一郎	
芸術学特論 BⅠ	芸術学特論 BⅠ	(講義)	兼任講師		岩切信一郎	
芸術学特論 AⅡ	芸術学特論 AⅡ	(講義)	兼任講師	博士(文学・東京大学)	外山紀久子	
芸術学特論 BⅡ	芸術学特論 BⅡ	(講義)	兼任講師	博士(文学・東京大学)	外山紀久子	
比較芸術学研究	比較芸術学研究 A	(演習)				令和5年度休講
	比較芸術学研究 B	(演習)				令和5年度休講
比較芸術学特論 AⅠ	比較芸術学特論 AⅠ	(講義)	兼任講師	博士(日本語日本文学・学習院大学)	藤澤茜	
比較芸術学特論 BⅠ	比較芸術学特論 BⅠ	(講義)	兼任講師	博士(日本語日本文学・学習院大学)	藤澤茜	
比較芸術学特論 AⅡ	比較芸術学特論 AⅡ	(講義)	兼任講師		幸福輝	
比較芸術学特論 BⅡ	比較芸術学特論 BⅡ	(講義)	兼任講師		幸福輝	
比較芸術学特論 AⅢ	比較芸術学特論 AⅢ	(講義)	兼担准教授	博士(人間・環境学・京都大学)	岡本源太	
比較芸術学特論 BⅢ	比較芸術学特論 BⅢ	(講義)	兼担准教授	博士(人間・環境学・京都大学)	岡本源太	
芸術情報論 A	芸術情報論 A	(講義)	兼任講師		四方幸子	
芸術情報論 B	芸術情報論 B	(講義)	兼任講師		四方幸子	
資料保存展示論研究	資料保存展示論研究 AⅠ	(演習)	教 授		○内川隆志	
	資料保存展示論研究 BⅠ	(演習)	教 授		○内川隆志	
資料保存展示論研究	資料保存展示論研究 AⅡ	(演習)	客員教授	博士(歴史学・國學院大學)	○青木豊	
	資料保存展示論研究 BⅡ	(演習)	客員教授	博士(歴史学・國學院大學)	○青木豊	

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
地域博物館論研究	地域博物館論研究 A	(演習)	教 授		○内川隆志	
	地域博物館論研究 B	(演習)	教 授		○内川隆志	
博物館史特論	博物館史特論	(講義)	兼任講師	博士(歴史学・國學院大學)	金山喜昭	
博物館学史特論	博物館学史特論	(講義)	兼任講師		山本哲也	
欧米博物館史特論	欧米博物館史特論	(講義)	兼任講師	博士(歴史学・法政大学)	金山喜昭	
博物館関係法規特論	博物館関係法規特論	(講義)	兼任講師		栗原祐司	
博物館資料論特論 A I (金工)	博物館資料論特論 A I (金工)	(講義)	兼任講師		井本悠紀	
博物館資料論特論 A II (有職)	博物館資料論特論 A II (有職)	(講義)	兼任講師		池田宏	
博物館資料論特論 B I (民俗)	博物館資料論特論 B I (民俗)	(講義)	客員教授	博士(民俗学・國學院大學)	小川直之	
博物館資料論特論 B II (考古)	博物館資料論特論 B II (考古)	(講義)	兼担教授		池田榮史	
博物館経営特論	博物館経営特論	(講義)	兼任講師		井上洋一	
博物館教育活動特論	博物館教育活動特論	(講義)	兼任講師	博士(歴史学・國學院大學)	駒見和夫	
展示工学特論	展示工学特論	(講義)	兼任講師	博士(文学・早稲田大学)	山田磯夫	
博物館学専門実習 I	博物館学専門実習 A I	(実習)	教 授		○内川隆志	オムニバス (内川大東・澤澤)
	博物館学専門実習 B I	(実習)	教 授		○内川隆志	オムニバス (内川大東・澤澤)
博物館学専門実習 II	博物館学専門実習 A II	(実習)	教 授		○内川隆志	インターンシップ
	博物館学専門実習 B II	(実習)	教 授		○内川隆志	インターンシップ
史学理論特論 A	史学理論特論 A	(講義)				令和5年度休講
史学理論特論 B	史学理論特論 B	(講義)				令和5年度休講
史料学研究	史料学研究 A	(演習)				令和5年度休講
	史料学研究 B	(演習)				令和5年度休講
史科学特論 A I	史科学特論 A I	(講義)	兼任講師	博士(文学・東京大学)	榎原雅治	
史科学特論 B I	史科学特論 B I	(講義)	兼任講師	博士(文学・東京大学)	榎原雅治	
史科学特論 A II	史科学特論 A II	(講義)	兼任講師	博士(歴史学・國學院大學)	大友一雄	
史科学特論 B II	史科学特論 B II	(講義)	兼任講師	博士(歴史学・國學院大學)	大友一雄	
文化人類学研究	文化人類学研究 A	(演習)				令和5年度休講
	文化人類学研究 B	(演習)				令和5年度休講
文化人類学特論 A	文化人類学特論 A	(講義)	兼任講師		中西裕二	
文化人類学特論 B	文化人類学特論 B	(講義)	兼任講師		中西裕二	
文化財学研究	文化財学研究 A	(演習)				令和5年度休講
	文化財学研究 B	(演習)				令和5年度休講
文化財学特論 A	文化財学特論 A	(講義)	兼任講師	博士(文化史学・同志社大学)	水ノ江和同	
文化財学特論 B	文化財学特論 B	(講義)	兼任講師		井上洋一	
社会科教育学研究 A	社会科教育学研究 A	(講義)				令和5年度休講
社会科教育学研究 B	社会科教育学研究 B	(講義)				令和5年度休講
地理科教育学研究 A	地理科教育学研究 A	(講義)				令和5年度休講
地理科教育学研究 B	地理科教育学研究 B	(講義)				令和5年度休講
歴史科教育学研究 A	歴史科教育学研究 A	(講義)				令和5年度休講
歴史科教育学研究 B	歴史科教育学研究 B	(講義)				令和5年度休講
史料管理学	史料管理学 A	(講義)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○吉岡孝	
	史料管理学 B	(講義)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○吉岡孝	

注) ○印を付した教員は本年度の論文指導演習担当者(指導教員)。

〔法学研究科 法律学専攻〕

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
法 哲 学 研 究	法 哲 学 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	法 哲 学 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
日 本 法 制 史 研 究 I	日 本 法 制 史 研 究 A	(講義)	教 授	博士(法学・國學院大學)	○長 又 高 夫	
	日 本 法 制 史 研 究 B	(講義)	教 授	博士(法学・國學院大學)	○長 又 高 夫	
日 本 法 制 史 研 究 II	日 本 法 制 史 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	日 本 法 制 史 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
東 洋 法 制 史 研 究	東 洋 法 制 史 研 究 A	(講義)	兼 任 講 師	博士(歴史学・國學院大學)	速 水 大	
	東 洋 法 制 史 研 究 B	(講義)	兼 任 講 師	博士(歴史学・國學院大學)	速 水 大	
西 洋 法 制 史 研 究	西 洋 法 制 史 研 究 A	(講義)	兼 任 講 師		吉 原 達 也	
	西 洋 法 制 史 研 究 B	(講義)	兼 任 講 師		吉 原 達 也	
外 国 法 研 究	外 国 法 研 究 A	(講義)	教 授		○ 捧 剛	
	外 国 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	外 国 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 捧 剛	
憲 法 研 究 I	憲 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	憲 法 研 究 B	(講義)	教 授		○ 植 村 勝 慶	
	憲 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 植 村 勝 慶	
憲 法 研 究 II	憲 法 研 究 A	(講義)	教 授		○ 平 地 秀 哉	
	憲 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	憲 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 平 地 秀 哉	
行 政 法 研 究 I	行 政 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	行 政 法 研 究 B	(講義)	教 授	博士(法学・東京大学)	○ 高 橋 信 行	
	行 政 法 実 践 研 究	(講義)	教 授	博士(法学・東京大学)	○ 高 橋 信 行	
行 政 法 研 究 II	行 政 法 研 究 A	(講義)	教 授		○ 川 合 敏 樹	
	行 政 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	行 政 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 川 合 敏 樹	
国 際 法 研 究	国 際 法 研 究 A	(講義)	教 授		○ 宮 内 靖 彦	
	国 際 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	国 際 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 宮 内 靖 彦	
刑 法 研 究 I	刑 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	刑 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	刑 法 実 践 研 究	(講義)				令和5年度休講
刑 法 研 究 II	刑 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	刑 法 研 究 B	(講義)	教 授	博士(法学・一橋大学)	○ 甘 利 航 司	
	刑 法 実 践 研 究	(講義)	教 授	博士(法学・一橋大学)	○ 甘 利 航 司	
刑 事 訴 訟 法 研 究	刑 事 訴 訟 法 研 究 A	(講義)	教 授	博士(法学・一橋大学)	○ 中 川 孝 博	
	刑 事 訴 訟 法 研 究 B	(講義)	教 授	博士(法学・一橋大学)	○ 中 川 孝 博	
刑 事 政 策 研 究	刑 事 政 策 研 究 A	(講義)	兼担准教授	博士(法学・大阪市立大学)	安 田 恵 美	
	刑 事 政 策 研 究 B	(講義)	兼担准教授	博士(法学・大阪市立大学)	安 田 恵 美	
民 法 研 究 I	民 法 研 究 A	(講義)	教 授	博士(法学・一橋大学)	○ 佐 藤 秀 勝	
	民 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	民 法 実 践 研 究	(講義)	教 授	博士(法学・一橋大学)	○ 佐 藤 秀 勝	
民 法 研 究 II	民 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	民 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
民 法 研 究 III	民 法 研 究 A	(講義)	教 授		○ 門 広 乃 里 子	
	民 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	民 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 門 広 乃 里 子	
民 法 研 究 IV	民 法 研 究 A	(講義)	兼担准教授		姫 野 学 郎	
	民 法 研 究 B	(講義)	兼担准教授		姫 野 学 郎	

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
民 法 研 究 V	民 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	民 法 研 究 B	(講義)	教 授	博士(法学・早稲田大学)	○ 一 木 孝 之	
	民 法 実 践 研 究	(講義)	教 授	博士(法学・早稲田大学)	○ 一 木 孝 之	
民 法 研 究 VI	民 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	民 法 研 究 B	(講義)	教 授		○ 岡 田 康 夫	
	民 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 岡 田 康 夫	
民 事 訴 訟 法 研 究 I	民 事 訴 訟 法 研 究 A	(講義)	教 授		○ 佐 古 田 真 紀 子	
	民 事 訴 訟 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
民 事 訴 訟 法 研 究 II	民 事 訴 訟 法 研 究 A	(講義)	兼担准教授		大 江 毅	
	民 事 訴 訟 法 研 究 B	(講義)	兼担准教授		大 江 毅	
商 法 研 究 I	商 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	商 法 研 究 B	(講義)	教 授		○ 鈴 木 達 次	
	商 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 鈴 木 達 次	
商 法 研 究 II	商 法 研 究 A	(講義)	教 授		○ 中 曾 根 玲 子	
	商 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	商 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 中 曾 根 玲 子	
労 働 法 研 究	労 働 法 研 究 A	(講義)	教 授		○ 本 久 洋 一	
	労 働 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	労 働 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 本 久 洋 一	
国 際 私 法 研 究	国 際 私 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	国 際 私 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
政 治 学 研 究 I	政 治 学 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	政 治 学 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
政 治 学 研 究 II	政 治 学 研 究 A	(講義)	兼担准教授		宮 下 大 志	
	政 治 学 研 究 B	(講義)	兼担准教授		宮 下 大 志	
政 治 学 研 究 III	政 治 学 研 究 A	(講義)	教 授	博士(法学・東京大学)	○ 上 神 貴 佳	
	政 治 学 研 究 B	(講義)	教 授	博士(法学・東京大学)	○ 上 神 貴 佳	
政 治 学 研 究 IV	政 治 学 研 究 A	(講義)	教 授	博士(法学・東京大学)	○ 藤 嶋 亮	
	政 治 学 研 究 B	(講義)	教 授	博士(法学・東京大学)	○ 藤 嶋 亮	
	政 治 学 実 践 研 究	(講義)				令和5年度休講
行 政 学 研 究	行 政 学 研 究 A	(講義)	教 授	博士(政治学・東京都立大学)	○ 稲 垣 浩	
	行 政 学 研 究 B	(講義)	教 授	博士(政治学・東京都立大学)	○ 稲 垣 浩	
西 洋 政 治 史 研 究	西 洋 政 治 史 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	西 洋 政 治 史 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
日 本 政 治 史 研 究	日 本 政 治 史 研 究 A	(講義)	教 授	法学博士(東京都立大学)	○ 坂 本 一 登	
	日 本 政 治 史 研 究 B	(講義)	教 授	法学博士(東京都立大学)	○ 坂 本 一 登	
西 洋 政 治 思 想 史 研 究	西 洋 政 治 思 想 史 研 究 A	(講義)	教 授		○ 荻 田 真 司	
	西 洋 政 治 思 想 史 研 究 B	(講義)	教 授		○ 荻 田 真 司	
日 本 政 治 思 想 史 研 究	日 本 政 治 思 想 史 研 究 A	(講義)	兼担准教授		小 原 薫	
	日 本 政 治 思 想 史 研 究 B	(講義)	兼担准教授		小 原 薫	
国 際 関 係 史 研 究	国 際 関 係 史 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	国 際 関 係 史 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
国 際 政 治 研 究	国 際 政 治 研 究 A	(講義)	兼担准教授	博士(法学・ジュネーブ大学) 博士(政治学・ブリュッセル自由大学)	佐 藤 俊 輔	
	国 際 政 治 研 究 B	(講義)	兼担准教授	博士(法学・ジュネーブ大学) 博士(政治学・ブリュッセル自由大学)	佐 藤 俊 輔	
	公 共 政 策 演 習 A	(演習)	兼 任 講 師		木 下 毅 彦	

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
	公 共 政 策 演 習 B	(演習)	兼 任 講 師		松 尾 聖 司	
法 律 学 特 殊 研 究 I	法 律 学 特 殊 研 究 A	(演習)	教 授		○ 廣 瀬 美 佳	
	法 律 学 特 殊 研 究 B	(演習)	教 授		○ 廣 瀬 美 佳	
法 律 学 特 殊 研 究 II	法 律 学 特 殊 研 究 A	(演習)	兼担准教授	博士(法学・関西大学)	山 下 裕 樹	
	法 律 学 特 殊 研 究 B	(演習)	兼担准教授	博士(法学・関西大学)	山 下 裕 樹	
法 律 学 特 殊 研 究 III	法 律 学 特 殊 研 究 A	(演習)	兼 担 教 授		佐 藤 彰 一	
	法 律 学 特 殊 研 究 B	(演習)	兼 担 教 授		佐 藤 彰 一	
法 律 学 特 殊 研 究 IV	法 律 学 特 殊 研 究 A	(演習)	教 授	法学博士(國學院大学)	○ 高 内 寿 夫	
	法 律 学 特 殊 研 究 B	(演習)	教 授	法学博士(國學院大学)	○ 高 内 寿 夫	
政 治 学 特 殊 研 究 I	政 治 学 特 殊 研 究 A	(演習)	兼担准教授	博士(法学・東京大学)	羅 芝 賢	
	政 治 学 特 殊 研 究 B	(演習)	兼担准教授	博士(法学・東京大学)	羅 芝 賢	
マスター・キャリア・プランニング	キャリア・プランニング A	(演習)	兼 任 講 師		荻 野 徹	
	キャリア・プランニング B	(演習)	兼 任 講 師		前 田 順 一 郎	
研 究 指 導	研 究 指 導 A				専 任 教 授 全 員	
	研 究 指 導 B				専 任 教 授 全 員	
論 文 指 導 演 習	論 文 指 導 演 習 A	(演習)			専 任 教 授 全 員	
	論 文 指 導 演 習 B	(演習)			専 任 教 授 全 員	

注) ○印を付した教員は本年度の研究指導・論文指導演習担当者(指導教員)。

〔経済学研究科 経済学専攻〕

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	選択コース		備考
						アカデミック	キャリア	
理論経済学特論Ⅰ	理論経済学特論AⅠ	(講義)	教 授	博士(経済学・一橋大学)	細 谷 圭	★	★	アカデミックコース選択必修
	理論経済学特論BⅠ	(講義)	教 授	博士(経済学・一橋大学)	細 谷 圭	★	★	
理論経済学特論Ⅱ	理論経済学特論AⅡ	(講義)				★	★	令和5年度休講
	理論経済学特論BⅡ	(講義)				★	★	令和5年度休講
経済学史特論Ⅰ	経済学史特論AⅠ	(講義)	教 授		尾 近 裕 幸	★		
	経済学史特論BⅠ	(講義)				★		令和5年度休講
貨幣金融特論Ⅰ	貨幣金融特論AⅠ	(講義)	教 授	博士(経済学・国学院大学)	木 村 秀 史	★	★	
	貨幣金融特論BⅠ	(講義)				★	★	令和5年度休講
貨幣金融特論Ⅱ	貨幣金融特論AⅡ	(講義)				★	★	令和5年度休講
	貨幣金融特論BⅡ	(講義)				★	★	令和5年度休講
財政学特論Ⅰ	財政学特論AⅠ	(講義)	教 授	博士(経済学・中央大学)	櫻 井 潤	★	★	
	財政学特論BⅠ	(講義)						令和5年度休講
財政学特論Ⅱ	財政学特論AⅡ	(講義)	教 授	博士(経済学・国学院大学)	根 岸 毅 宏	★	★	
	財政学特論BⅡ	(講義)				★	★	令和5年度休講
経済政策特論Ⅰ	経済政策特論AⅠ	(講義)				★		令和5年度休講
	経済政策特論BⅠ	(講義)	教 授		橋 元 秀 一	★		
経済政策特論Ⅱ	経済政策特論AⅡ	(講義)				★		令和5年度休講
	経済政策特論BⅡ	(講義)				★		令和5年度休講
経済政策特論Ⅲ	経済政策特論AⅢ	(講義)				★		令和5年度休講
	経済政策特論BⅢ	(講義)				★		令和5年度休講
経済政策特論Ⅳ	経済政策特論AⅣ	(講義)	教 授	博士(理学・東北大学)	山 本 健 太	★		
	経済政策特論BⅣ	(講義)				★		令和5年度休講
国際経済特論Ⅰ	国際経済特論AⅠ	(講義)				★		令和5年度休講
	国際経済特論BⅠ	(講義)	教 授		高 橋 克 秀	★		
国際経済特論Ⅱ	国際経済特論AⅡ	(講義)	教 授		中 馬 祥 子	★		
	国際経済特論BⅡ	(講義)				★		令和5年度休講
国際経済特論Ⅲ	国際経済特論AⅢ	(講義)				★		令和5年度休講
	国際経済特論BⅢ	(講義)	教 授	博士(経営学・立命館大学)	細 井 長	★		
社会政策特論Ⅰ	社会政策特論AⅠ	(講義)	教 授		水無田気流	★		
	社会政策特論BⅠ	(講義)				★		令和5年度休講
社会政策特論Ⅱ	社会政策特論AⅡ	(講義)				★		令和5年度休講
	社会政策特論BⅡ	(講義)	教 授		中 泉 真 樹	★		
社会政策特論Ⅲ	社会政策特論AⅢ	(講義)				★		令和5年度休講
	社会政策特論BⅢ	(講義)	教 授	文学博士(上智大学)	小 木 曾 道 夫	★		
社会政策特論Ⅳ	社会政策特論AⅣ	(講義)	教 授	博士(学術・東京大学)	田 原 裕 子	★		
	社会政策特論BⅣ	(講義)				★		令和5年度休講
社会政策特論Ⅴ	社会政策特論AⅤ	(講義)	教 授	博士(経済学・大阪市立大学)	大 西 祥 恵	★		
	社会政策特論BⅤ	(講義)				★		令和5年度休講
統計学特論	統計学特論A	(講義)	准 教 授		高 木 康 順	★	★	アカデミックコース選択必修
	統計学特論B	(講義)				★		令和5年度休講
経済史特論Ⅰ	経済史特論AⅠ	(講義)	教 授	博士(経済学・東京大学)	杉 山 里 枝	★		
	経済史特論BⅠ	(講義)				★		令和5年度休講
経済史特論Ⅱ	経済史特論AⅡ	(講義)				★		令和5年度休講
	経済史特論BⅡ	(講義)	准 教 授		尾 崎 麻 弥 子	★		
計量経済学特論	計量経済学特論A	(講義)				★		令和5年度休講
	計量経済学特論B	(講義)	准 教 授		高 木 康 順	★		

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	選択コース		備考
						アカデミック	キャリア	
経 営 学 特 論 I	経 営 学 特 論 A I	(講義)	教 授	博士(商学・一橋大学)	尾 田 基	★	★	アカデミックコース選択必修
	経 営 学 特 論 B I	(講義)	教 授	博士(商学・一橋大学)	尾 田 基	★	★	
経 営 学 特 論 II	経 営 学 特 論 A II	(講義)				★		令和5年度休講
	経 営 学 特 論 B II	(講義)	教 授	博士(経営学・東北大学)	星 野 広 和	★		
経 営 学 特 論 III	経 営 学 特 論 A III	(講義)				★		令和5年度休講
	経 営 学 特 論 B III	(講義)				★		令和5年度休講
経 営 学 特 論 IV	経 営 学 特 論 A IV	(講義)				★		令和5年度休講
	経 営 学 特 論 B IV	(講義)	教 授		野 村 一 夫	★		
経 営 学 特 論 V	経 営 学 特 論 A V	(講義)	准 教 授		藤 山 圭	★		
	経 営 学 特 論 B V	(講義)				★		令和5年度休講
経 営 学 特 論 VI	経 営 学 特 論 A VI	(講義)				★		令和5年度休講
	経 営 学 特 論 B VI	(講義)				★		令和5年度休講
経 営 学 特 論 VII	経 営 学 特 論 A VII	(講義)	教 授	博士(経済学・國學院大學)	宮 下 雄 治	★		
	経 営 学 特 論 B VII	(講義)				★		令和5年度休講
経 営 学 特 論 VIII	経 営 学 特 論 A VIII	(講義)	教 授	博士(学術・東京大学)	手 塚 貞 治	★		
	経 営 学 特 論 B VIII	(講義)				★		令和5年度休講
会 計 学 特 論 I	会 計 学 特 論 A I	(講義)				★		令和5年度休講
	会 計 学 特 論 B I	(講義)	准 教 授		東海林孝一	★	★	
会 計 学 特 論 II	会 計 学 特 論 A II	(講義)				★	★	令和5年度休講
	会 計 学 特 論 B II	(講義)	教 授		金 子 良 太	★	★	
会 計 学 特 論 III	会 計 学 特 論 A III	(講義)				★	★	令和5年度休講
	会 計 学 特 論 B III	(講義)	准 教 授		中 田 有 祐	★	★	
経 営 史 特 論	経 営 史 特 論 A	(講義)						令和5年度休講
	経 営 史 特 論 B	(講義)						令和5年度休講
税 務 特 論 I	税 務 特 論 A I	(講義)	教 授		佐 藤 謙 一		★	
	税 務 特 論 B I	(講義)	教 授		佐 藤 謙 一		★	
税 務 特 論 II	税 務 特 論 A II	(講義)	客 員 教 授		木 上 律 子		★	
	税 務 特 論 B II	(講義)	客 員 教 授		木 上 律 子		★	
税 務 特 論 III	税 務 特 論 A III	(講義)	客 員 教 授		田内彦一郎		★	
	税 務 特 論 B III	(講義)	客 員 教 授		田内彦一郎		★	
税 務 特 論 IV	税 務 特 論 A IV	(講義)	教 授		原 省 三		★	
	税 務 特 論 B IV	(講義)	教 授		原 省 三		★	
税 法 総 論	税 法 総 論 A	(講義)	兼 任 講 師		渡 辺 充		★	
	税 法 総 論 B	(講義)	兼 任 講 師		渡 辺 充		★	
税 務 特 講	税 務 特 講	(講義)	客 員 教 授		木 上 律 子		コ ー ス 必 修	
研 究 方 法 と 倫 理 I	研 究 方 法 と 倫 理 I	(講義)	教 授	文学博士(社会学・上智大学)	小 木 曾 道 夫	必修		
研 究 方 法 と 倫 理 II	研 究 方 法 と 倫 理 II	(講義)	教 授		佐 藤 謙 一		必修	
研 究 指 導	研 究 指 導 A				専任教員全員			1 年次
	研 究 指 導 B				専任教員全員			1 年次
論 文 指 導 演 習	論 文 指 導 演 習 A	(演習)			専任教員全員			2 年次
	論 文 指 導 演 習 B	(演習)			専任教員全員			2 年次

注1) 指導教員については、入学時に指示する。

注2) 各コース共通：1年次前期に「研究方法と倫理」を履修すること。

注3) キャリアコース：1年次後期に「税務特講」を履修すること。

注4) 各コース共通：それぞれ当該の列に★印を付した授業科目の中から1・2単位以上を修得すること。

注5) 各コース共通：1年次は「研究指導」、2年次は「論文指導演習」を履修すること。

博士後期課程

〔文学研究科 神道学・宗教学専攻〕

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
神道神学特殊研究Ⅰ	神道神学特殊研究AⅠ	(演習)	教 授	博士(神道学・國學院大學)	○西岡和彦	
	神道神学特殊研究BⅠ	(演習)	教 授	博士(神道学・國學院大學)	○西岡和彦	
神道神学特殊研究Ⅱ	神道神学特殊研究AⅡ	(演習)				令和5年度休講
	神道神学特殊研究BⅡ	(演習)				令和5年度休講
神道史特殊研究Ⅰ	神道史特殊研究AⅠ	(演習)	教 授	博士(神道学・國學院大學)	○加瀬直弥	
	神道史特殊研究BⅠ	(演習)	教 授	博士(神道学・國學院大學)	○加瀬直弥	
神道史特殊研究Ⅱ	神道史特殊研究AⅡ	(演習)				令和5年度休講
	神道史特殊研究BⅡ	(演習)				令和5年度休講
神社史特殊研究	神社史特殊研究A	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○笹生衛	
	神社史特殊研究B	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○笹生衛	
祭祀特殊研究	祭祀特殊研究A	(演習)				令和5年度休講
	祭祀特殊研究B	(演習)				令和5年度休講
神道古典特殊研究	神道古典特殊研究A	(演習)	教 授	博士(神道学・國學院大學)	○松本久史	
	神道古典特殊研究B	(演習)	教 授	博士(神道学・國學院大學)	○松本久史	
宗教学特殊研究Ⅰ	宗教学特殊研究AⅠ	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○遠藤潤	
	宗教学特殊研究BⅠ	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○遠藤潤	
宗教学特殊研究Ⅱ	宗教学特殊研究AⅡ	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○石井研士	
	宗教学特殊研究BⅡ	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○石井研士	
宗教社会学特殊研究Ⅰ	宗教社会学特殊研究AⅠ	(演習)				令和5年度休講
	宗教社会学特殊研究BⅠ	(演習)				令和5年度休講
宗教社会学特殊研究Ⅱ	宗教社会学特殊研究AⅡ	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○黒崎浩行	
	宗教社会学特殊研究BⅡ	(演習)	教 授	博士(宗教学・國學院大學)	○黒崎浩行	
宗教行政特殊研究	宗教行政特殊研究A	(演習)				令和5年度休講
	宗教行政特殊研究B	(演習)				令和5年度休講

注) ○印を付した教員は本年度の論文指導演習担当者(指導教員)。

〔文学研究科 文学専攻〕

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
日本上代文学特殊研究Ⅰ	日本上代文学特殊研究 AⅠ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○土佐秀里	
	日本上代文学特殊研究 BⅠ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○土佐秀里	
日本上代文学特殊研究Ⅱ	日本上代文学特殊研究 AⅡ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○谷口雅博	
	日本上代文学特殊研究 BⅡ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○谷口雅博	
日本中古文学特殊研究Ⅰ	日本中古文学特殊研究 AⅠ	(演習)				令和5年度休講
	日本中古文学特殊研究 BⅠ	(演習)				令和5年度休講
日本中古文学特殊研究Ⅱ	日本中古文学特殊研究 AⅡ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○竹内正彦	
	日本中古文学特殊研究 BⅡ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○竹内正彦	
日本中世文学特殊研究Ⅰ	日本中世文学特殊研究 AⅠ	(演習)	教 授	博士(文学・早稲田大学)	○野中哲照	
	日本中世文学特殊研究 BⅠ	(演習)	教 授	博士(文学・早稲田大学)	○野中哲照	
日本近世文学特殊研究Ⅰ	日本近世文学特殊研究 AⅠ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○岩崎雅彦	
	日本近世文学特殊研究 BⅠ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○岩崎雅彦	
日本近現代文学特殊研究Ⅰ	日本近現代文学特殊研究 AⅠ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○石川則夫	
	日本近現代文学特殊研究 BⅠ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○石川則夫	
日本近現代文学特殊研究Ⅱ	日本近現代文学特殊研究 AⅡ	(演習)				令和5年度休講
	日本近現代文学特殊研究 BⅡ	(演習)				令和5年度休講
日本古代語特殊研究Ⅰ	日本古代語特殊研究 AⅠ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○吉田永弘	
	日本古代語特殊研究 BⅠ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○吉田永弘	
日本古代語特殊研究Ⅱ	日本古代語特殊研究 AⅡ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○吉田永弘	
	日本古代語特殊研究 BⅡ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○吉田永弘	
日本近代語特殊研究	日本近代語特殊研究 A	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○諸星美智直	
	日本近代語特殊研究 B	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○諸星美智直	
日本現代語特殊研究	日本現代語特殊研究 A	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○三井はるみ	
	日本現代語特殊研究 B	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○三井はるみ	
中国文学特殊研究Ⅰ	中国文学特殊研究 AⅠ	(演習)	教 授		○石本道明	
	中国文学特殊研究 BⅠ	(演習)	教 授		○石本道明	
中国文学特殊研究Ⅱ	中国文学特殊研究 AⅡ	(演習)	教 授		○澤崎久和	
	中国文学特殊研究 BⅡ	(演習)	教 授		○澤崎久和	
中国文学特殊研究Ⅲ	中国文学特殊研究 AⅢ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○浅野春二	
	中国文学特殊研究 BⅢ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○浅野春二	
中国文学特殊研究Ⅳ	中国文学特殊研究 AⅣ	(演習)	教 授		○宮内克浩	
	中国文学特殊研究 BⅣ	(演習)	教 授		○宮内克浩	
伝承文学特殊研究Ⅰ	伝承文学特殊研究 AⅠ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○飯倉義之	
	伝承文学特殊研究 BⅠ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○飯倉義之	
伝承文学特殊研究Ⅱ	伝承文学特殊研究 AⅡ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○伊藤龍平	
	伝承文学特殊研究 BⅡ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○伊藤龍平	
伝統芸能特殊研究	伝統芸能特殊研究 A	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○大石泰夫	
	伝統芸能特殊研究 B	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○大石泰夫	
民俗学特殊研究Ⅰ	民俗学特殊研究 AⅠ	(演習)	准 教 授	博士(民俗学・國學院大學)	○服部比呂美	
	民俗学特殊研究 BⅠ	(演習)	准 教 授	博士(民俗学・國學院大學)	○服部比呂美	
民俗学特殊研究Ⅱ	民俗学特殊研究 AⅡ	(演習)				令和5年度休講
	民俗学特殊研究 BⅡ	(演習)				令和5年度休講
民俗学特殊研究Ⅲ	民俗学特殊研究 AⅢ	(演習)				令和5年度休講
	民俗学特殊研究 BⅢ	(演習)				令和5年度休講

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
国語教育実践特殊研究Ⅰ	国語教育実践特殊研究ⅠA	(演習)	教 授		○高山実佐	
	国語教育実践特殊研究ⅠB	(演習)	教 授		○高山実佐	
国語教育実践特殊研究Ⅱ	国語教育実践特殊研究ⅡA	(演習)	教 授		○齋藤智哉	
	国語教育実践特殊研究ⅡB	(演習)	教 授		○齋藤智哉	
日本語教育特殊研究Ⅰ	日本語教育特殊研究AⅠ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○諸星美智直	
	日本語教育特殊研究BⅠ	(演習)	教 授	博士(文学・國學院大學)	○諸星美智直	
日本語教育特殊研究Ⅱ	日本語教育特殊研究AⅡ	(演習)	教 授		○菊地康人	
	日本語教育特殊研究BⅡ	(演習)	教 授		○菊地康人	

注) ○印を付した教員は本年度の論文指導演習担当者(指導教員)。

〔文学研究科 史学専攻〕

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
日本古代史特殊研究Ⅰ	日本古代史特殊研究ＡⅠ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○佐藤長門	
	日本古代史特殊研究ＢⅠ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○佐藤長門	
日本古代史特殊研究Ⅱ	日本古代史特殊研究ＡⅡ	(演習)				令和5年度休講
	日本古代史特殊研究ＢⅡ	(演習)				令和5年度休講
日本中世史特殊研究Ⅰ	日本中世史特殊研究ＡⅠ	(演習)	教 授	博士(史学・学習院大学)	○高橋秀樹	
	日本中世史特殊研究ＢⅠ	(演習)	教 授	博士(史学・学習院大学)	○高橋秀樹	
日本中世史特殊研究Ⅱ	日本中世史特殊研究ＡⅡ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○矢部健太郎	
	日本中世史特殊研究ＢⅡ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○矢部健太郎	
日本近世史特殊研究Ⅰ	日本近世史特殊研究ＡⅠ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○吉岡孝	
	日本近世史特殊研究ＢⅠ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○吉岡孝	
日本近世史特殊研究Ⅱ	日本近世史特殊研究ＡⅡ	(演習)	客員教授	博士(歴史学・國學院大學)	○根岸茂夫	
	日本近世史特殊研究ＢⅡ	(演習)	客員教授	博士(歴史学・國學院大學)	○根岸茂夫	
日本近現代史特殊研究Ⅰ	日本近現代史特殊研究ＡⅠ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○樋口秀実	
	日本近現代史特殊研究ＢⅠ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○樋口秀実	
日本近現代史特殊研究Ⅱ	日本近現代史特殊研究ＡⅡ	(演習)				令和5年度休講
	日本近現代史特殊研究ＢⅡ	(演習)				令和5年度休講
宗教史料学特殊研究	宗教史料学特殊研究Ａ	(演習)				令和5年度休講
	宗教史料学特殊研究Ｂ	(演習)				令和5年度休講
歴史地理学特殊研究	歴史地理学特殊研究Ａ	(演習)	教 授		○吉田敏弘	
	歴史地理学特殊研究Ｂ	(演習)	教 授		○吉田敏弘	
比較地誌学特殊研究	比較地誌学特殊研究Ａ	(演習)				令和5年度休講
	比較地誌学特殊研究Ｂ	(演習)				令和5年度休講
地図学特殊研究	地図学特殊研究Ａ	(演習)	教 授		○吉田敏弘	
	地図学特殊研究Ｂ	(演習)	教 授		○吉田敏弘	
東洋史特殊研究Ⅰ	東洋史特殊研究ＡⅠ	(演習)	准教授		○江川式部	
	東洋史特殊研究ＢⅠ	(演習)	准教授		○江川式部	
東洋史特殊研究Ⅱ	東洋史特殊研究ＡⅡ	(演習)				令和5年度休講
	東洋史特殊研究ＢⅡ	(演習)				令和5年度休講
東アジア史特殊研究	東アジア史特殊研究Ａ	(演習)				令和5年度休講
	東アジア史特殊研究Ｂ	(演習)				令和5年度休講
西洋史特殊研究Ⅰ	西洋史特殊研究ＡⅠ	(演習)	教 授	博士(学術・東京大学)	○神長英輔	
	西洋史特殊研究ＢⅠ	(演習)	教 授	博士(学術・東京大学)	○神長英輔	
西洋史特殊研究Ⅱ	西洋史特殊研究ＡⅡ	(演習)	教 授		○大久保桂子	
	西洋史特殊研究ＢⅡ	(演習)	教 授		○大久保桂子	
比較文化史特殊研究	比較文化史特殊研究Ａ	(演習)				令和5年度休講
	比較文化史特殊研究Ｂ	(演習)				令和5年度休講
日本考古学特殊研究	日本考古学特殊研究Ａ	(演習)				令和5年度休講
	日本考古学特殊研究Ｂ	(演習)				令和5年度休講
先史考古学特殊研究Ⅰ	先史考古学特殊研究ＡⅠ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○谷口康浩	
	先史考古学特殊研究ＢⅠ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○谷口康浩	
先史考古学特殊研究Ⅱ	先史考古学特殊研究ＡⅡ	(演習)				令和5年度休講
	先史考古学特殊研究ＢⅡ	(演習)				令和5年度休講
歴史考古学特殊研究Ⅱ	歴史考古学特殊研究ＡⅡ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○青木敬	
	歴史考古学特殊研究ＢⅡ	(演習)	教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○青木敬	

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
外国考古学特殊研究	外国考古学特殊研究 A	(演習)				令和5年度休講
	外国考古学特殊研究 B	(演習)				令和5年度休講
考古学特殊研究	考古学特殊研究 A	(演習)				令和5年度休講
	考古学特殊研究 B	(演習)				令和5年度休講
美学特殊研究	美学特殊研究 A	(演習)				令和5年度休講
	美学特殊研究 B	(演習)				令和5年度休講
美術史特殊研究Ⅰ	美術史特殊研究 AⅠ	(演習)	教 授		○小池 寿子	
	美術史特殊研究 BⅠ	(演習)	教 授		○小池 寿子	
美術史特殊研究Ⅱ	美術史特殊研究 AⅡ	(演習)				令和5年度休講
	美術史特殊研究 BⅡ	(演習)				令和5年度休講
比較芸術学特殊研究	比較芸術学特殊研究 A	(演習)				令和5年度休講
	比較芸術学特殊研究 B	(演習)				令和5年度休講
芸術学特殊研究	芸術学特殊研究 A	(演習)				令和5年度休講
	芸術学特殊研究 B	(演習)				令和5年度休講
資料保存展示論特殊研究	資料保存展示論特殊研究 AⅡ	(演習)	客 員 教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○青 木 豊	
	資料保存展示論特殊研究 BⅡ	(演習)	客 員 教 授	博士(歴史学・國學院大學)	○青 木 豊	
資料保存展示論特殊研究	資料保存展示論特殊研究 AⅠ	(演習)	教 授		○内 川 隆 志	
	資料保存展示論特殊研究 BⅠ	(演習)	教 授		○内 川 隆 志	
地域博物館論特殊研究	地域博物館論特殊研究 A	(演習)				令和4年度休講
	地域博物館論特殊研究 B	(演習)				令和4年度休講
博物館学特殊実習Ⅰ	博物館学特殊実習 AⅠ	(実習)	教 授		○内 川 隆 志	オムニバス(内川・大東・深澤)
	博物館学特殊実習 BⅠ	(実習)	教 授		○内 川 隆 志	オムニバス(内川・大東・深澤)
博物館学特殊実習Ⅱ	博物館学特殊実習 AⅡ	(実習)	教 授		○内 川 隆 志	インターンシップ
	博物館学特殊実習 BⅡ	(実習)	教 授		○内 川 隆 志	インターンシップ

注) ○印を付した教員は本年度の論文指導演習担当者(指導教員)。

〔法学研究科 法律学専攻〕

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
法 哲 学 研 究	法 哲 学 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	法 哲 学 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
日 本 法 制 史 研 究 I	日 本 法 制 史 研 究 A	(講義)	教 授	博士(法学・國學院大學)	○長又高夫	
	日 本 法 制 史 研 究 B	(講義)	教 授	博士(法学・國學院大學)	○長又高夫	
日 本 法 制 史 研 究 II	日 本 法 制 史 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	日 本 法 制 史 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
東 洋 法 制 史 研 究	東 洋 法 制 史 研 究 A	(講義)	兼 任 講 師	博士(歴史学・國學院大學)	速 水 大	
	東 洋 法 制 史 研 究 B	(講義)	兼 任 講 師	博士(歴史学・國學院大學)	速 水 大	
西 洋 法 制 史 研 究	西 洋 法 制 史 研 究 A	(講義)	兼 任 講 師		吉 原 達 也	
	西 洋 法 制 史 研 究 B	(講義)	兼 任 講 師		吉 原 達 也	
外 国 法 研 究	外 国 法 研 究 A	(講義)	教 授		○ 捧 剛	
	外 国 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	外 国 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 捧 剛	
憲 法 研 究 I	憲 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	憲 法 研 究 B	(講義)	教 授		○ 植 村 勝 慶	
	憲 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 植 村 勝 慶	
憲 法 研 究 II	憲 法 研 究 A	(講義)	教 授		○ 平 地 秀 哉	
	憲 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	憲 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 平 地 秀 哉	
行 政 法 研 究 I	行 政 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	行 政 法 研 究 B	(講義)	教 授	博士(法学・東京大学)	○ 高 橋 信 行	
	行 政 法 実 践 研 究	(講義)	教 授	博士(法学・東京大学)	○ 高 橋 信 行	
行 政 法 研 究 II	行 政 法 研 究 A	(講義)	教 授		○ 川 合 敏 樹	
	行 政 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	行 政 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 川 合 敏 樹	
国 際 法 研 究	国 際 法 研 究 A	(講義)	教 授		○ 宮 内 靖 彦	
	国 際 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	国 際 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 宮 内 靖 彦	
刑 法 研 究 I	刑 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	刑 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	刑 法 実 践 研 究	(講義)				令和5年度休講
刑 法 研 究 II	刑 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	刑 法 研 究 B	(講義)	教 授	博士(法学・一橋大学)	○ 甘 利 航 司	
	刑 法 実 践 研 究	(講義)	教 授	博士(法学・一橋大学)	○ 甘 利 航 司	
刑 事 訴 訟 法 研 究	刑 事 訴 訟 法 研 究 A	(講義)	教 授	博士(法学・一橋大学)	○ 中 川 孝 博	
	刑 事 訴 訟 法 研 究 B	(講義)	教 授	博士(法学・一橋大学)	○ 中 川 孝 博	
刑 事 政 策 研 究	刑 事 政 策 研 究 A	(講義)	兼担准教授	博士(法学・大阪市立大学)	安 田 恵 美	
	刑 事 政 策 研 究 B	(講義)	兼担准教授	博士(法学・大阪市立大学)	安 田 恵 美	
民 法 研 究 I	民 法 研 究 A	(講義)	教 授	博士(法学・一橋大学)	○ 佐 藤 秀 勝	
	民 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	民 法 実 践 研 究	(講義)	教 授	博士(法学・一橋大学)	○ 佐 藤 秀 勝	
民 法 研 究 II	民 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	民 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
民 法 研 究 III	民 法 研 究 A	(講義)	教 授		○ 門 広 乃 里 子	
	民 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	民 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○ 門 広 乃 里 子	
民 法 研 究 IV	民 法 研 究 A	(講義)	兼担准教授		姫 野 学 郎	
	民 法 研 究 B	(講義)	兼担准教授		姫 野 学 郎	
民 法 研 究 V	民 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	民 法 研 究 B	(講義)	教 授	博士(法学・早稲田大学)	○ 一 木 孝 之	
	民 法 実 践 研 究	(講義)	教 授	博士(法学・早稲田大学)	○ 一 木 孝 之	

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
民 法 研 究 VI	民 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	民 法 研 究 B	(講義)	教 授		○岡田康夫	
	民 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○岡田康夫	
民 事 訴 訟 法 研 究	民 事 訴 訟 法 研 究 A	(講義)	教 授		○佐古田真紀子	
	民 事 訴 訟 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
民 事 訴 訟 法 研 究	民 事 訴 訟 法 研 究 A	(講義)	兼担准教授		○大江毅	
	民 事 訴 訟 法 研 究 B	(講義)	兼担准教授		○大江毅	
商 法 研 究 I	商 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	商 法 研 究 B	(講義)	教 授		○鈴木達次	
	商 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○鈴木達次	
商 法 研 究 II	商 法 研 究 A	(講義)	教 授		○中曽根玲子	
	商 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	商 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○中曽根玲子	
労 働 法 研 究	労 働 法 研 究 A	(講義)	教 授		○本久洋一	
	労 働 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
	労 働 法 実 践 研 究	(講義)	教 授		○本久洋一	
国 際 私 法 研 究	国 際 私 法 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	国 際 私 法 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
政 治 学 研 究 I	政 治 学 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	政 治 学 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
政 治 学 研 究 II	政 治 学 研 究 A	(講義)	兼担准教授		宮下大志	
	政 治 学 研 究 B	(講義)	兼担准教授		宮下大志	
政 治 学 研 究 III	政 治 学 研 究 A	(講義)	教 授	博士(法学・東京大学)	○上神貴佳	
	政 治 学 研 究 B	(講義)	教 授	博士(法学・東京大学)	○上神貴佳	
政 治 学 研 究 IV	政 治 学 研 究 A	(講義)	教 授	博士(法学・東京大学)	○藤嶋亮	
	政 治 学 研 究 B	(講義)	教 授	博士(法学・東京大学)	○藤嶋亮	
行 政 学 研 究	行 政 学 研 究 A	(講義)	教 授	博士(政治学・東京都立大学)	○稲垣浩	
	行 政 学 研 究 B	(講義)	教 授	博士(政治学・東京都立大学)	○稲垣浩	
西 洋 政 治 史 研 究	西 洋 政 治 史 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	西 洋 政 治 史 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
日 本 政 治 史 研 究	日 本 政 治 史 研 究 A	(講義)	教 授	法学博士(東京都立大学)	○坂本一登	
	日 本 政 治 史 研 究 B	(講義)	教 授	法学博士(東京都立大学)	○坂本一登	
西 洋 政 治 思 想 史 研 究	西 洋 政 治 思 想 史 研 究 A	(講義)	教 授		○荻田真司	
	西 洋 政 治 思 想 史 研 究 B	(講義)	教 授		○荻田真司	
日 本 政 治 思 想 史 研 究	日 本 政 治 思 想 史 研 究 A	(講義)	兼担准教授		小原薫	
	日 本 政 治 思 想 史 研 究 B	(講義)	兼担准教授		小原薫	
国 際 関 係 史 研 究	国 際 関 係 史 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	国 際 関 係 史 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
国 際 政 治 研 究	国 際 政 治 研 究 A	(講義)	兼担准教授	博士(法学・ジュネーブ大学) 博士(政治学・ブリュッセル自由大学)	佐藤俊輔	
	国 際 政 治 研 究 B	(講義)	兼担准教授	博士(法学・ジュネーブ大学) 博士(政治学・ブリュッセル自由大学)	佐藤俊輔	
	公 共 政 策 演 習 B	(演習)	兼 任 講 師		木下毅彦	
	公 共 政 策 演 習 B	(演習)	兼 任 講 師		松尾聖司	
法 律 学 特 殊 研 究 I	法 律 学 特 殊 研 究 A	(演習)	教 授		○廣瀬美佳	
	法 律 学 特 殊 研 究 B	(演習)	教 授		○廣瀬美佳	
法 律 学 特 殊 研 究 II	法 律 学 特 殊 研 究 A	(演習)	兼担准教授	博士(法学・関西大学)	山下裕樹	
	法 律 学 特 殊 研 究 B	(演習)	兼担准教授	博士(法学・関西大学)	山下裕樹	
法 律 学 特 殊 研 究 III	法 律 学 特 殊 研 究 A	(演習)	兼 担 教 授		佐藤彰一	
	法 律 学 特 殊 研 究 B	(演習)	兼 担 教 授		佐藤彰一	
法 律 学 特 殊 研 究 IV	法 律 学 特 殊 研 究 A	(演習)	教 授	法学博士(國學院大學)	○高内寿夫	
	法 律 学 特 殊 研 究 B	(演習)	教 授	法学博士(國學院大學)	○高内寿夫	
政 治 学 特 殊 研 究 V	政 治 学 特 殊 研 究 A	(演習)	兼担准教授	博士(法学・東京大学)	羅芝賢	
	政 治 学 特 殊 研 究 B	(演習)	兼担准教授	博士(法学・東京大学)	羅芝賢	

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
マスター・キャリア・プランニング	キャリアプランニング A	(演習)	兼 任 講 師		荻 野 徹	
	キャリアプランニング B	(演習)	兼 任 講 師		前田順一郎	

注) ○印を付した教員は本年度の研究指導・論文指導演習担当者(指導教員)。

〔経済学研究科 経済学専攻〕

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
理 論 経 済 学 研 究 I	理 論 経 済 学 研 究 A I	(講義)	教 授	博士(経済学・一橋大学)	細 谷 圭	
	理 論 経 済 学 研 究 B I	(講義)	教 授	博士(経済学・一橋大学)	細 谷 圭	
理 論 経 済 学 研 究 II	理 論 経 済 学 研 究 A II	(講義)				令和5年度休講
	理 論 経 済 学 研 究 B II	(講義)				令和5年度休講
経 済 学 史 研 究 I	経 済 学 史 研 究 A I	(講義)	教 授	博士(経済学・國學院大學)	尾 近 裕 幸	
	経 済 学 史 研 究 B I	(講義)				令和5年度休講
貨 幣 金 融 研 究 I	貨 幣 金 融 研 究 A I	(講義)	教 授		木 村 秀 史	
	貨 幣 金 融 研 究 B I	(講義)				令和5年度休講
貨 幣 金 融 研 究 II	貨 幣 金 融 研 究 A II	(講義)				令和5年度休講
	貨 幣 金 融 研 究 B II	(講義)				令和5年度休講
財 政 学 研 究 I	財 政 学 研 究 A I	(講義)	教 授	博士(経済学・中央大学)	櫻 井 潤	
	財 政 学 研 究 B I	(講義)				令和5年度休講
財 政 学 研 究 II	財 政 学 研 究 A II	(講義)	教 授	博士(経済学・國學院大學)	根 岸 毅 宏	
	財 政 学 研 究 B II	(講義)				令和5年度休講
経 済 政 策 研 究 I	経 済 政 策 研 究 A I	(講義)				令和5年度休講
	経 済 政 策 研 究 B I	(講義)	教 授		橋 元 秀 一	
経 済 政 策 研 究 II	経 済 政 策 研 究 A II	(講義)				令和5年度休講
	経 済 政 策 研 究 B II	(講義)				令和5年度休講
経 済 政 策 研 究 III	経 済 政 策 研 究 A III	(講義)				令和5年度休講
	経 済 政 策 研 究 B III	(講義)				令和5年度休講
経 済 政 策 研 究 IV	経 済 政 策 研 究 A IV	(講義)	教 授	博士(理学・東北大学)	山 本 健 太	
	経 済 政 策 研 究 B IV	(講義)				令和5年度休講
国 際 経 済 研 究 I	国 際 経 済 研 究 A I	(講義)				令和5年度休講
	国 際 経 済 研 究 B I	(講義)	教 授		高 橋 克 秀	
国 際 経 済 研 究 II	国 際 経 済 研 究 A II	(講義)	教 授		中 馬 祥 子	
	国 際 経 済 研 究 B II	(講義)				令和5年度休講
国 際 経 済 研 究 III	国 際 経 済 研 究 A III	(講義)				令和5年度休講
	国 際 経 済 研 究 B III	(講義)	教 授	博士(経営学・立命館大学)	細 井 長	
社 会 政 策 研 究 I	社 会 政 策 研 究 A I	(講義)	教 授		水無田気流	
	社 会 政 策 研 究 B I	(講義)				令和5年度休講
社 会 政 策 研 究 II	社 会 政 策 研 究 A II	(講義)				令和5年度休講
	社 会 政 策 研 究 B II	(講義)	教 授		中 泉 真 樹	
社 会 政 策 研 究 III	社 会 政 策 研 究 A III	(講義)				令和5年度休講
	社 会 政 策 研 究 B III	(講義)	教 授	文学博士(社会学・上智大学)	小 木 曾 道 夫	
社 会 政 策 研 究 IV	社 会 政 策 研 究 A IV	(講義)	教 授	博士(学術・東京大学)	田 原 裕 子	
	社 会 政 策 研 究 B IV	(講義)				令和5年度休講
社 会 政 策 研 究 V	社 会 政 策 研 究 A V	(講義)	教 授	博士(経済学・大阪市立大学)	大 西 祥 恵	
	社 会 政 策 研 究 B V	(講義)				令和5年度休講
統 計 学 研 究	統 計 学 研 究 A	(講義)	准 教 授		高 木 康 順	
	統 計 学 研 究 B	(講義)				令和5年度休講
経 済 史 研 究 I	経 済 史 研 究 A I	(講義)	教 授	博士(経済学・東京大学)	杉 山 里 枝	
	経 済 史 研 究 B I	(講義)				令和5年度休講
経 済 史 研 究 II	経 済 史 研 究 A II	(講義)				令和5年度休講
	経 済 史 研 究 B II	(講義)	准 教 授		尾 崎 麻 弥 子	
計 量 経 済 学 研 究	計 量 経 済 学 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	計 量 経 済 学 研 究 B	(講義)	准 教 授		高 木 康 順	

令和元年度以前入学 授業科目	令和2年度以降入学 授業科目	区分	職 名	学 位	教 員 名	備考
経 営 学 研 究 I	経 営 学 研 究 A I	(講義)	教 授	博士(商学・一橋大学)	尾 田 基	
	経 営 学 研 究 B I	(講義)	教 授	博士(商学・一橋大学)	尾 田 基	
経 営 学 研 究 II	経 営 学 研 究 A II	(講義)				令和5年度休講
	経 営 学 研 究 B II	(講義)	教 授	博士(経営学・東北大学)	星 野 広 和	
経 営 学 研 究 III	経 営 学 研 究 A III	(講義)				令和5年度休講
	経 営 学 研 究 B III	(講義)				令和5年度休講
経 営 学 研 究 IV	経 営 学 研 究 A IV	(講義)				令和5年度休講
	経 営 学 研 究 B IV	(講義)	教 授		野 村 一 夫	
経 営 学 研 究 V	経 営 学 研 究 A V	(講義)	准 教 授		藤 山 圭	
	経 営 学 研 究 B V	(講義)				令和5年度休講
経 営 学 研 究 VI	経 営 学 研 究 A VI	(講義)				令和5年度休講
	経 営 学 研 究 B VI	(講義)				令和5年度休講
経 営 学 研 究 VII	経 営 学 研 究 A VII	(講義)	教 授	博士(経済学・國學院大學)	宮 下 雄 治	
	経 営 学 研 究 B VII	(講義)				令和5年度休講
経 営 学 研 究 VIII	経 営 学 研 究 A VIII	(講義)	教 授	博士(学術・東京大学)	手 塚 貞 治	
	経 営 学 研 究 B VIII	(講義)				令和5年度休講
会 計 学 研 究 I	会 計 学 研 究 A I	(講義)				令和5年度休講
	会 計 学 研 究 B I	(講義)	准 教 授		東 海 林 孝 一	
会 計 学 研 究 II	会 計 学 研 究 A II	(講義)				令和5年度休講
	会 計 学 研 究 B II	(講義)	教 授		金 子 良 太	
会 計 学 研 究 III	会 計 学 研 究 A III	(講義)				令和5年度休講
	会 計 学 研 究 B III	(講義)	准 教 授		中 田 有 祐	
経 営 史 研 究	経 営 史 研 究 A	(講義)				令和5年度休講
	経 営 史 研 究 B	(講義)				令和5年度休講

注) 指導教員については、入学時に指示する。

40 教育職員免許状について

(大学院学則第 39 条)

1. 本大学院の各研究科・各専攻で認定課程として認められている教員免許状の種類及び教科は、本便覧 24 頁「学則第 39 条別表」のとおりである。
2. 本学大学院に在籍する学生が、教育職員免許法に定める中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状を授与されるためには、以下の要件が必要となる。

《取得要件》

- ①希望する教科の第一種免許状を取得していること。
(教育職員免許法第 5 条別表 1 による免許取得に限る)
- ②修士の学位を有すること。

* 大学院入学後、第一種免許状の取得を希望する場合

- ・ 学部の科目等履修生で必要単位を取得し、教職センターにて申請手続をすること。
- ・ 専修免許状申請については、大学院事務課窓口で確認すること。

3. 専修免許状の申請方法には、以下の 2 つがある。

《大学一括申請》

前期課程修了時に専修免許状の授与を受けようとする者に、大学が代行して東京都教育委員会に申請する方法である。一括申請対象者の要件は、以下のとおり。

- ①博士前期課程 2 年次終了時までに第一種免許状を取得している者。
あるいは、博士課程前期 2 年次 7 月末日までに取得可能な者。
- ②博士前期課程 2 年次 7 月までに修了見込みが出る者。
 - * 2 年次に修了要件を満たすよう履修登録を行い、かつ 5 月 31 日締切の修士学位申請論文題目届を提出している者

◇一括申請のスケジュール

- ・ 博士前期課程 2 年次 7 月頃
一括申請説明会…所持している免許状のコピーを提出
調査票の記入⇒調査票提出者のみ一括申請可
- ・ 博士前期課程 2 年次 10 月中旬～12 月上旬
授与申請確認…大学院事務課での手続き
誓約書の記入、手数料の納入、個人データ確認等手続き
- ・ 博士前期課程 2 年次 3 月中旬
専修免許状授与…学位記授与式当日に大学より本人に交付

《個人申請》

博士前期課程 2 年次の 7 月までに一括申請の要件（上記①及び②）を満たせない学生は、修了年の 4 月 1 日以降に、各自が居住する「都道府県教育委員会」に申請することによって、専修免許状を受けることができる。

4. 単位の取得

専修免許状取得には、専攻ごとの科目一覧に定める科目から 24 単位以上を修得すること。

《注意事項》

- ①表中にない科目を修得しても免許状の申請単位には使用できない。
- ②同一科目を修得しても、免許状の申請単位として換算される。
- ③一覧表には休講科目も含まれているため、注意して履修すること。
- ④学部在学時に先取履修で修得した単位は、免許状の申請単位とすることはできない。

【重要】・本便覧に記載されている科目一覧は、令和 5 年度入学者のみ適用。

- ・ 令和 4 年度以前入学者は、入学年度に定められている科目が適用されるため、入学時に配布された便覧に沿って履修すること。

【文学専攻】

◆演習科目				
科目名		単位数	科目名	単位数
日本上代文学研究 A	(演習)	2	日本近代語研究 A	(演習) 2
日本上代文学研究 B	(演習)	2	日本近代語研究 B	(演習) 2
日本中古文学研究 A	(演習)	2	日本現代語研究 A	(演習) 2
日本中古文学研究 B	(演習)	2	日本現代語研究 B	(演習) 2
日本中世文学研究 A	(演習)	2	中国文学研究 A	(演習) 2
日本中世文学研究 B	(演習)	2	中国文学研究 B	(演習) 2
日本近世文学研究 A	(演習)	2	伝承文学研究 A	(演習) 2
日本近世文学研究 B	(演習)	2	伝承文学研究 B	(演習) 2
日本近現代文学研究 A	(演習)	2	日本語教育研究 A	(演習) 2
日本近現代文学研究 B	(演習)	2	日本語教育研究 B	(演習) 2
日本古代語研究 A	(演習)	2	国語教育実践研究 A	(演習) 2
日本古代語研究 B	(演習)	2	国語教育実践研究 B	(演習) 2
◆講義科目				
科目名		単位数	科目名	単位数
日本文学史研究 A	(講義)	2	日中古典比較研究 A	(講義) 2
日本文学史研究 B	(講義)	2	日中古典比較研究 B	(講義) 2
日本文学特論 A	(講義)	2	漢文学研究 A	(講義) 2
日本文学特論 B	(講義)	2	漢文学研究 B	(講義) 2
日本語語法学 A	(講義)	2	日本古典研究 A	(講義) 2
日本語語法学 B	(講義)	2	日本古典研究 B	(講義) 2
日本語学史 A	(講義)	2	日本語音声学 A	(講義) 2
日本語学史 B	(講義)	2	日本語音声学 B	(講義) 2
日本語音韻史 A	(講義)	2	応用言語学 A	(講義) 2
日本語音韻史 B	(講義)	2	応用言語学 B	(講義) 2
日本語学特論 A	(講義)	2	日本語教授法実践	(講義) 2
日本語学特論 B	(講義)	2	日本語教授法研究	(講義) 2
中国文学史研究 A	(講義)	2	日本語教育教材研究 A	(講義) 2
中国文学史研究 B	(講義)	2	日本語教育教材研究 B	(講義) 2
中国文学特論 A	(講義)	2	第二言語習得論 A	(講義) 2
中国文学特論 B	(講義)	2	第二言語習得論 B	(講義) 2
伝承文学史 A	(講義)	2	国語教育学研究 A	(講義) 2
伝承文学史 B	(講義)	2	国語教育学研究 B	(講義) 2
伝承文学特論 A	(講義)	2	教科書研究 A	(講義) 2
伝承文学特論 B	(講義)	2	教科書研究 B	(講義) 2
学校文法体系論 A	(講義)	2	教育法規研究 A	(講義) 2
学校文法体系論 B	(講義)	2	教育法規研究 B	(講義) 2
日本文学研究 A	(講義)	2	教育方法学研究 A	(講義) 2
日本文学研究 B	(講義)	2	教育方法学研究 B	(講義) 2

【史学専攻】

◆演習科目				
科目名		単位数	科目名	単位数
日本古代史研究 A	(演習)	2	西洋史研究 A	(演習) 2
日本古代史研究 B	(演習)	2	西洋史研究 B	(演習) 2
日本中世史研究 A	(演習)	2	先史考古学研究 A	(演習) 2
日本中世史研究 B	(演習)	2	先史考古学研究 B	(演習) 2
日本近世史研究 A	(演習)	2	歴史考古学研究 A	(演習) 2
日本近世史研究 B	(演習)	2	歴史考古学研究 B	(演習) 2
日本近現代史研究 A	(演習)	2	外国考古学研究 A	(演習) 2
日本近現代史研究 B	(演習)	2	外国考古学研究 B	(演習) 2
歴史地理学研究 A	(演習)	2	理論考古学研究 A	(演習) 2
歴史地理学研究 B	(演習)	2	理論考古学研究 B	(演習) 2
地図学研究 A	(演習)	2	美術史研究 A	(演習) 2
地図学研究 B	(演習)	2	美術史研究 B	(演習) 2
東洋史研究 A	(演習)	2		
東洋史研究 B	(演習)	2		
◆講義科目				
科目名		単位数	科目名	単位数
日本古代史特論 A	(講義)	2	日本史研究 A	(講義) 2
日本古代史特論 B	(講義)	2	日本史研究 B	(講義) 2
日本中世史特論 A	(講義)	2	東洋史特論 A	(講義) 2
日本中世史特論 B	(講義)	2	東洋史特論 B	(講義) 2
日本近世史特論 A	(講義)	2	史料学特論 A	(講義) 2
日本近世史特論 B	(講義)	2	史料学特論 B	(講義) 2
日本近現代史特論 A	(講義)	2	教育法規研究 A	(講義) 2
日本近現代史特論 B	(講義)	2	教育法規研究 B	(講義) 2

【神道学・宗教学専攻】

◆演習科目				
科目名		単位数	科目名	単位数
神道神学研究 A	(演習)	2	神道古典研究 A	(演習) 2
神道神学研究 B	(演習)	2	神道古典研究 B	(演習) 2
神道史研究 A	(演習)	2	宗教学研究 A	(演習) 2
神道史研究 B	(演習)	2	宗教学研究 B	(演習) 2
神社史研究 A	(演習)	2	宗教社会学研究 A	(演習) 2
神社史研究 B	(演習)	2	宗教社会学研究 B	(演習) 2
◆講義科目				
科目名		単位数	科目名	単位数
神道思想史研究 A	(講義)	2	キリスト教研究 A	(講義) 2
神道思想史研究 B	(講義)	2	キリスト教研究 B	(講義) 2
祭祀研究 A	(講義)	2	神社教化研究 A	(講義) 2
祭祀研究 B	(講義)	2	神社教化研究 B	(講義) 2
宗教哲学研究 A	(講義)	2	教育法規研究 A	(講義) 2
宗教哲学研究 B	(講義)	2	教育法規研究 B	(講義) 2
仏教研究 A	(講義)	2		
仏教研究 B	(講義)	2		

【法律学専攻】

◆授業科目				
科目名		単位数	科目名	単位数
日本法制史研究 A	(講義)	2	商法研究 A	(講義) 2
日本法制史研究 B	(講義)	2	商法研究 B	(講義) 2
外国法研究 A	(講義)	2	労働法研究 A	(講義) 2
外国法研究 B	(講義)	2	労働法研究 B	(講義) 2
憲法研究 A	(講義)	2	政治学研究 A	(講義) 2
憲法研究 B	(講義)	2	政治学研究 B	(講義) 2
行政法研究 A	(講義)	2	行政学研究 A	(講義) 2
行政法研究 B	(講義)	2	行政学研究 B	(講義) 2
国際法研究 A	(講義)	2	日本政治史研究 A	(講義) 2
国際法研究 B	(講義)	2	日本政治史研究 B	(講義) 2
刑法研究 A	(講義)	2	西洋政治思想史研究 A	(講義) 2
刑法研究 B	(講義)	2	西洋政治思想史研究 B	(講義) 2
刑事訴訟法研究 A	(講義)	2	日本政治思想史研究 A	(講義) 2
刑事訴訟法研究 B	(講義)	2	日本政治思想史研究 B	(講義) 2
刑事政策研究 A	(講義)	2	国際政治研究 A	(講義) 2
刑事政策研究 B	(講義)	2	国際政治研究 B	(講義) 2
民法研究 A	(講義)	2	教育法規研究 A	(講義) 2
民法研究 B	(講義)	2	教育法規研究 B	(講義) 2
民事訴訟法研究 A	(講義)	2		
民事訴訟法研究 B	(講義)	2		

【経済学専攻】

◆授業科目				
科目名		単位数	科目名	単位数
理論経済学特論 A	(講義)	2	経済史特論 A	(講義) 2
理論経済学特論 B	(講義)	2	経済史特論 B	(講義) 2
経済学史特論 A	(講義)	2	経営学特論 A	(講義) 2
経済学史特論 B	(講義)	2	経営学特論 B	(講義) 2
財政学特論 A	(講義)	2	会計学特論 A	(講義) 2
財政学特論 B	(講義)	2	会計学特論 B	(講義) 2
経済政策特論 A	(講義)	2	税務特論 A	(講義) 2
経済政策特論 B	(講義)	2	税務特論 B	(講義) 2
国際経済特論 A	(講義)	2	税法総論 A	(講義) 2
国際経済特論 B	(講義)	2	税法総論 B	(講義) 2
社会政策特論 A	(講義)	2	教育法規研究 A	(講義) 2
社会政策特論 B	(講義)	2	教育法規研究 B	(講義) 2

41 奨学金の申請手続

1. 本学大学院奨学金

奨学金の種類は、経済支援型奨学金と学業奨励型奨学金がある。適宜説明会を開催するので、日程や開催方法は掲示を必ず参照のこと。

2. 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構は、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

日本学生支援機構の奨学金は貸与奨学金で、奨学金貸与終了後は返還の義務が生じ、毎月決められた金額を返還することになるので、申込の際は各自の経済状況や将来の生活設計に基づき、十分考慮のうえ申し込むこと。

奨学金の種類は、第1種奨学金・第2種奨学金及び第1種・第2種併用がある。4月上旬に説明会を開催するので、掲示を必ず参照のこと。

42 各種変更届について

住所、氏名、本籍、及び保証人に変更があった場合は、K-SMAPYⅡより速やかに届け出なければならない。本籍、氏名変更の場合は戸籍抄本を添えて窓口に出ること。

外国人留学生の場合は、上記変更のほか、在留資格及び在留期間の更新のたびに「住民票」を提出すること。

43 休学・復学・退学・再入学について

1. 休学・復学（大学院学則第26条参照）

①病気その他の事由により、休学しようとする者は、所定の用紙に保証人連署捺印のうえ願い出なければならない。（休学願出期限：前期及び当該年度…6月末日迄 後期…12月所定期日迄）

②休学期間は当該年度とする。引続き休学する場合は、改めて休学を願い出なければならない。

③休学期間は在学期間に算入しない。

④休学期間においても授業料は納入しなければならない。

⑤休学中の者は、所定期日（7月末日・1月末日）までに復学・休学又は退学を願い出なければならない。

2. 退学・再入学

①病気その他の事由により退学しようとする者は、所定の用紙に保証人連署捺印のうえ願い出なければならない。

②退学した者が再入学を希望する場合は、春季入学試験の受験出願期間（1月下旬）に、次の書類を添えて願い出なければならない。（本便覧36頁「再入学に関する規程」参照）

○再入学願・研究課題・研究要旨・退学後の研究成果物・受験料その他必要書類

44 学生証等について

1. 学生証（正規学生）

新入生には、入学手続き時に提出した学生証用写真を貼付し、所属・学籍番号・氏名・生年月日を印刷し、裏面には氏名・住所を印字したシールを貼付したものを、入学式終了後に交付する。これは学生研究室・図書館入館時に必要なので、出校時には必ず携帯するとともに、本学教職員から提示を求められた時は速やかに提示しなければならない。

在学生は、新年度のガイダンス時に大学院事務課窓口で、新年度用の裏面シールを受領し学生証の更新を受けなければならない。

2. 身分証

正規学生以外で在籍を許可された、科目等履修生・特別研究生・聴講生・委託特別聴講生・交換留学生及び特別研究員に交付される身分証明書は、図書館入館時に必要となるので、出校時には必ず携帯するとともに、本学教職員から提示を求められた時は速やかに提示しなければならない。

なお、身分証は当該年度終了時に大学院事務課に返却しなければならない。

3. 学生証・身分証の再発行

学生証・身分証を盗難又はその他の理由で紛失した場合は、直ちに所轄の警察署と大学院事務課に届け出たうえ、学生証・身分証の再発行、再交付の手続きをとること。

（学生証等再発行料金） 再発行までに1週間を要する。

●汚損等の場合…………… 1,000 円

●紛失の場合…………… 2,000 円

（仮学生証等再発行料金） 当日発行

●当日有効証明証…………… 200 円

45 学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)・健康診断証明書の交付について

証明書自動発行機（若木タワー1、2階に設置）で、即日交付を受けることができる。

《証明書自動発行機操作方法》

①学生証（カード）を発行機のリーダーに読ませるか、又は学籍番号を入力する。

②パスワード（本人届出の電話番号の下4桁）を入力する。

③画面の中から、「学割／健康診断」を選び、学割証のアイコン又は健康診断証明書のアイコンに触れ、必要金額を投入する。

学割証の交付枚数は、1日2枚・年間10枚を限度とし、有効期間は発行日から3ヵ月である。なお、毎年大学で実施する健康診断を受診していない学生は、両証明書の交付は受けられない。

46 各種証明書の交付について

1. 下表の各種証明書は、大学院事務課が発行するものである。

2. 即日交付の証明書は証明書自動発行機で交付を受けることができる。

交付に日数を要するものは、証明書自動発行機で申請書を購入し、大学院事務課に提出すること。

《証明書自動発行機操作方法》

即日交付分は「43 学割証～」と同様の方法で交付が受けられる。

事務所内発行等、日数を要するものは、パスワード（本人届出の電話番号の下4桁）を入力した後、

①画面の中から「申請書／申込書」のアイコンを選択する。

②「大学院—自動発行外和文証明書発行申請書（300円）」、もしくは「同英文：（300円）」の申請書を選び金額を投入する。

3. 即日交付以外の証明書は、申込の3日後の午後2時以降の交付になる。ただし、英文による証明書は7日以上、また夏季・冬季及び春季休暇中などは、他の証明書でも発行に日数を要することがあるので注意すること。

4. 証明書コンビニエンスストア発行サービスについては、大学ホームページを参照すること。

証 明 書 種 別	交付までの日数	在学生	修了・退学者	備 考
在学証明書（和文）	即 時	300 円		証明書自動発行機で即時交付
在学証明書（英文）				
成績証明書（和文）	（平成 15 年度以降 入学者即時）	300 円	500 円	平成 15 年度以降入学者は 証明書自動発行機で即時交付
成績証明書（英文）				
修 了 証 明 書	平成 14 年度 以前入学者は 3 日後の 午後 2 時以降	300 円	500 円	※後期課程の修了見込証明書は【事務所内発行】。 （中間報告書提出者のみ発行可能）
修了見込証明書 （前期課程）				
修了見込証明書 （後期課程）※		300 円	500 円	
単位修得証明書 （所定単位修得退学証明書）				
単位修得見込証明書 （所定単位修得退学証明書）		300 円		
退 学 証 明 書	3 日後の 午後 2 時以降		500 円	【事務所内発行】
学力に関する証明書 （旧単位修得証明書）		500 円	500 円	旧単位修得証明書 【事務所内発行】
教員免許状取得見込 証明書		300 円		教員免許一括申請者のみ 発行可。【事務所内発行】
留 学 生 証 明 書			500 円	
調査書（人物調査書）				
英 文 証 明 書	7 日後の午後 2 時以降	300 円	500 円	

*注 1. 在学生の場合、毎年 4 月中旬に実施される健康診断を受診していない者には、上記の証明書を発行することはできないので注意のこと。

*注 2. 修了見込証明書・単位修得見込証明書は 6 月上旬以降発行とする。

*注 3. 修了後に証明書が必要な場合は、在学当時の学籍番号とパスワード（本人届出の電話番号の下 4 桁）が必要となる。その場合、前期課程、後期課程でそれぞれ学籍番号が異なるので注意のこと。

47 研究用複写補助及び複写機の利用について

1. 利用方法

- ①各自が作成した資料を用いて、授業時に発表する場合や各自の研究・調査資料の複写は、若木タワー 6 階に設置された 2 台の「大学院生専用コピー機」でコピーができる。
- ②コピー機は本学の生活協同組合が管理している。コピー用紙・トナーの不足、その他のトラブルが生じた場合は、コピー機に貼付されている連絡先に電話のこと。
- ③図書館での文献コピーは、図書館の専用コピー機でコピーができる。

2. コピーカード

- ①コピーカードは磁気が弱いので、他の磁気カード（IC カードなど）と重ねないように、取扱いには十分注意のこと。
- ②配布されたカードを使い切った場合は、本学生協で購入することができる。（100 度数 700 円）

48 教材印刷について

授業担当教員が授業で使用する教材の印刷（コピー）を依頼された場合は、「教材印刷申込用紙」に必要事項を記入し、担当教員の署名・捺印を得て大学院事務課に申出ること。

学生本人の研究発表時のレジメ等は、各自のコピーカードで印刷すること。

49 休講について

1. 大学の都合により休講する場合には、國學院大學ホームページ及び大学院事務課掲示板で告知する。
2. 教員の都合により休講する場合には、國學院大學学修支援システム「K-SMAPY II」及び大学院事務課掲示板で告知する。
3. 交通ストライキ、または台風による大雨や暴風、大雪等の自然災害で JR 山手線・東急田園都市線のいずれかが全面運休（始発駅から終点駅で上下線とも運休、山手線は内回り・外回りとも運休）した場合は、その時点で休講とする。
4. 気象庁・地方気象台発表される警報で、「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」（いずれも特別警報を含む）が島嶼部を除く東京都全域または神奈川県東部に発令された場合は、その時点で休講とする。なお、警報が発令されていない場合でも、気象状況が悪化し、登下校の危険が予測される場合は、休講とすることがある。
5. 交通機関が運行開発または気象警報が解除された場合は、以下の基準により休講を変更し、授業を実施する。また、交通機関の運休と気象警報が重複している場合は、両方の要件とも解除された時点で授業を実施する。なお、授業の実施に関する情報は、大学のホームページで告知する。

運行再開又は警戒解除時刻	授業の実施
午前 6 時まで	1 時限から平常どおり実施
午前 10 時まで	3 時限から平常どおり実施
午後 2 時まで	6 時限から平常どおり実施

上記については、國學院大學ホームページ、國學院大學学修支援システム「K-SMAPY II」及び学内緊急放送等により告知する。

50 就職相談について

大学院の就職相談はキャリアサポート課（百周年記念館 1 階）・教職センター（百周年記念館 1 階）で行っている。資料コーナーにある求人情報・求人票ファイル等は、学部学生と同様に自由に閲覧することができる。大学院生を対象とする求人は多くないので、外部の情報も積極的に収集し就職活動を行うことが望ましい。若木タワー 6 階の掲示板には大学教員・研究者の募集掲示をしている。

51 事務取扱い時間について

大学院事務課の事務取扱い時間は次のとおりとする（日曜・祝日を除く）。

○授業実施期間

月～金 午前 9 時 00 分～午後 6 時 00 分

土 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

※午後 0 時 50 分から午後 1 時 50 分は事務休止

○夏季休暇期間

月～金 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

※午後 0 時 50 分から午後 1 時 50 分・土曜日及び一斉休暇期間は事務休止

※日程は別途掲示

○冬季休暇期間

年末から年始（授業再開の前日）は事務休止

※日程は別途掲示

○授業終了期間（2～3 月）

月～土 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分

※午後 0 時 50 分から午後 1 時 50 分は事務休止

※また、入学試験等で窓口業務を行わない日があるので、掲示及びホームページのお知らせに留意のこと。

52 研究室、演習室、学生共同研究室・文献資料室

○教員研究室

文学研究科	神道学・宗教学	若木タワー	16・17階
	日本文学	〃	10階
	日本語学	〃	11階
	伝承文学	〃	11階
	日本史学	〃	11・12階
	中国文学	〃	11階
	外国史学	〃	12階
	考古学・博物館学	学術メディアセンター	1階
	美学・美術史	若木タワー	12・13階
	高度国語・日本語教育	〃	11・16階

法学研究科	若木タワー	7・8階
経済学研究科	〃	8～10階

○大学院演習室

○考古学実習室・地理学実習室	学術メディアセンター	1階
----------------	------------	----

○大学院客員教授研究室	若木タワー	15階
-------------	-------	-----

○学生研究室

文学・法律学	若木タワー	6階
史学専攻	〃	
神道学・宗教学・経済学専攻	若木タワー	6階

○学生共同研究・文献資料室

若木タワー	5階
-------	----

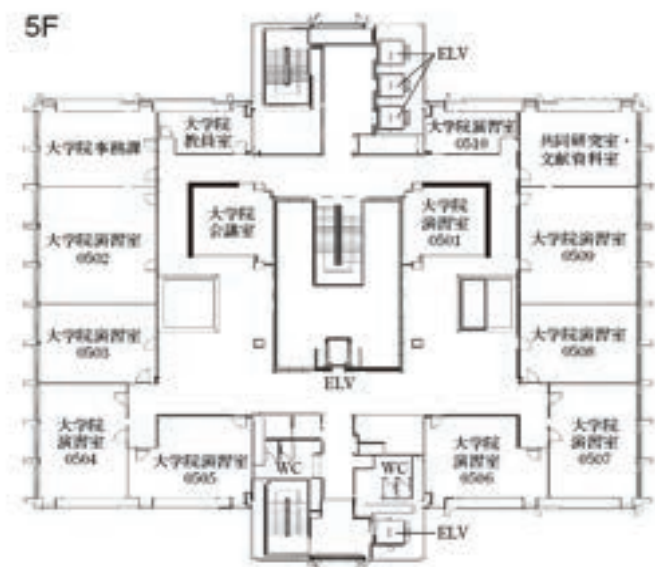
○大学院事務課

若木タワー	5階
-------	----

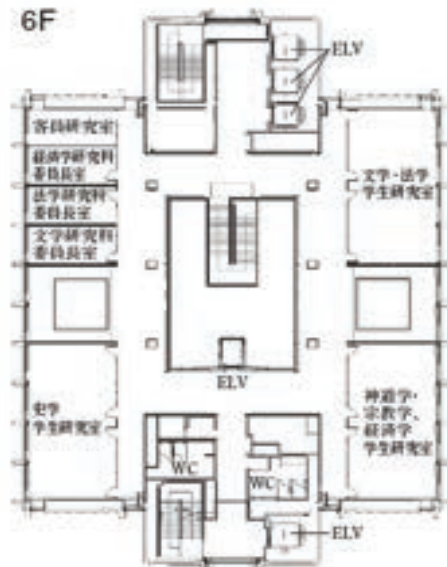
若木タワー

神殿側

神殿側



百周年記念館側



百周年記念館側

<集中講義>

- ・集中講義を履修登録する場合には、K-SMAPYⅡの時間割外科目を選択のこと。
- ・実施予定日が変更される場合は、別途掲示にて告知する。

*前期

(R2～入学者) 授業コード	授業科目名	開講時期	担当教員	実施予定日
X064	中国文学特論AⅢ(講義)	前期	浅見 洋二	7月25日(火)2～5限*予定 7月26日(水)2～5限*予定 7月27日(木)2～5限*予定 7月28日(金)2～4限*予定
X701	日本伝承文化実習(実習)	前期	大石 泰夫	詳細は決まり次第告知する。
X702	民俗学特論AⅣ(講義)	前期	林 承緯	7月25日(火)2～5限*予定 7月26日(水)2～5限*予定 7月27日(木)2～6限*予定 7月28日(金)2～3限*予定
X703	教科書研究A(講義)	前期	武藤 清吾	7月25日(火)2～5限*予定 7月26日(水)2～5限*予定 7月27日(金)2～5限*予定 7月28日(金)2～4限*予定
X704	日本語教育教材研究A(講義)	前期	伊藤 孝行	7月25日(火)2～5限*予定 7月26日(水)2～5限*予定 7月27日(木)2～5限*予定 7月29日(土)2～4限*予定
X705	日本近代史特論BⅠ(講義)	前期	徐 顕芬	7月28日(金)2～6限*予定 7月29日(土)1～4限*予定 7月31日(月)1～6限*予定
X706	東洋史特論AⅠ(講義)	前期	鶴間 和幸	7月25日(火)3～5限*予定 7月26日(水)3～5限*予定 7月27日(木)3～5限*予定 7月29日(土)2～4限*予定 7月31日(月)3～5限*予定
X707	日本考古学特論A(講義)	前期	福尾 正彦	7月25日(火)2～5限*予定 7月26日(水)2～5限*予定 7月27日(木)2～5限*予定 7月28日(金)3～5限*予定
X708	考古学実習A(実習)	前期	谷口 康浩	詳細は決まり次第告知する。
X709	考古学実習B(実習)	前期	青木 敬	詳細は決まり次第告知する。
X710	博物館経営特論(講義)	前期	井上 洋一	7月27日(木)1～5限*予定 7月28日(金)1～5限*予定 7月29日(土)1～5限*予定
X711	文化財学特論A(講義)	前期	水ノ江 和同	7月25日(火)2～5限*予定 7月26日(水)2～5限*予定 7月27日(木)2～5限*予定 7月28日(金)2～4限*予定

*後期

(R2～入学者) 授業コード	授業科目名	開講時期	担当教員	実施予定日
Y056	中国文学特論BⅢ(講義)	後期	浅見 洋二	1月23日(火)2～5限*予定 1月24日(水)2～5限*予定 1月25日(木)2～5限*予定 1月26日(金)2～4限*予定
Y137	伝承文学特論BⅡ(講義)		小川 直之	詳細は決まり次第告知する。
Y701	教科書研究B(講義)	後期	武藤 清吾	1月23日(火)2～5限*予定 1月24日(水)2～5限*予定 1月25日(木)2～5限*予定 1月26日(金)2～4限*予定
Y702	日本語教育教材研究B(講義)	後期	伊藤 孝行	1月23日(火)2～5限*予定 1月24日(水)2～5限*予定 1月25日(木)2～5限*予定 1月27日(土)2～4限*予定
Y703	博物館関係法規特論(講義)	後期	栗原 祐司	1月25日(木)2～6限*予定 1月26日(金)2～7限*予定 1月27日(土)2～5限*予定
Y704	文化財学特論B(講義)	後期	井上 洋一	1月25日(木)1～5限*予定 1月26日(金)1～5限*予定 1月27日(土)1～5限*予定

<アーカイブズ・カレッジ>

(R2～入学者) 授業コード	授業科目名	開講時期	担当教員	実施予定日
X712/Y705	史料管理学A・B(講義)	前期/ 後期	吉岡 孝	シラバスを参照すること。

<履修上の注意>

- 注1) 授業科目の前にある4桁の数字は授業コード。入学年度、課程、研究科により科目名称が異なる場合があるので、履修登録の際には「授業科目と担当教員」の頁を参照のこと。
- 注2) 上記の科目一覧は集中講義(予定)となる。7月・1月の短期間に集中して講義を行うので、多くの科目を履修できない場合がある。
- 注3) 時間割にはないが、「論文指導演習」または「研究指導」も登録すること。入学年度、課程、研究科により名称が異なるので、入学年度の便覧を参照すること。
- 注4) 前期と後期で開講曜時が異なる場合があるので注意すること。
- 注5) 専修免許状の取得を希望する場合は、学生便覧の「教育職員免許状について」を参照すること。
- 注6) 博物館学コース受講者は、オリエンテーション期間に開催する説明会に出席すること(詳細はメールあるいは大学院掲示板にて告知する)。
- 注7) 学部等の科目を履修する場合は、事務課にある所定の履修届により登録すること。ただし、履修できない科目があるので事前に確認すること。
- 注8) 履修登録期間、単位認定方法については事務課よりメールあるいは大学院掲示板にて告知する。

國學院大學渋谷キャンパス 校舎配置図

〒150-8440

東京都渋谷区東四丁目10番28号

